

---

# 狛江市障がい福祉に関するアンケート調査 報告書

---

平成 26 年 3 月

狛江市



# 目次

|                                                               |          |
|---------------------------------------------------------------|----------|
| <b>第1章 調査の概要</b>                                              | <b>1</b> |
| (1) 調査の概要 .....                                               | 2        |
| (2) 調査表の回収結果 .....                                            | 2        |
| (3) 集計結果の表し方 .....                                            | 2        |
| <b>第2章 サービス利用者調査の結果</b>                                       | <b>3</b> |
| 1. あなたの性別や年齢、ご家族、仕事などについて .....                               | 4        |
| 問1 お答えいただくのは、どなたですか。 .....                                    | 4        |
| 問2 あなたの性別を教えてください。 .....                                      | 4        |
| 問3 あなたの年齢を教えてください。 .....                                      | 4        |
| 問4 あなたの現在の生活場所はどこですか。 .....                                   | 5        |
| 問5 あなたは現在、誰と一緒に暮らしていますか。あなたからみた続柄<br>で、お答えください。 .....         | 5        |
| 問6 あなたは現在、仕事をしていますか。 .....                                    | 6        |
| 問7 あなたは、どのような形で仕事をしていますか。 .....                               | 6        |
| 2. あなたの障がいの状況について .....                                       | 7        |
| 問8 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。持っている場合、等級は<br>何ですか。 .....              | 7        |
| 問9 あなたは愛の手帳(療育手帳)をお持ちですか。持っている場合、等<br>級は何ですか。 .....           | 8        |
| 問10 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。持っている場<br>合、等級は何ですか。 .....         | 9        |
| ※手帳所持の組み合わせ .....                                             | 10       |
| 問11 あなたは障害福祉サービスの障害程度区分の認定を受けています<br>か。受けている場合、区分は何ですか。 ..... | 10       |
| 問12 あなたは介護保険制度の要介護認定を受け、介護保険サービスを<br>利用していますか。 .....          | 11       |
| 問13 あなたは、どのような介護保険サービスを利用していますか。 .....                        | 11       |
| 3. 障害福祉サービスの利用について .....                                      | 13       |
| 問14 あなたに支給決定されている障害福祉サービスは何ですか。 .....                         | 13       |

|      |                                                        |    |
|------|--------------------------------------------------------|----|
| 問 15 | 居宅介護(ホームヘルプ)が支給決定されている方のみ.....                         | 17 |
|      | ①支給決定された量は足りていますか。                                     |    |
|      | ②支給決定量に対して、どのくらいサービスを利用していますか。                         |    |
|      | ③利用量が少ない、利用していない理由は何ですか。                               |    |
| 問 16 | 重度訪問介護が支給決定されている方のみ .....                              | 18 |
|      | ①支給決定された量は足りていますか。                                     |    |
|      | ②支給決定量に対して、どのくらいサービスを利用していますか。                         |    |
|      | ③利用量が少ない、利用していない理由は何ですか。                               |    |
| 問 17 | 同行援護が支給決定されている方のみ .....                                | 19 |
|      | ①支給決定された量は足りていますか。                                     |    |
|      | ②支給決定量に対して、どのくらいサービスを利用していますか。                         |    |
|      | ③利用量が少ない、利用していない理由は何ですか。                               |    |
| 問 18 | 行動援護が支給決定されている方のみ .....                                | 20 |
|      | ①支給決定された量は足りていますか。                                     |    |
|      | ②支給決定量に対して、どのくらいサービスを利用していますか。                         |    |
|      | ③利用量が少ない、利用していない理由は何ですか。                               |    |
| 問 19 | 短期入所(ショートステイ)が支給決定されている方のみ.....                        | 21 |
|      | ①支給決定された量は足りていますか。                                     |    |
|      | ②支給決定量に対して、どのくらいサービスを利用していますか。                         |    |
|      | ③利用量が少ない、利用していない理由は何ですか。                               |    |
| 問 20 | 生活介護が支給決定されている方のみ .....                                | 23 |
|      | ①支給決定された量は足りていますか。                                     |    |
|      | ②支給決定量に対して、どのくらいサービスを利用していますか。                         |    |
|      | ③利用量が少ない、利用していない理由は何ですか。                               |    |
| 問 21 | 共同生活介護(ケアホーム)、または共同生活援助(グループホーム)<br>が支給決定されている方のみ..... | 24 |
|      | ①支給決定された量は足りていますか。                                     |    |
|      | ②支給決定量に対して、どのくらいサービスを利用していますか。                         |    |
|      | ③利用量が少ない、利用していない理由は何ですか。                               |    |
| 問 22 | 就労移行支援が支給決定されている方のみ .....                              | 25 |
|      | ①支給決定された量は足りていますか。                                     |    |
|      | ②支給決定量に対して、どのくらいサービスを利用していますか。                         |    |
|      | ③利用量が少ない、利用していない理由は何ですか。                               |    |
| 問 23 | 就労継続支援B型が支給決定されている方のみ.....                             | 26 |
|      | ①支給決定された量は足りていますか。                                     |    |
|      | ②支給決定量に対して、どのくらいサービスを利用していますか。                         |    |
|      | ③利用量が少ない、利用していない理由は何ですか。                               |    |
| 問 24 | 日中一時支援事業が支給決定されている方のみ.....                             | 28 |
|      | ①支給決定された量は足りていますか。                                     |    |
|      | ②支給決定量に対して、どのくらいサービスを利用していますか。                         |    |
|      | ③利用量が少ない、利用していない理由は何ですか。                               |    |

|                                                                     |    |
|---------------------------------------------------------------------|----|
| 問 25 移動支援事業が支給決定されている方のみ .....                                      | 30 |
| ①支給決定された量は足りていますか。                                                  |    |
| ②支給決定量に対して、どのくらいサービスを利用していますか。                                      |    |
| ③利用量が少ない、利用していない理由は何ですか。                                            |    |
| 問 26 あなたに現在、支給決定されている、されていないにかかわらず、<br>今後利用したい障害福祉サービスはありますか。 ..... | 32 |
| 4. 自由意見 .....                                                       | 36 |
| 問 27 狛江市の障がい者施策全般について、ご意見やご要望がありまし<br>たら、自由に記入してください。 .....         | 36 |

### 第3章 児童調査の結果

47

|                                                            |    |
|------------------------------------------------------------|----|
| 1. あなたの性別や年齢などについて .....                                   | 48 |
| 問 1 お答えいただくのは、どなたですか。 .....                                | 48 |
| 問 2 あなたの性別を教えてください。 .....                                  | 48 |
| 問 3 あなたの年齢を教えてください。 .....                                  | 48 |
| 問 4 あなたの通っているところがありますか。 .....                              | 49 |
| 2. あなたの障がいの状況について .....                                    | 51 |
| 問 5 次の中に、あなたにあてはまる障がいがありますか。 .....                         | 51 |
| 問 6 あなたは愛の手帳(療育手帳)をお持ちですか。持っている場合、等<br>級は何ですか。 .....       | 52 |
| 問 7 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。持っている場合、等級は<br>何ですか。 .....          | 52 |
| 問 8 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。持っている場合、<br>等級は何ですか。 .....      | 53 |
| ※手帳所持の組み合わせ .....                                          | 53 |
| 問 9 あなたは発達障がいの診断を受けていますか。 .....                            | 54 |
| 3. 外出や運動について .....                                         | 55 |
| 問 10 あなたは外出する時、どのようなことに不便や困難を感じますか。 ..                     | 55 |
| 問 11 あなたは、身体を動かす機会がありますか。 .....                            | 61 |
| 4. 障がいのある方や相談をしたい方のための事業などについて .....                       | 64 |
| 問 12 あなたは、次の困ったときに相談できる場所や狛江市内で実施さ<br>れている事業をご存じですか。 ..... | 64 |
| 問 13 あなたは、現在及び将来に向けて、必要と思うサービスや充実す<br>べきものは何だと思いますか。 ..... | 65 |

|                                                         |    |
|---------------------------------------------------------|----|
| 5. 自由意見 .....                                           | 74 |
| 問 14 狛江市の障がい者施策全般について、ご意見やご要望がありましたら、自由に記入してください。 ..... | 74 |

## 第4章 難病患者調査の結果

81

|                                                                                                         |    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 1. 性別や年齢、ご家族、日常生活などについて .....                                                                           | 82 |
| 問 1 お答えいただくのは、どなたですか。 .....                                                                             | 82 |
| 問 2 あなたの性別を教えてください。 .....                                                                               | 82 |
| 問 3 あなたの年齢を教えてください。 .....                                                                               | 82 |
| 問 4 あなたの現在の主たる生活場所はどこですか。 .....                                                                         | 83 |
| 問 5 あなたは現在、誰と一緒に暮らしていますか。 .....                                                                         | 83 |
| 問 6 あなたは、日常生活(家事・介助・外出)をする際、誰かの支援を受けていますか。 .....                                                        | 84 |
| 問 7 あなたは家事、日常動作、外出の場面で、①一人でできますか。②一人でできない場合、誰に手伝いをしてもらっていますか。③あなたがしてほしいことが満たされない場合、どのように対処していますか。 ..... | 84 |
| 問 8 あなたは、日常生活で困ったことがあった場合、誰に相談していますか。 .....                                                             | 86 |
| 2. 難病の状況について .....                                                                                      | 88 |
| 問 9 あなたが罹患している難病について、11 ページにある「東京都難病医療費等助成制度(マル都)対象疾病一覧」の中から選んで疾病番号をご記入ください。 .....                      | 88 |
| 問 10 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。 .....                                                                          | 89 |
| 問 11 あなたは愛の手帳(療育手帳)をお持ちですか。 .....                                                                       | 89 |
| 問 12 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。 .....                                                                      | 89 |
| 問 13 あなたが罹患している難病にかかる医療費の自己負担額は、月額いくらですか。 .....                                                         | 90 |
| 問 14 あなたが現在罹患している難病で医療機関に通院する際、誰かに付き添ってもらっていますか。 .....                                                  | 90 |
| 問 15 誰に付き添いをしてもらっていますか。 .....                                                                           | 90 |
| 問 16 あなたは難病に罹患しているために、医療費の自己負担額以外で生活費の支出がありますか。 .....                                                   | 91 |

|                                                                                                 |     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 3. 仕事や収入などについて .....                                                                            | 92  |
| 問 17 あなたは現在、仕事をしていますか。 .....                                                                    | 92  |
| 問 18 あなたは、どのような形で仕事をしていますか。 .....                                                               | 91  |
| 問 19 平成 25 年中の仕事による収入額(年間)はいくらですか。 .....                                                        | 92  |
| 問 20 あなたが平成 25 年中に公的機関から支給された年金や恩給、手<br>当の額(年間)は、それぞれいくらですか。 .....                              | 93  |
| 問 21 あなたは、どのような働き方や制度があれば難病患者の方が働き<br>やすいと思いますか。 .....                                          | 94  |
| 問 22 就労について困っていることや心配なこと、悩んでいることはあ<br>りますか。ご自由にお書きください。 .....                                   | 95  |
| 4. 障害福祉サービスなどの利用について .....                                                                      | 98  |
| 問 23 あなたは、障害福祉サービスの居宅介護(ホームヘルプ)を利用し<br>たいと思いますか。身体介護、家事援助、通院等介助について、<br>お答えください。 .....          | 98  |
| 問 24 市では難病患者の方の日常生活を容易にするために、日常生活用<br>具給付等事業を実施しています。次の中で、あなたが利用したい<br>用具はありますか。 .....          | 99  |
| 問 25 問 24 にある用具以外で、日常生活を容易にするために必要と思<br>う用具がありましたらご記入ください。 .....                                | 99  |
| 問 26 下記の相談窓口や組織等を知っていたり、これまでに利用した<br>ことはありますか。 .....                                            | 100 |
| 問 27 相談全般について、困っていることはありますか。ご自由にお<br>書きください。 .....                                              | 100 |
| 5. 外出について .....                                                                                 | 102 |
| 問 28 あなたは、通勤や通学、通所、買い物、通院、レジャーなどの<br>外出を 1 ヶ月にどのくらいしていますか。付き添い者と一緒に<br>外出する場合も含めてお答えください。 ..... | 102 |
| 問 29 あなたは、どのような方法で、あるいはどのような移動手段を<br>使って外出しますか。 .....                                           | 102 |
| 問 30 外出できない理由や外出する際の支援で、市に実施してほしい<br>と思うものがありましたらご記入ください。 .....                                 | 103 |
| 6. 災害発生時について .....                                                                              | 104 |
| 問 31 あなたは地震などの災害発生時、一人で避難することができますか。 .....                                                      | 104 |
| 問 32 災害のとき一人で避難することができない理由は何ですか。 .....                                                          | 104 |

問 33 市では災害発生時に設置される避難所の主な備品（水・機材等  
を除く）として、次のものを用意しています。これ以外であな  
たが必要と思うものがあればご記入ください。 .....33

7. 自由意見..... 107

問 34 狛江市の障がい者施策全般について、ご意見やご要望がありま  
したら、自由に記入してください。 ..... 107

---

|                |            |
|----------------|------------|
| <b>資料（調査票）</b> | <b>111</b> |
|----------------|------------|

|                  |     |
|------------------|-----|
| サービス利用者用調査票..... | 113 |
|------------------|-----|

|             |     |
|-------------|-----|
| 児童用調査票..... | 127 |
|-------------|-----|

|                |     |
|----------------|-----|
| 難病患者用調査票 ..... | 137 |
|----------------|-----|

---

## 第 1 章 調査の概要

---

## (1) 調査の概要

本調査は、平成 27 年度を初年度とする『狛江市障害者計画・障害福祉計画』を策定するために必要な基礎資料の収集を目的に実施したものです。

|      | サービス利用者調査                                 | 児童調査                        | 難病患者調査             |
|------|-------------------------------------------|-----------------------------|--------------------|
| 調査対象 | 障害福祉サービス利用者全数                             | 18 歳未満の手帳所持者全数及び通級学級等児童（一部） | 65 歳未満の難病医療助成受給者全数 |
| 調査期間 | 平成 26 年 1 月                               |                             |                    |
| 調査方法 | 自己記入方式<br>郵送による調査票の配布・回収（一部、手渡し等による配布・回収） |                             |                    |

## (2) 調査票の回収結果

|           | サービス利用者調査 |        | 児童調査 |        | 難病患者調査 |        |
|-----------|-----------|--------|------|--------|--------|--------|
| 調査票の配布数   | 389       | 100.0% | 191  | 100.0% | 316    | 100.0% |
| 調査票の回収数   | 222       | 57.1%  | 80   | 41.9%  | 166    | 52.5%  |
| 有効票（集計対象） | 222       | 57.1%  | 80   | 41.9%  | 166    | 52.5%  |
| 無効票       | 0         | 0.0%   | 0    | 0.0%   | 0      | 0.0%   |

## (3) 集計結果の表し方

- 調査結果の図表は、原則として回答者の構成比（百分率）で表現しています。
- 百分比による集計では、回答者数（該当質問においては該当者数）を 100%として算出し、本文および図の数字に関しては、すべて小数点第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位までを表記します。複数回答の設問では、すべての比率の合計が 100%を超えることがあります。
- クロス集計の分析軸となる項目に「無回答」がある場合、これを表示していません。よって、「全体」の数値と各項目の和が一致しない場合があります。

---

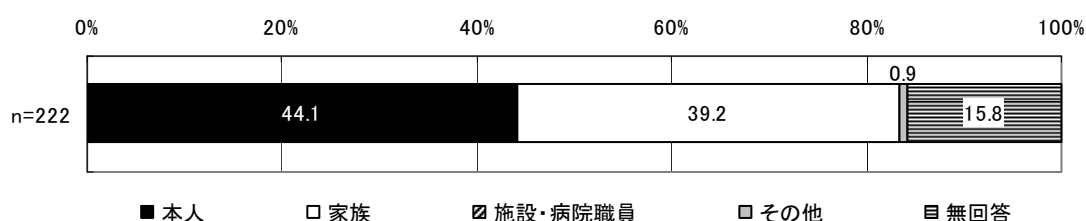
## 第2章 サービス利用者調査の結果

---

# 1. あなたの性別や年齢、ご家族、仕事などについて

## 問1 お答えいただくのは、どなたですか。(1つに○)

「本人」が44.1%、「家族」が39.2%となっています。

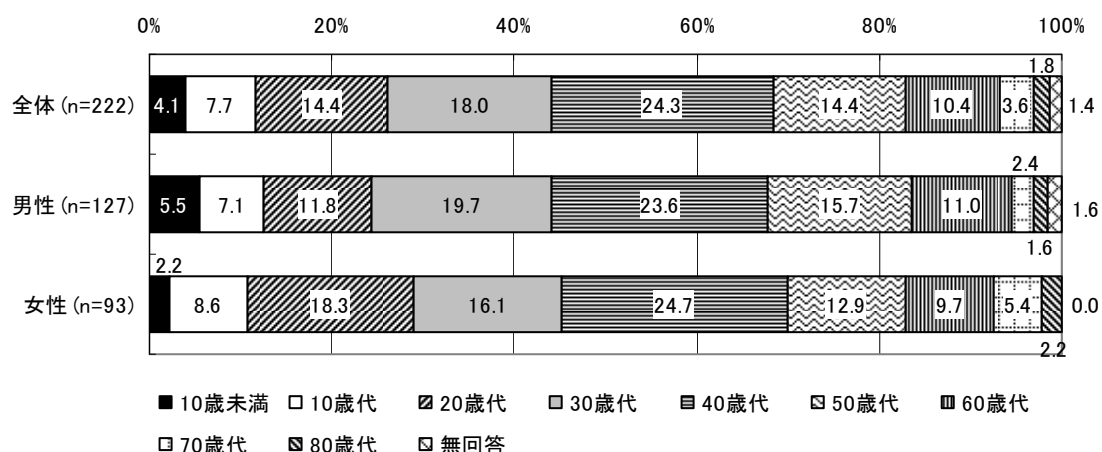


## 問2 あなたの性別を教えてください。(1つに○)

## 問3 あなたの年齢を教えてください。

性別は「男性」が57.2%、「女性」が41.9%という構成です。年齢は「40歳代」が24.3%で最も多く、次いで「30歳代」(18.0%)、「50歳代」(14.4%)が続いています。

性別で年齢構成をみると、「20歳代」は女性が6.5ポイント多くなっていますが、船体的には大きな差はみられません。



**問4 あなたの現在の生活場所はどこですか。(1つに○)**

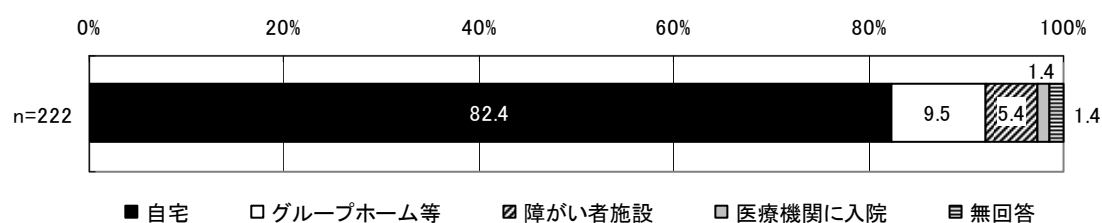
**問5 (自宅で生活している方のみ)**

**あなたは現在、誰と一緒に暮らしていますか。あなたからみた続柄で、お答えください。(あてはまるものすべてに○)**

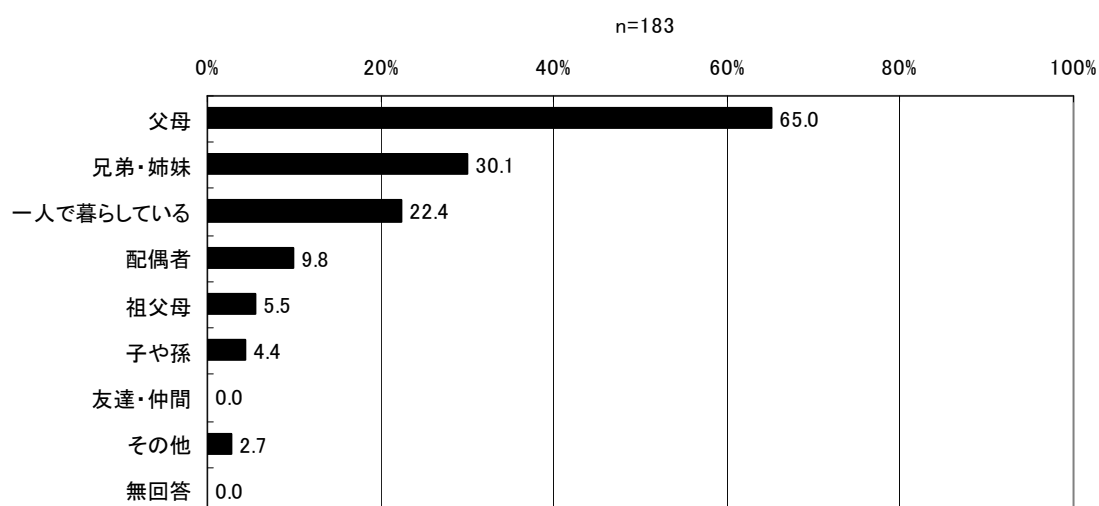
「自宅」が82.4%で最も多くなっています。少数ながら「グループホーム等」(9.5%)、「障がい者施設」(5.4%)、「医療機関に入院」(1.4%)との回答もみられます。

自宅で生活している人は、「父母」との同居が65.0%、「兄弟・姉妹」との同居が30.1%となっています。一方、「一人で暮らしている」との回答は22.4%という状況です。

《現在の生活場所》



《自宅で一緒に暮らしている人》



【その他の記述】

- ・ 父と祖母
- ・ 義兄、姪
- ・ 週末に友達が来ている。
- ・ 叔母

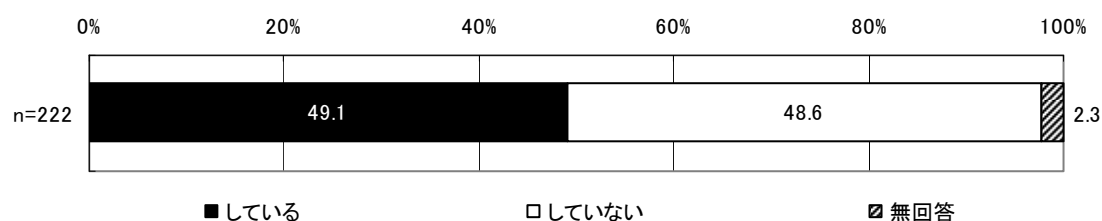
**問6 あなたは現在、仕事をしていますか。(1つに○)**

**問7 (現在、仕事をしている方のみ)**

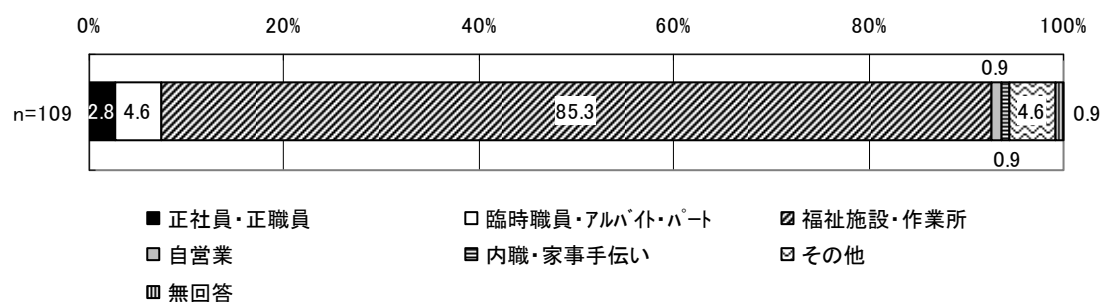
**あなたは、どのような形で仕事をしていますか。(1つに○)**

仕事を「している」が49.1%、「していない」が48.6%となっています。就労形態は、「福祉施設・作業所」が85.3%で最も多くなっています。

《就労状況》



《就労形態》



【その他の記述】

- ・ 一般企業の障がい者雇用契約社員
- ・ 施設内軽作業
- ・ 自立生活センター
- ・ ワークインメイで仕事をしている。
- ・ 自営業の意見を言っている。

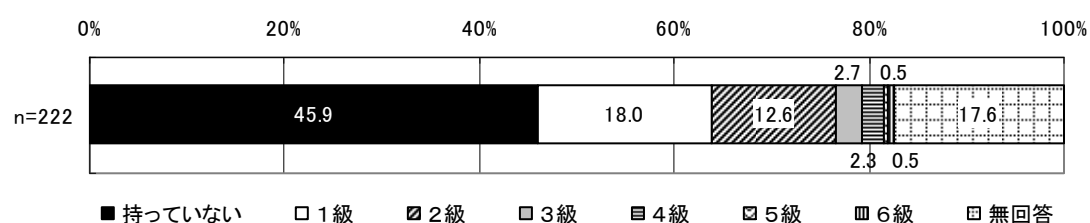
## 2. あなたの障がいの状況について

### 問8 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。持っている場合、等級は何ですか。 (1つに○)

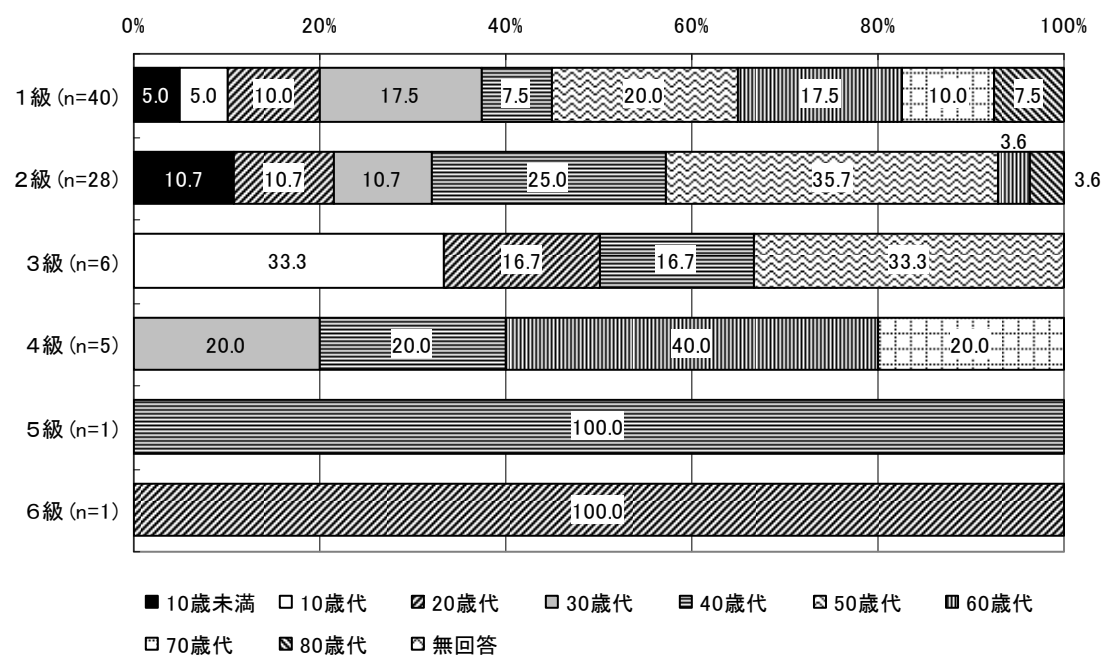
身体障害者手帳を持っている人は36.6%、「持っていない」人は45.9%となっています。

等級別では、「1級」が18.0%、「2級」が12.6%となっています。「1級」の年齢構成をみると、50歳以上の方が55.0%を占めています。

#### 《身体障害者手帳の所持》



#### 《等級別の年齢構成》

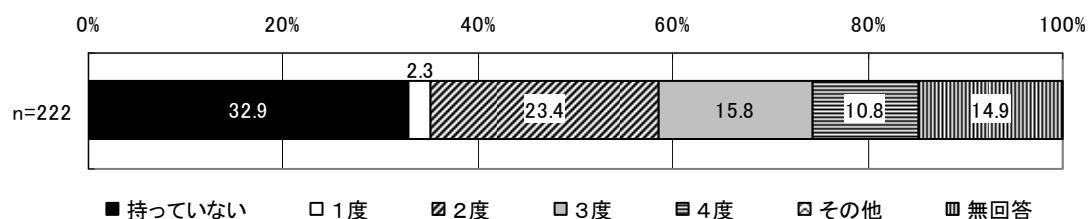


**問9 あなたは愛の手帳（療育手帳）をお持ちですか。持っている場合、等級は何ですか。（1つに○）**

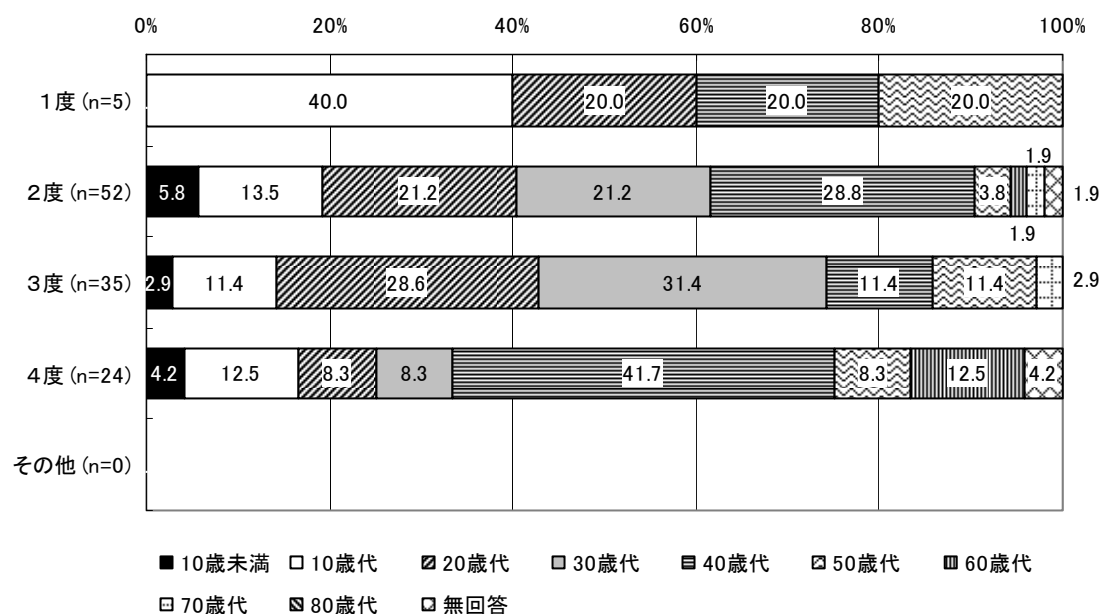
愛の手帳（療育手帳）を持っている人は 52.3%、「持っていない」人は 32.9%となっています。

等級別では「2度」が 23.4%で最も多く、次いで「3度」（15.8%）、「4度」（10.8%）と続いています。「2度」の年齢構成をみると、20～49歳が 71.2%を占めています。

《愛の手帳（療育手帳）の所持》



《等級別の年齢構成》

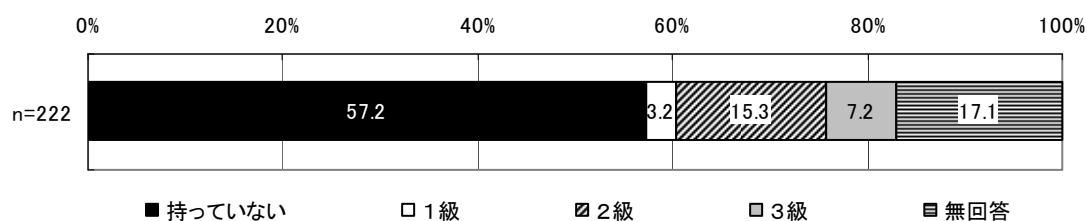


**問10 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。持っている場合、等級は何ですか。(1つに○)**

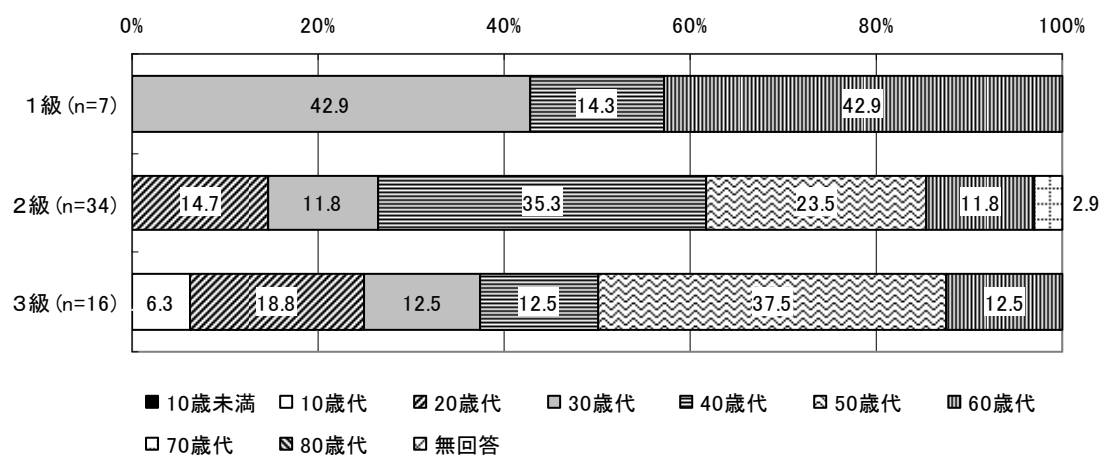
精神障害者保健福祉手帳を持っている人は25.7%、「持っていない」人は57.2%となっています。

等級別では「2級」が15.3%で最も多くなっています。「2級」の年齢構成をみると、40歳以上の人が70.6%を占めています。

《精神障害者保健福祉手帳の所持》

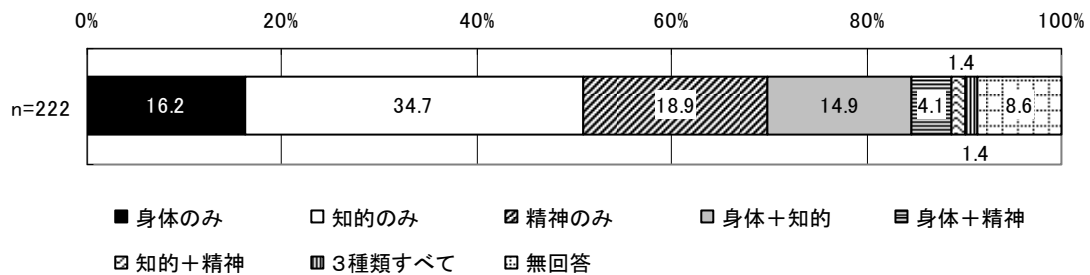


《等級別の年齢構成》



## ※手帳所持の組み合わせ

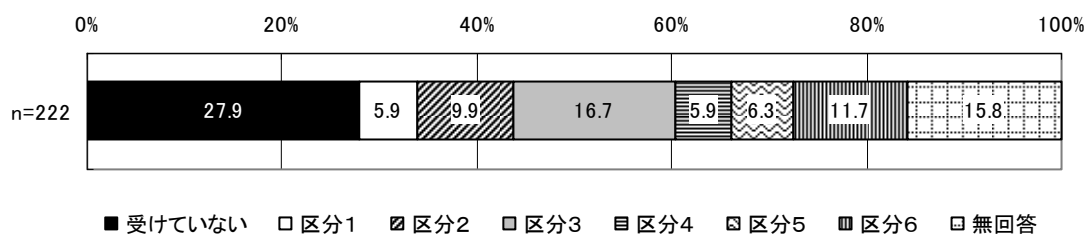
各種手帳の組み合わせでは、「知的のみ」（愛の手帳）の人が 34.7%で最も多く、次いで「精神のみ」（精神障害者保健福祉手帳）が 18.9%、「身体のみ」（身体障害者手帳）が 16.2%、「身体+知的」（身体障害者手帳と愛の手帳の両方を所持）が 14.9%が続いています。



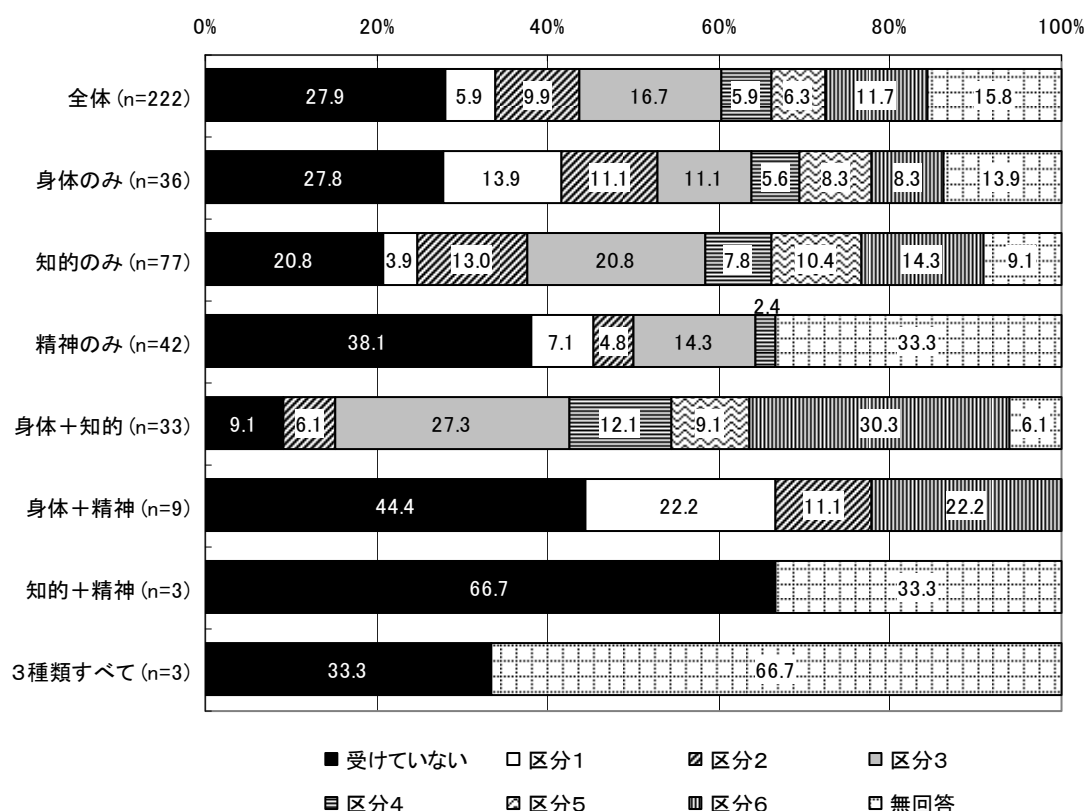
## 問11 あなたは障害福祉サービスの障害程度区分の認定を受けていますか。受けている場合、区分は何ですか。（1つに○）

認定を受けている人が 56.4%、「受けていない」人が 27.9%となっています。手帳所持の組み合わせ別でみると、「身体+知的」（身体障害者手帳と愛の手帳の両方を所持）では認定を受けている人が多くみられます。

### 《障害程度区分の認定状況》



《手帳所持の組み合わせ別 障害程度区分の認定状況》



問12 あなたは介護保険制度の要介護認定を受け、介護保険サービスを利用していますか。(1つに○)

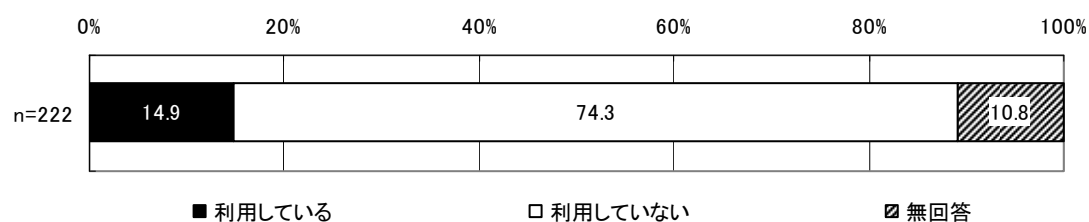
問13 (介護保険サービスを利用している方のみ)

あなたは、どのような介護保険サービスを利用していますか。(あてはまるものすべてに○)

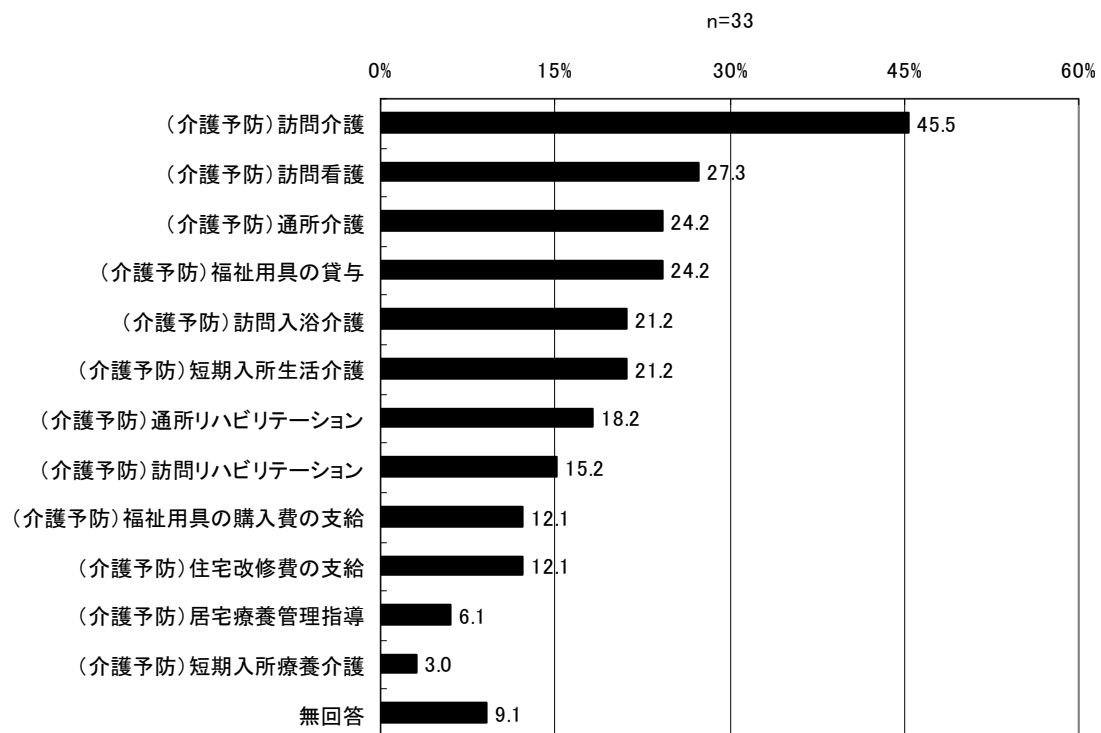
介護保険サービスを「利用していない」が74.3%、「利用している」が14.9%となっています。

利用しているサービスでは、「訪問介護」が45.5%で最も多く、「訪問看護」(27.3%)、「通所介護」(24.2%)、「福祉用具」(24.2%)と続いています。

《介護保険サービスの利用状況》



《利用している介護保険サービス》



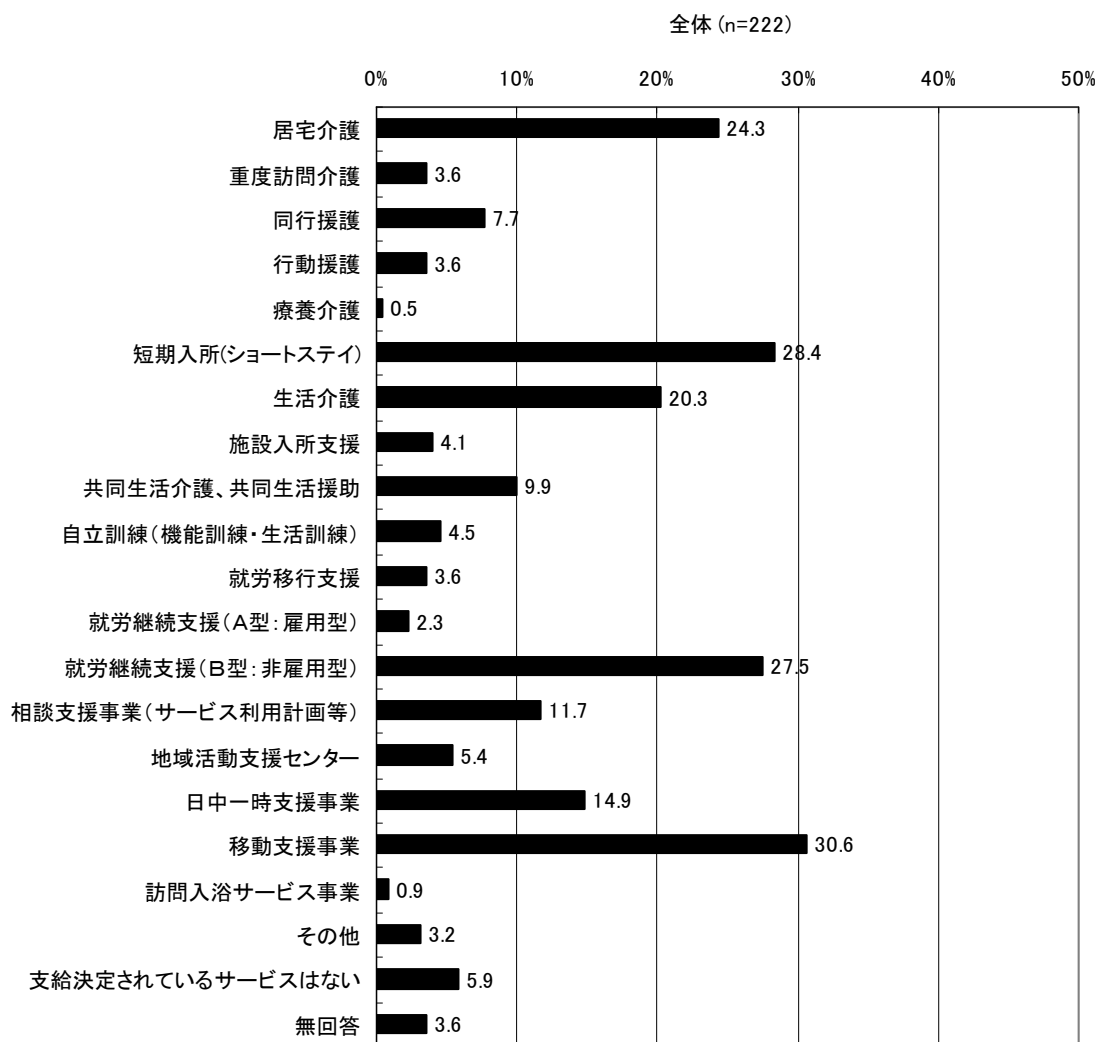
### 3. 障害福祉サービスの利用について

**問14 あなたに支給決定されている障害福祉サービスは何ですか。(あてはまるものすべてに○)**

全体では「移動支援事業」(30.6%)、「短期入所(ショートステイ)」(28.4%)、「就労継続支援(B型:非雇用型)」(27.5%)、「居宅介護」(24.3%)などが多くなっています。

身体障害者手帳所持者では、「居宅介護」(40.7%)、「短期入所(ショートステイ)」(38.3%)、「移動支援事業」(37.0%)が4割前後となっています。愛の手帳(療育手帳)所持者では、「移動支援事業」(47.4%)と「短期入所(ショートステイ)」(44.0%)が4割を超えています。精神障害者保健福祉手帳所持者では、「就労継続支援(B型:非雇用型)」が42.1%となっており、他のサービスと差がみられます。

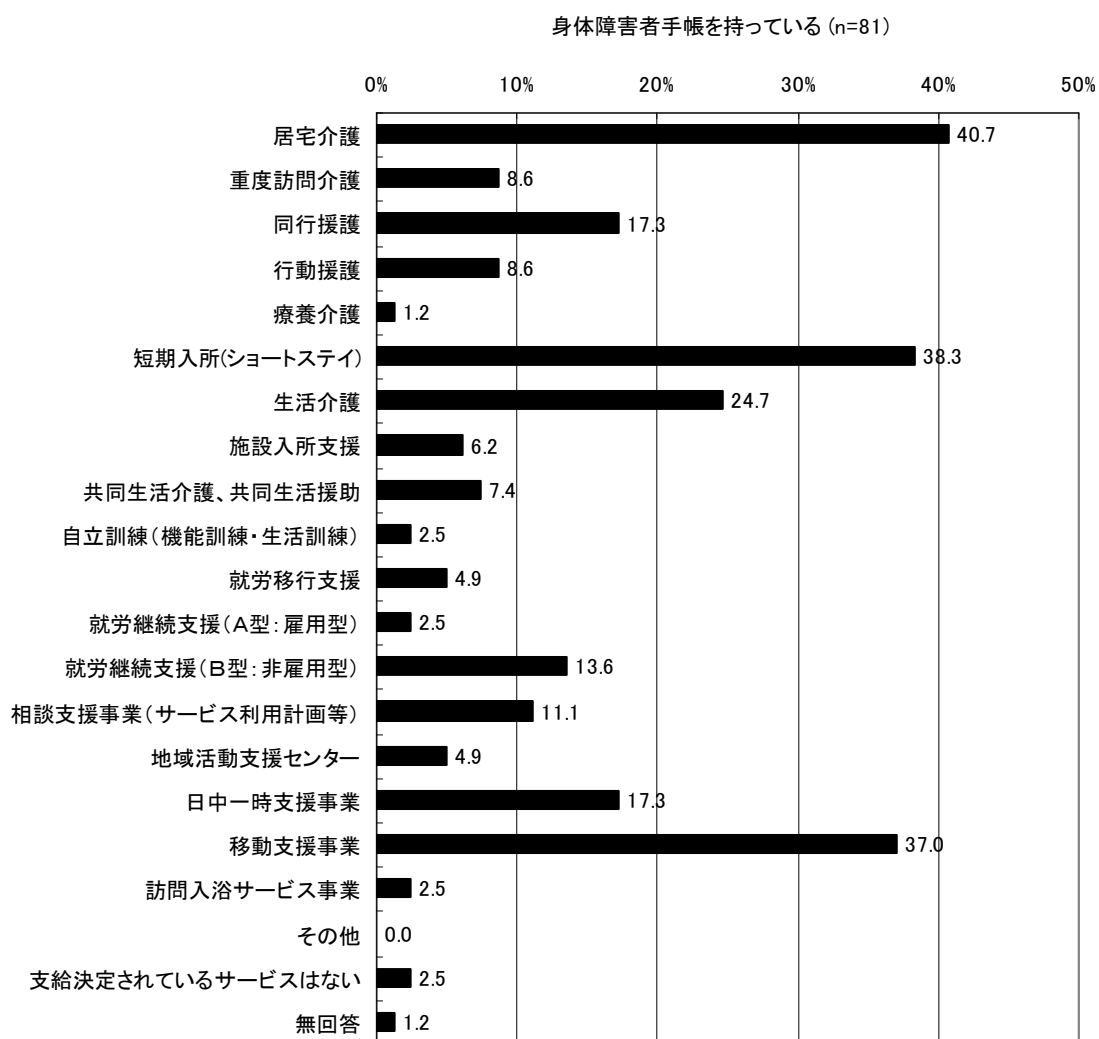
《支給決定されている障害福祉サービス(全体)》



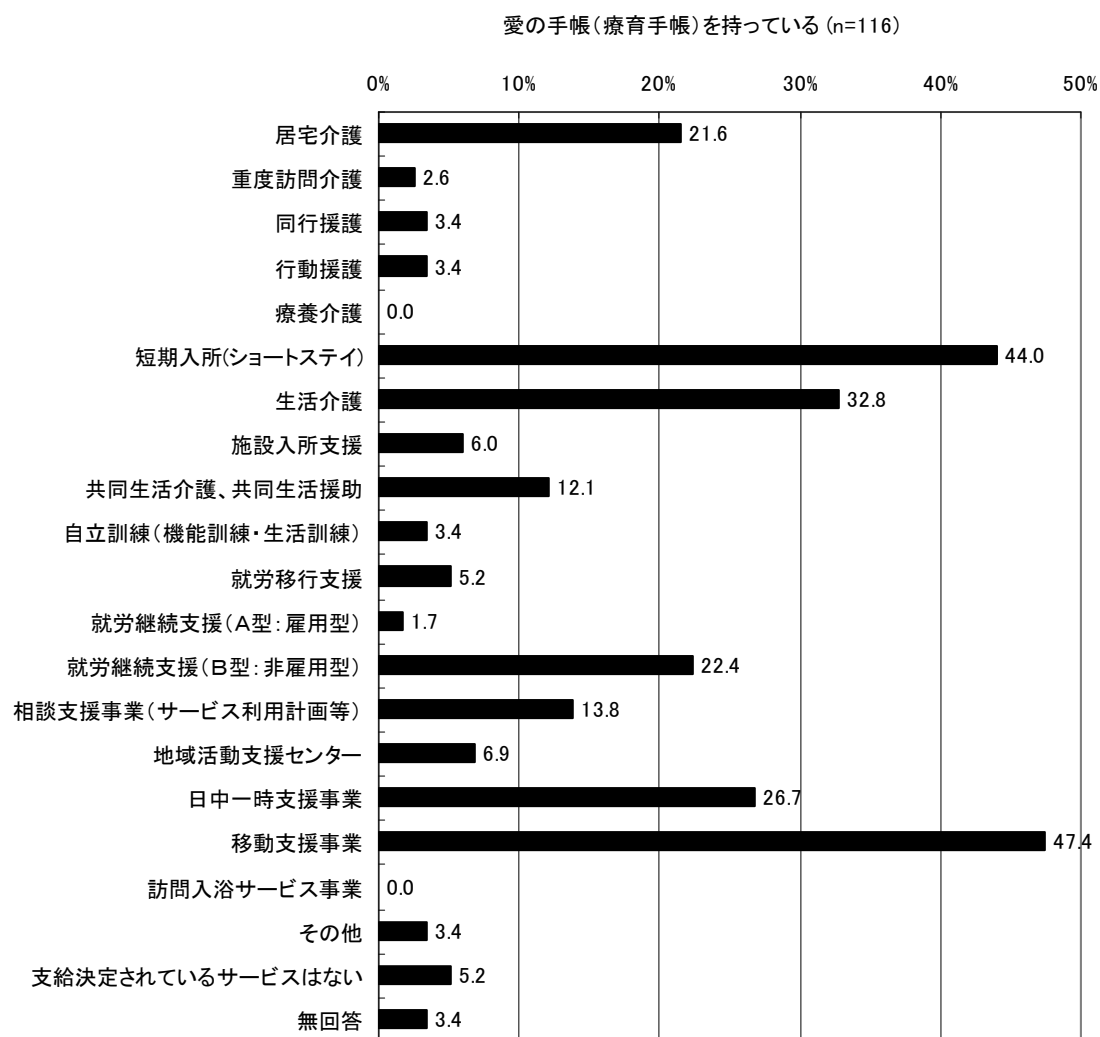
【その他の記述】

- 放課後等デイサービス
- ジョブコーチ支援
- 訪問看護
- 児童発達支援、地域生活支援事業

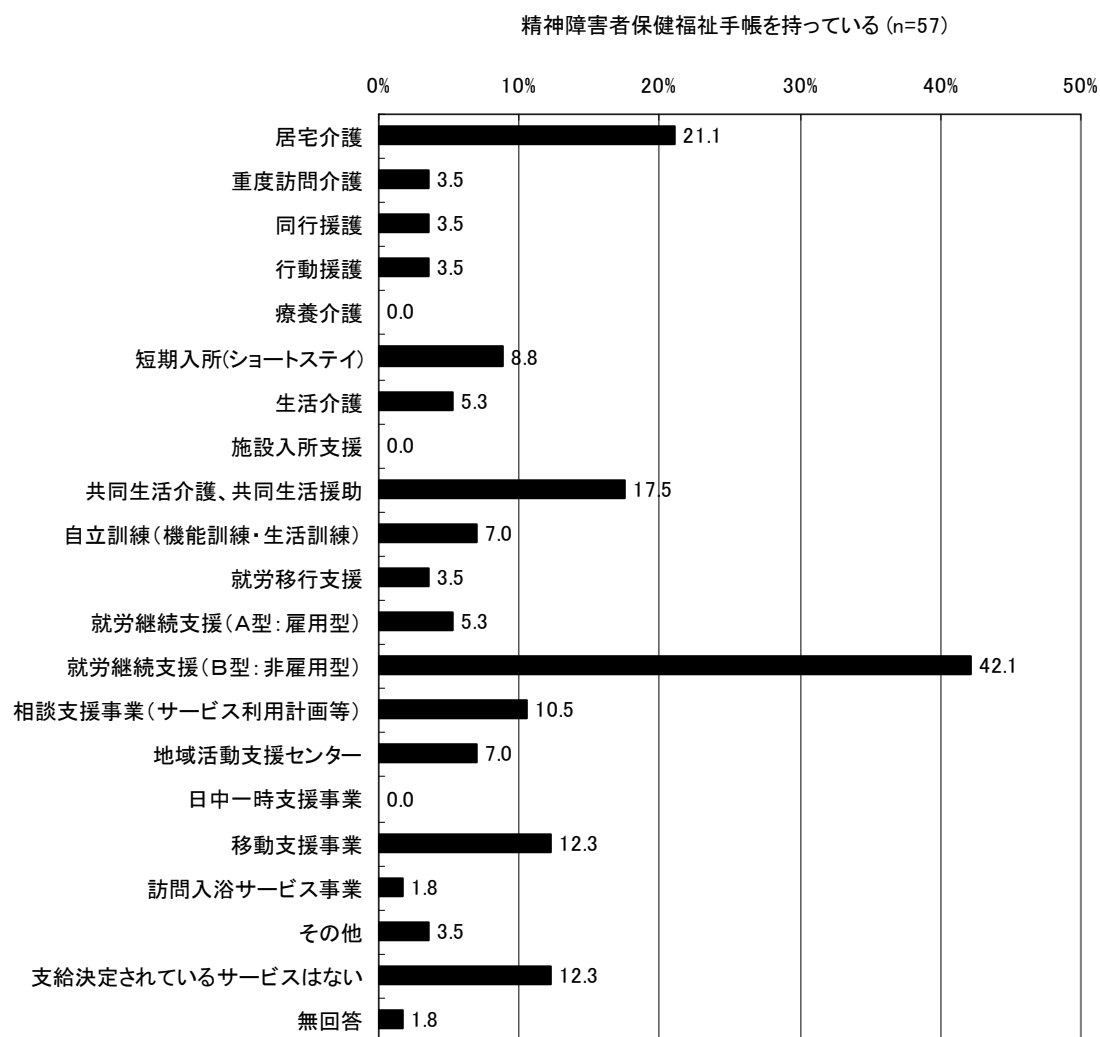
《身体障害者手帳所持者に支給決定されている障害福祉サービス》



《愛の手帳（療育手帳）所持者に支給決定されている障害福祉サービス》



《精神障害者保健福祉手帳所持者に支給決定されている障害福祉サービス》



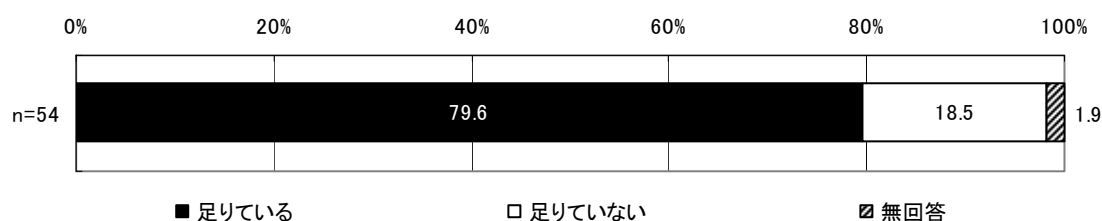
### 問15 (居宅介護(ホームヘルプ)が支給決定されている方のみ)

- ①支給決定された量は足りていますか。(1つに○)
- ②支給決定量に対して、どのくらいサービスを利用していますか。(1つに○)
- ③利用量が少ない、利用していない理由は何ですか。(最もあてはまるもの1つに○)

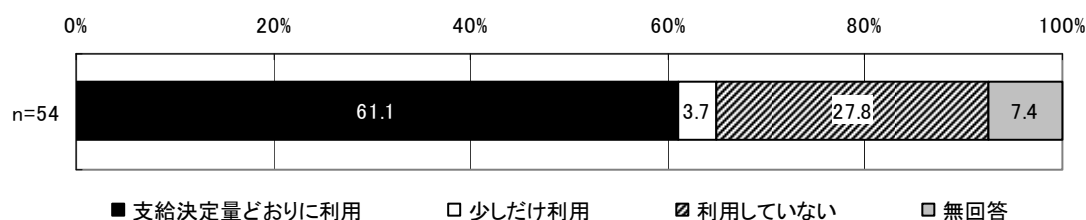
支給決定の量は「足りている」が約 8 割(79.6%)を占めています。利用状況では、「支給決定量どおりに利用」が 61.1%で多いものの、「利用していない」との回答も 27.8%みられます。

利用量が少ない、利用していない理由は、「その他」で“介護保険サービスを利用している”などの記述があります。

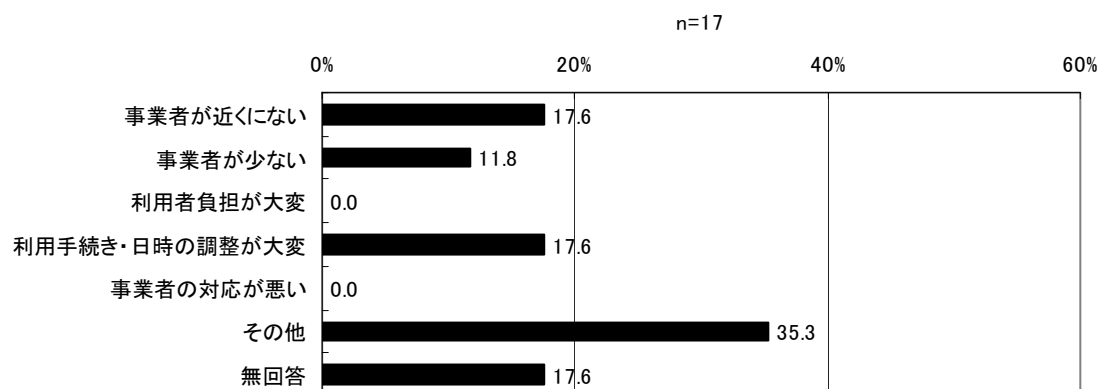
#### 《居宅介護の支給決定量》



#### 《居宅介護の利用状況》



#### 《居宅介護の利用量が少ない、利用していない理由》



【その他の記述】

- ・介護保険サービスが優先しているため。
- ・今は入浴の介助だけお願いしています。
- ・11月末に退院したので、落ちついてから利用します。
- ・今のところ家族で回していける。家族が動けなくなったら使用させていただく。

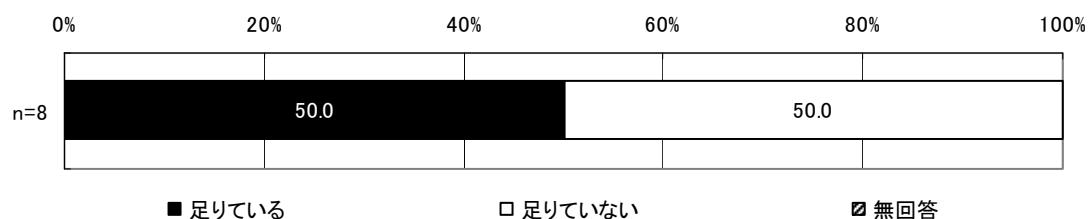
**問16（重度訪問介護が支給決定されている方のみ）**

- ①支給決定された量は足りていますか。（1つに○）  
 ②支給決定量に対して、どのくらいサービスを利用していますか。（1つに○）  
 ③利用量が少ない、利用していない理由は何ですか。（最もあてはまるもの1つに○）

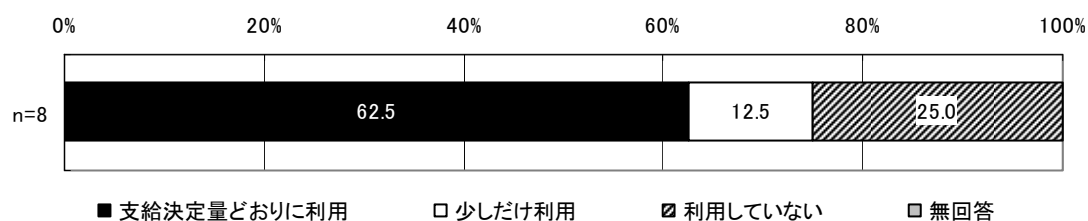
支給決定の量は「足りている」が50.0%（4人）、「足りていない」が50%（4人）となっています。利用状況では、「支給決定量どおりに利用」が61.1%（5人）で多いものの、「利用していない」との回答も25.0%（2人）みられます。

利用量が少ない、利用していない理由は、「事業者が近くにない」、「利用手続き・日時の調整が大変」がそれぞれ33.3%（1人）となっています。

《重度訪問介護の支給決定量》



《重度訪問介護の利用状況》



《重度訪問介護の利用量が少ない、利用していない理由》



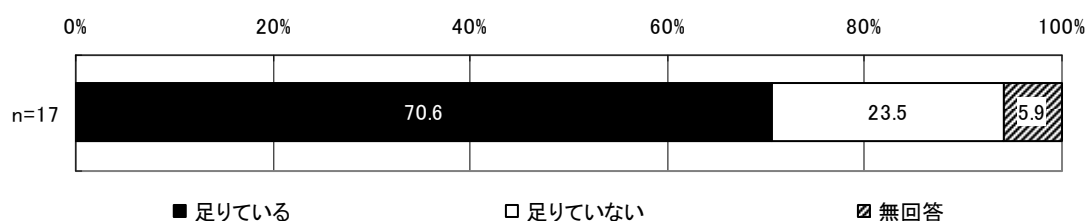
問17（同行援護が支給決定されている方のみ）

- ①支給決定された量は足りていますか。（1つに○）
- ②支給決定量に対して、どのくらいサービスを利用していますか。（1つに○）
- ③利用量が少ない、利用していない理由は何ですか。（最もあてはまるもの1つに○）

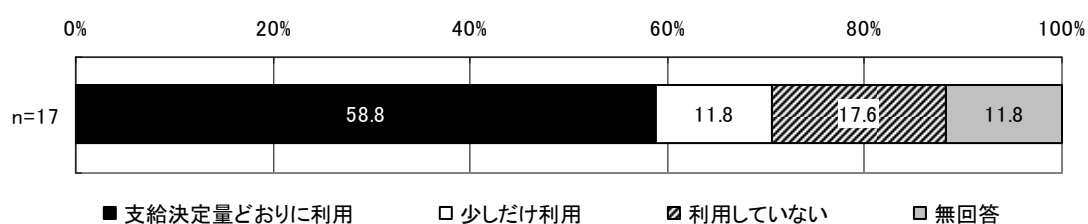
支給決定の量は「足りている」が約 7 割（70.6%）を占めています。利用状況では、「支給決定量どおりに利用」が 58.8%で多いものの、「利用していない」との回答も 17.6%みられます。

利用量が少ない、利用していない理由は、「事業者が少ない」が 40.0%（2 人）となっています。

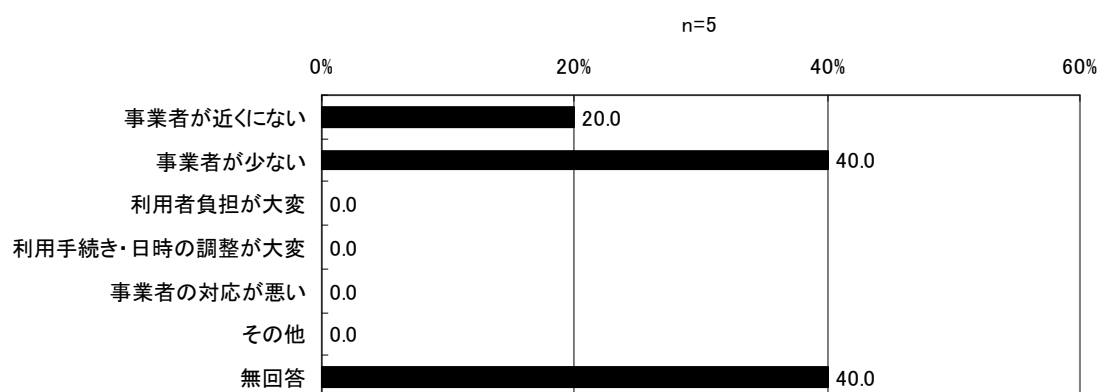
《同行援護の支給決定量》



《同行援護の利用状況》



《同行援護の利用量が少ない、利用していない理由》



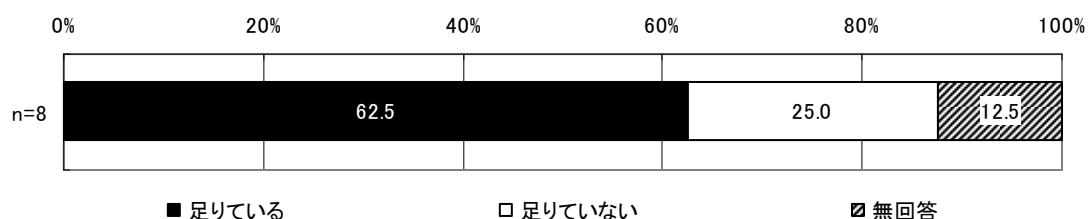
**問18（行動援護が支給決定されている方のみ）**

- ①支給決定された量は足りていますか。（1つに○）
- ②支給決定量に対して、どのくらいサービスを利用していますか。（1つに○）
- ③利用量が少ない、利用していない理由は何ですか。（最もあてはまるもの1つに○）

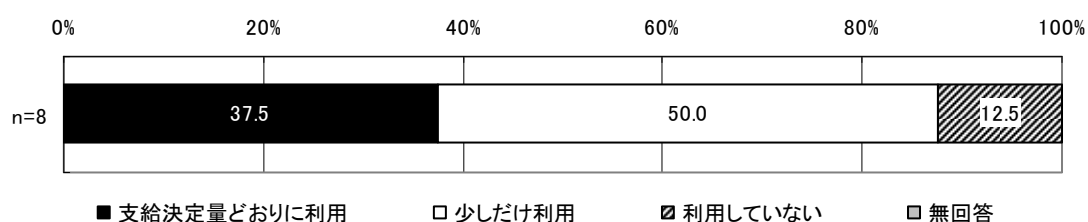
支給決定の量は「足りている」が62.5%（5人）を占めています。利用状況では、「少しでも利用」が50.0%（4人）、「支給決定どおりに利用」が37.5%（3人）となっています。

利用量が少ない、利用していない理由では、「事業者が近くにない」、「事業者が少ない」、「利用手続き・日時の調整が大変」に回答がみられます。

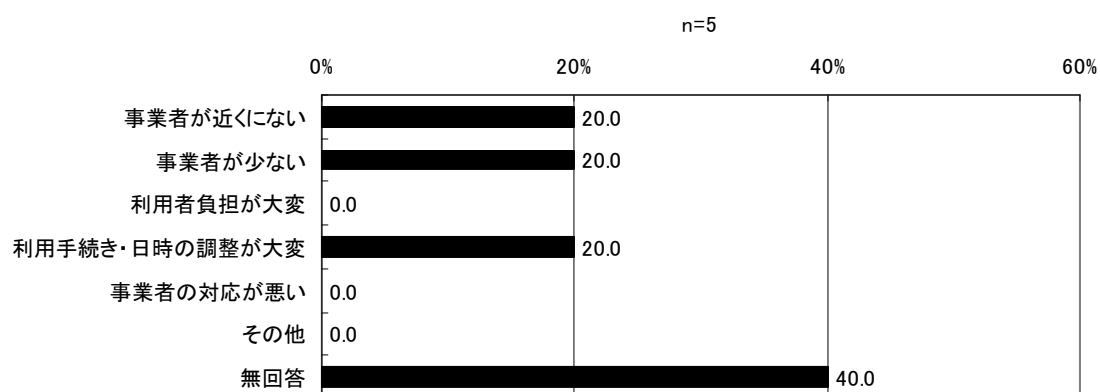
《行動援護の支給決定量》



《行動援護の利用状況》



《行動援護の利用量が少ない、利用していない理由》



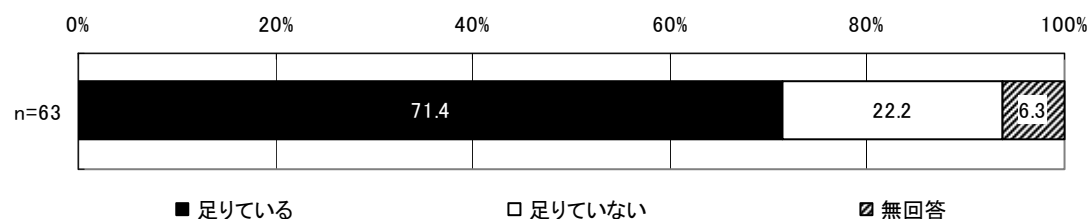
**問19 (短期入所 (ショートステイ) が支給決定されている方のみ)**

- ①支給決定された量は足りていますか。(1つに○)
- ②支給決定量に対して、どのくらいサービスを利用していますか。(1つに○)
- ③利用量が少ない、利用していない理由は何ですか。(最もあてはまるもの1つに○)

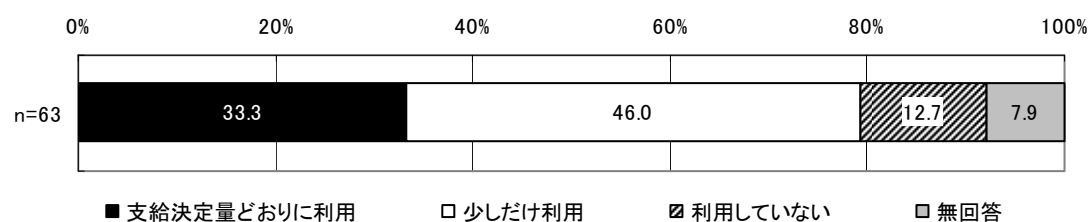
支給決定の量は「足りている」が約 7 割 (71.4%) を占めています。利用状況では、「少しだけ利用」(46.0%)が多く、「支給決定どおりに利用」は 33.3%となっています。

利用量が少ない、利用していない理由では、「その他」で“急には利用できない”、“本人が行きたがらない”などの記述がみられます。

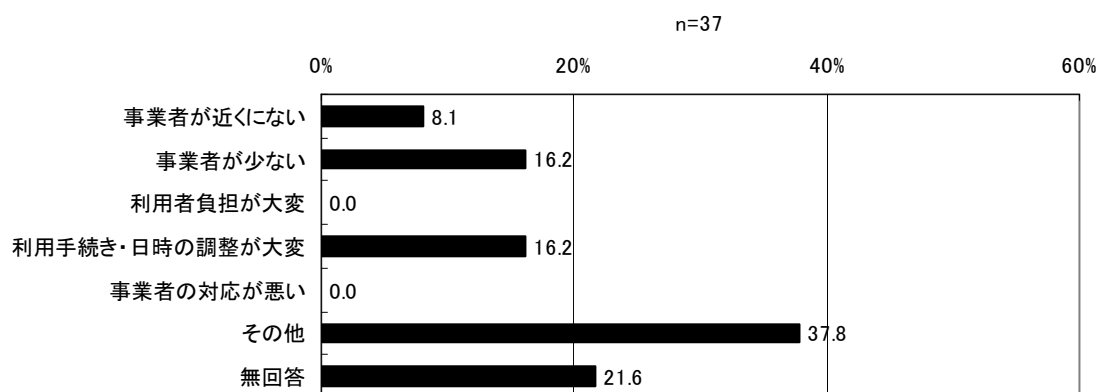
《短期入所の支給決定量》



《短期入所の利用状況》



《短期入所の利用量が少ない、利用していない理由》



【その他の記述】

- ・ 現在は足りているが、徐々に泊数を増やしていきたいので（将来の自立のために）将来は足りない。
- ・ 以前、東大和にお世話になりましたが、入浴が3日に一度しかなく衛生面に疑問を感じ、利用していない。
- ・ 親が急病になった時のことを考え支給していただいているため、今のところ使う機会がなかった。
- ・ 慣れるのが大変です。泊まりは嫌がりますが、今後を考えてもっと利用できる様にしたいと思っています。
- ・ 現在、利用できる事業所を捜している。まだ利用していない。
- ・ 母親だけの家庭なので、私（母親）が病気した時に利用しようと思っています。
- ・ 2ヶ月前からの予約なので急に必要な時に利用する事ができない。
- ・ 葬儀などある時ショートステイが出来ない事業者が少なく、ヘルパーが確保出来ず困る。ヘルパーと事業者が少ない。
- ・ 今から利用しようと考え、あちこち見学し、探していますが、思うような施設面（ベッド、トイレ等）が不備である。近くに希望に沿う事業所がない。急用でいなかへ行くのには1週間前後の日数が必要。1週間もおいてくれる所がないのが現実であり、困っている。
- ・ 本人があまり行きたがらない。
- ・ 食事が施設内で作られた物でない、準備や送り出すのが大変。
- ・ 本人の意向や体調によって支給量すべてを利用しないことがある。
- ・ 施設側に対応が難しいため他を探してほしいと言われた。他は子どもの現状を考えると受け入れは難しい。
- ・ 急な時に利用出来ない。
- ・ 空き待ちでいつ使えるのかわからない（待機1年）他は近くになく探し中。
- ・ 月の半分、利用したいが少し足りない。

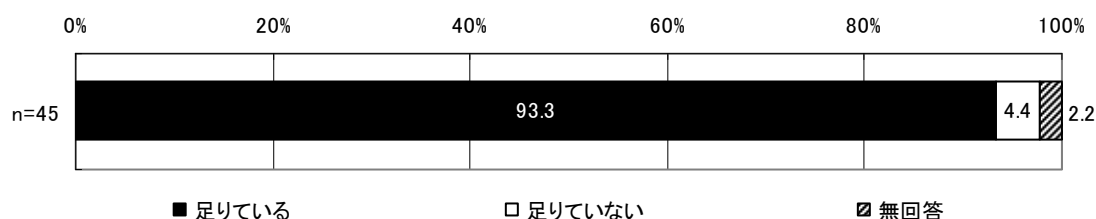
## 問20（生活介護が支給決定されている方のみ）

- ①支給決定された量は足りていますか。（1つに○）
- ②支給決定量に対して、どのくらいサービスを利用していますか。（1つに○）
- ③利用量が少ない、利用していない理由は何ですか。（最もあてはまるもの1つに○）

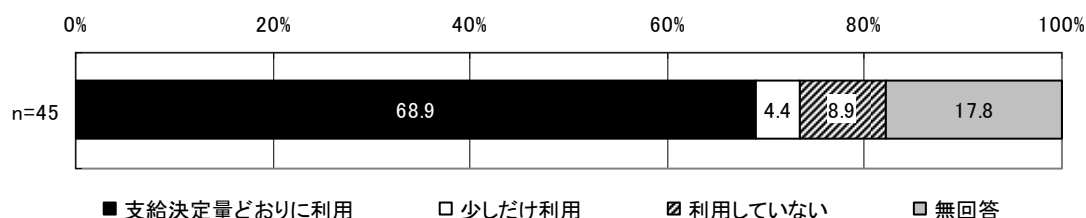
支給決定の量は「足りている」が 9 割強（93.3%）を占めています。利用状況では、「支給決定量どおりに利用」が 68.9%で多いものの、「利用していない」との回答も 8.9%みられます。

利用量が少ない、利用していない理由は、「利用手続き・日時の調整が大変」が 33.3%（2 人）となっています。

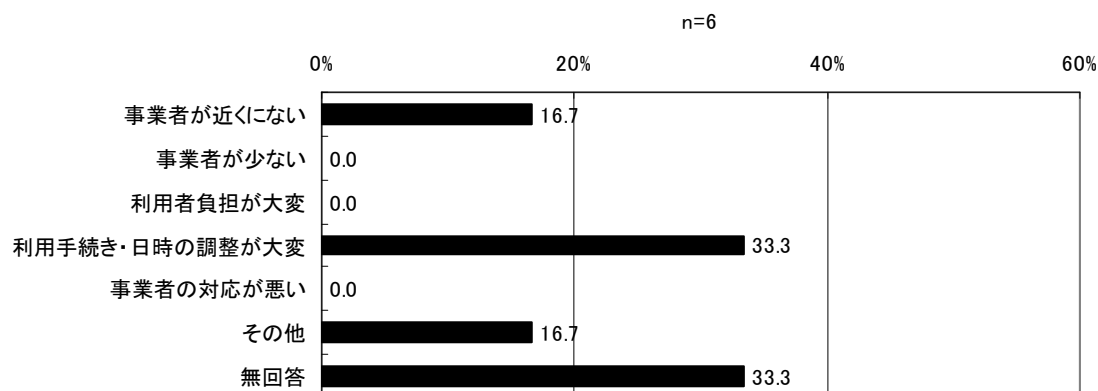
### 《生活介護の支給決定量》



### 《生活介護の利用状況》



### 《生活介護の利用量が少ない、利用していない理由》



【その他の記述】

- 利用の仕方が分からない。
- ショートステイと重なる時、施設通所やデイケアは休みとなる。

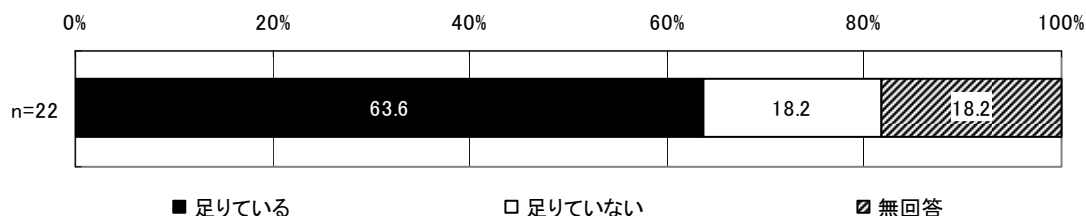
**問21 (共同生活介護(ケアホーム)、または共同生活援助(グループホーム)が支給決定されている方のみ)**

- ①支給決定された量は足りていますか。(1つに○)
- ②支給決定量に対して、どのくらいサービスを利用していますか。(1つに○)
- ③利用量が少ない、利用していない理由は何ですか。(最もあてはまるもの1つに○)

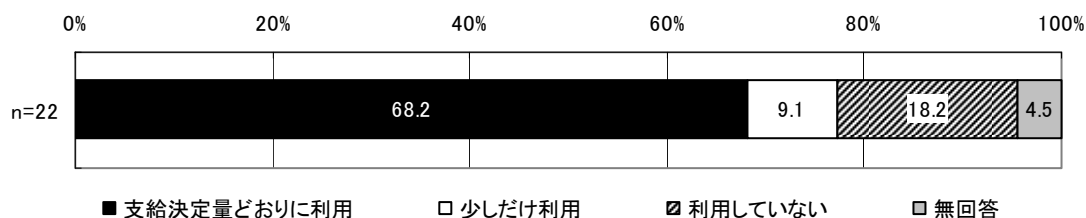
支給決定の量は「足りている」が6割強(63.6%)を占めています。利用状況では、「支給決定量どおりに利用」が68.2%で多いものの、「利用していない」との回答も18.2%みられます。

利用量が少ない、利用していない理由は、「その他」で“週末は自宅に戻る”、“他の施設に行きたい”などの記述がみられます。

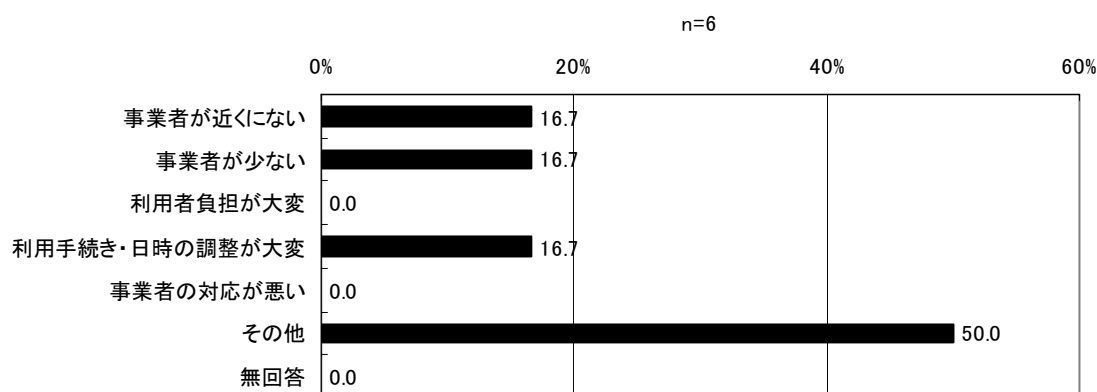
《共同生活介護、共同生活援助の支給決定量》



《共同生活介護、共同生活援助の利用状況》



《共同生活介護、共同生活援助の利用量が少ない、利用していない理由》



【その他の記述】

- ・ 本人の希望により、平日はグループホームで過ごし、週末のみ（土・日）自宅に戻る。
- ・ その他のグループホームに行きたいです。
- ・ 決定されたが、まだ利用できる準備ができていない。

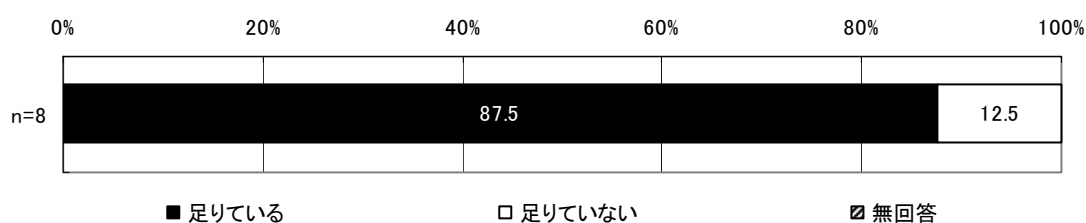
**問22（就労移行支援が支給決定されている方のみ）**

- ①支給決定された量は足りていますか。（1つに○）
- ②支給決定量に対して、どのくらいサービスを利用していますか。（1つに○）
- ③利用量が少ない、利用していない理由は何ですか。（最もあてはまるもの1つに○）

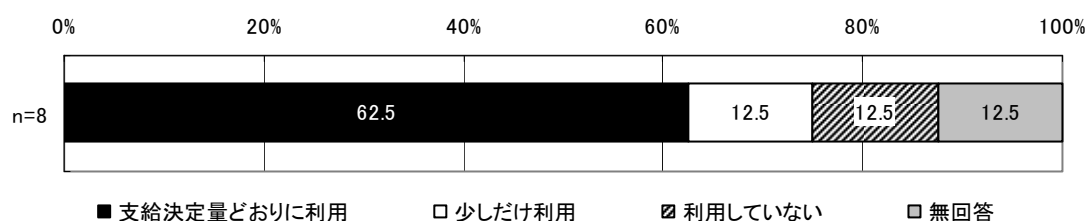
支給決定の量は「足りている」が87.5%（7人）を占めています。利用状況では、「支給決定どおりに利用」が62.5%（5人）で多いものの、「利用していない」との回答も12.5%（1人）みられます。

利用量が少ない、利用していない理由では、「事業者が近くない」、「利用手続き・日時の調整が大変」に回答がみられます。

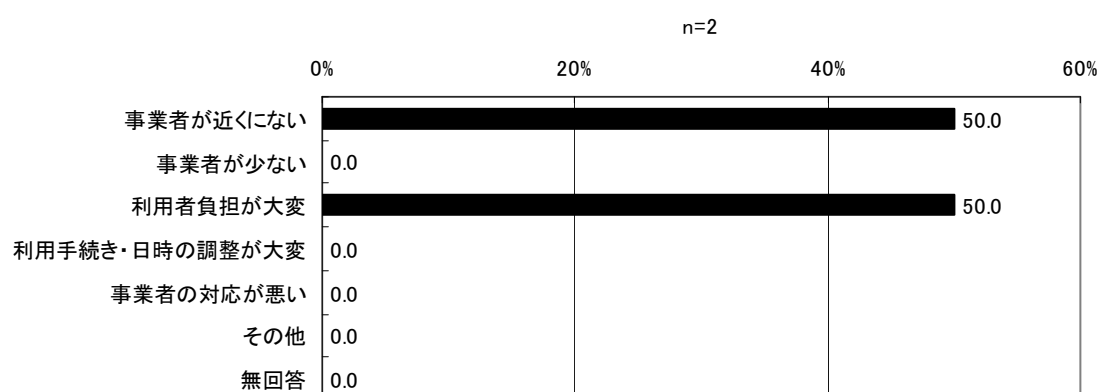
《就労移行支援の支給決定量》



### 《就労移行支援の利用状況》



### 《就労移行支援の利用量が少ない、利用していない理由》



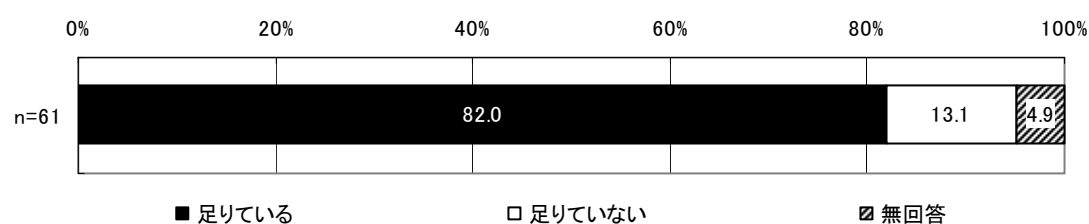
### 問23 (就労継続支援B型が支給決定されている方のみ)

- ①支給決定された量は足りていますか。(1つに○)
- ②支給決定量に対して、どのくらいサービスを利用していますか。(1つに○)
- ③利用量が少ない、利用していない理由は何ですか。(最もあてはまるもの1つに○)

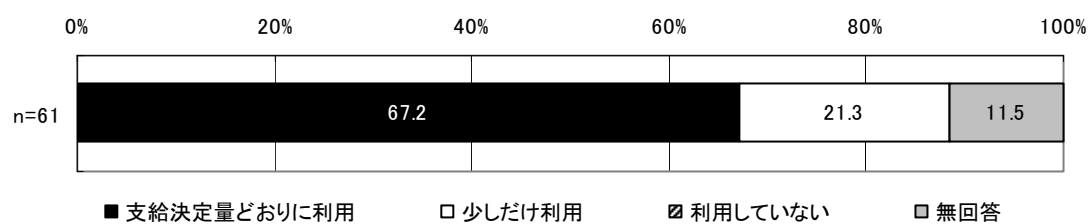
支給決定の量は「足りている」が約 8 割 (82.0%) を占めています。利用状況では、「支給決定どおりに利用」が 67.2% で多いものの、「少しだけ利用」との回答も 21.3% となっています。

利用量が少ない、利用していない理由では、「その他」で“体調がよくない”、“時給が安い”などの記述がみられます。

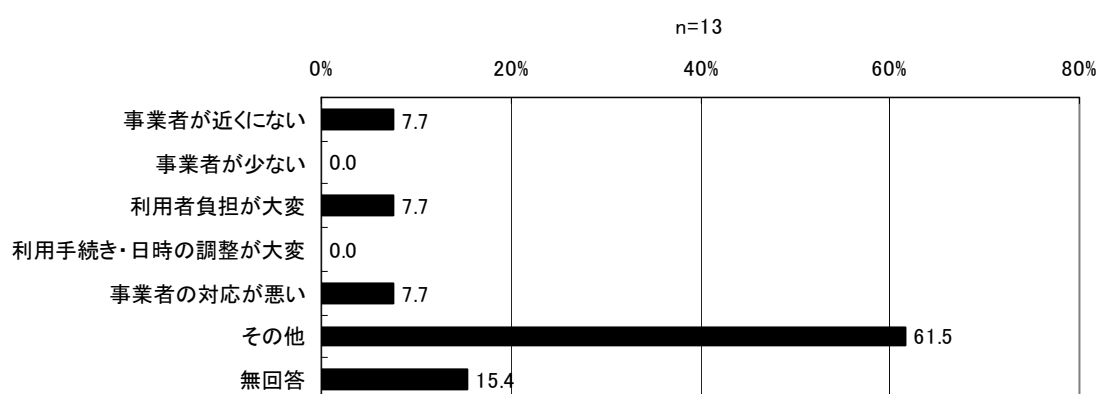
### 《就労継続支援 B 型の支給決定量》



# 《就労継続支援 B 型の利用状況》



# 《就労継続支援 B 型の利用量が少ない、利用していない理由》



## 【その他の記述】

- 体調がよくない。
- あまり仕事をしたくない
- 1人で生活しているので、料理や買物や掃除や洗たく物やふとん干しをして、1日が精一杯です。
- 時給が安いので。

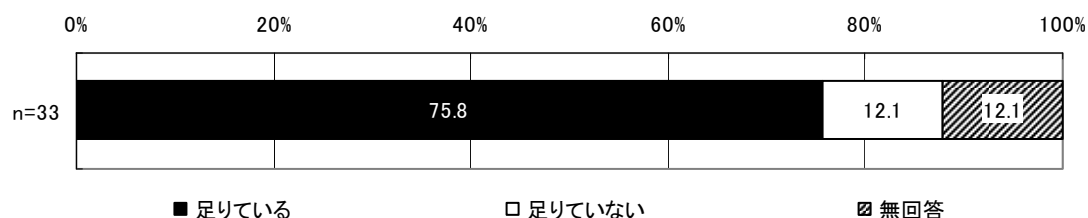
## 問24（日中一時支援事業が支給決定されている方のみ）

- ①支給決定された量は足りていますか。（1つに○）
- ②支給決定量に対して、どのくらいサービスを利用していますか。（1つに○）
- ③利用量が少ない、利用していない理由は何ですか。（最もあてはまるもの1つに○）

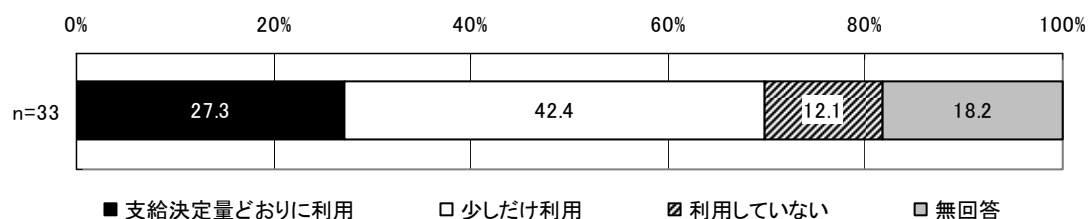
支給決定の量は「足りている」が7割強（75.8%）を占めています。利用状況では、「少しだけ利用」が42.4%で多く、「支給決定どおりに利用」は27.3%となっています。

利用量が少ない、利用していない理由では、「その他」で“事業所が少なく、予約が取れない”などの記述がみられます。

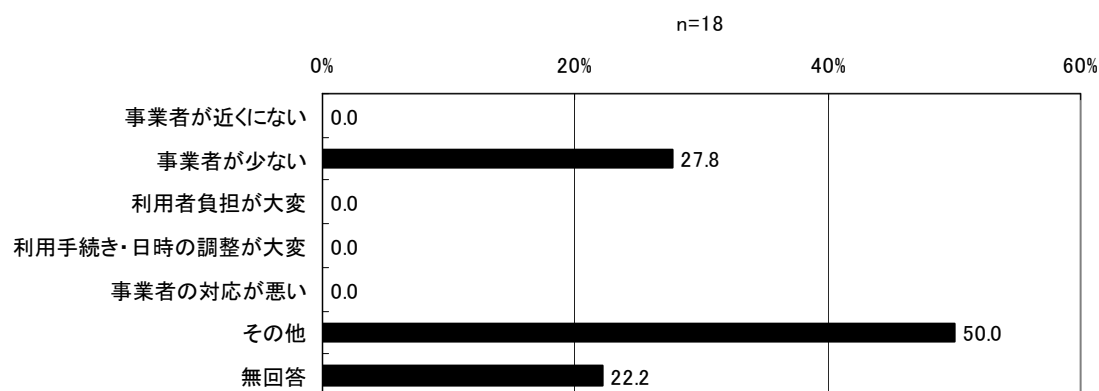
### 《日中一時支援事業の支給決定量》



### 《日中一時支援事業の利用状況》



### 《日中一時支援事業の利用量が少ない、利用していない理由》



【その他の記述】

- 週末利用したいが、いつも予約が取れない。事業所が一つしかない。
- 平日は放課後等デイサービスを利用しているため。
- 医療ケアがあるため、対応できる事業者が少ない。
- 対応できるヘルパーが少ない。
- 必要な事態が起きなかったため。今後必要な事態が発生した場合は利用させていただきます。
- 本人が望まない。
- 家族で誰も面倒を見ることが出来ない日がそんなにない。
- 送迎がないため、その分の親の負担が大変。
- 支給量は使っている。しかし、使いたくても事業者が見つからず断られることが圧倒的に多い。使っていないように見えるのは使えないからです。
- 計画通りにいかない。
- 利用したい日にすでに予約が入っていたり、空きがあっても職員が休みだと受け取ってもらえない。
- 他の利用者と予約がかぶると入れないから。でも、必要な分は利用できている。

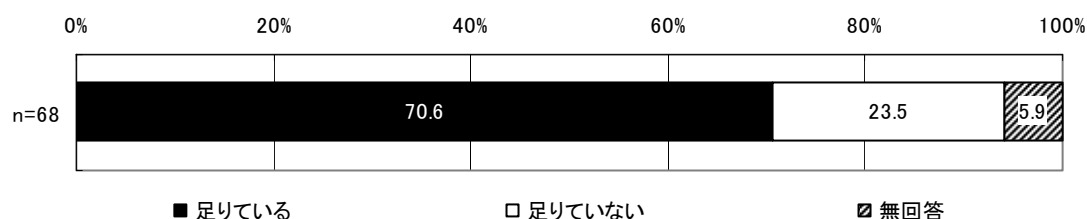
## 問25（移動支援事業が支給決定されている方のみ）

- ①支給決定された量は足りていますか。（1つに○）
- ②支給決定量に対して、どのくらいサービスを利用していますか。（1つに○）
- ③利用量が少ない、利用していない理由は何ですか。（最もあてはまるもの1つに○）

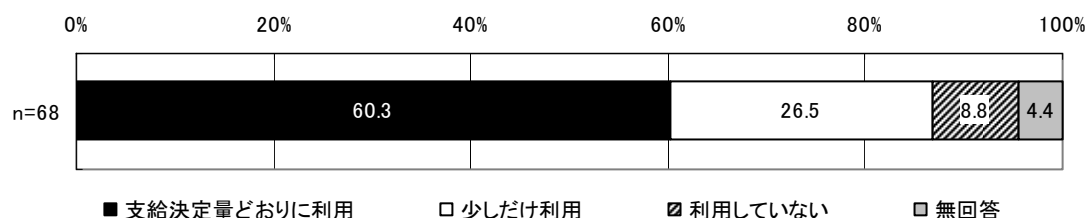
支給決定の量は「足りている」が約 7 割（70.6%）を占めています。利用状況では、「支給決定どおりに利用」が 60.3%で多いものの、「少しだけ利用」との回答も 26.5%となっています。

利用量が少ない、利用していない理由では、「事業所が少ない」（37.5%）のほか、「その他」でも“事業所が少ない”などの記述が多くみられます。

### 《移動支援事業の支給決定量》



### 《移動支援事業の利用状況》



### 《移動支援事業の利用量が少ない、利用していない理由》



【その他の記述】

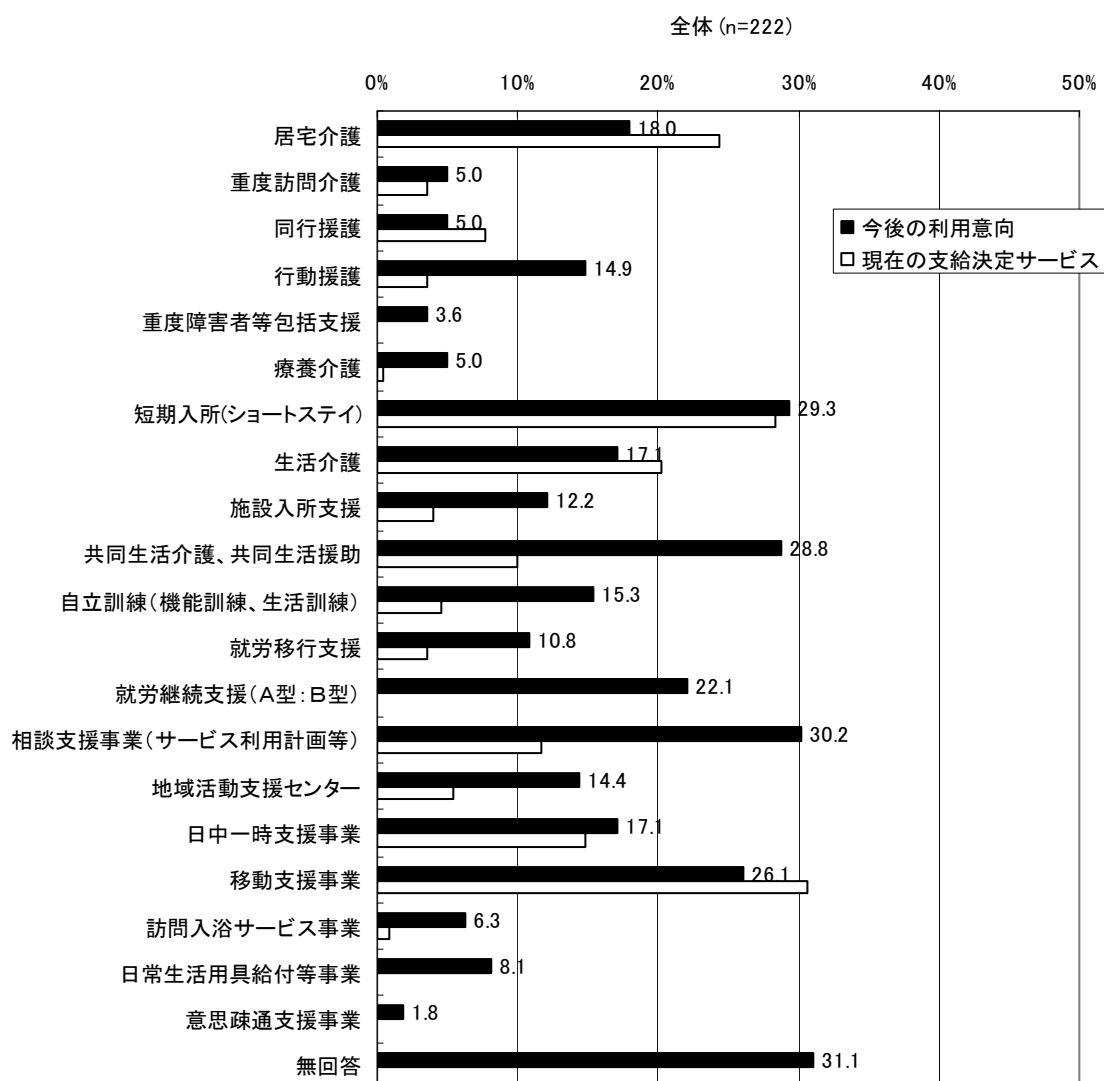
- 現在は足りているが、家族が行っている移動支援などを将来、事業者をお願いするようになればまったく足りない。また、事業所、事業者が慢性的に不足しているので、いつサービスを受けられなくなるか、とても不安。利用できるようにするのはとても大変です。特に狛江には事業所が少ないので。
- まだ学生のため、長期休みが1人になってしまうため、長期休みの間のみ支給時間を増やしてもらっている。祖父が痴呆のため生活が大変だから。
- 足りている訳ではないし、もっと利用したいが…②④の理由で使い切っていない。
- 利用を始めて数か月なので、月 15 時間の半分利用中。慣れてきたら支給決定量を利用する予定。
- 利用する機会があまりないので。
- ヘルパーが少なく、ヘルパーがいないと断られるので困る。ヘルパーと事業者が少ない。
- 車いすでの外出がまだ困難である。通院が多く（1週間に3日）、通院で疲れて外出までに至らないのが現状である。
- もう少し時間が増えて、出掛けられると嬉しい。
- 事業者とまだ連絡がとれず、今後交渉予定。
- 移動支援を受けてくれる事業所が狛江に全然なくて困っています。世田谷の事業所を利用していますが、1～2人くらいしかなくて、しかも離職する方が多く、なかなか定着せず困っています。
- 支給量分使える時事業者がみつかった時は利用するが、使いたくても事業者が少なく、断られたことが圧倒的に多く使えていない。
- 事業所の人手不足。
- 本人の意志や体調により、支給量全部を利用していないことがある。

**問26 あなたに現在、支給決定されている、されていないにかかわらず、今後利用したい障害福祉サービスはありますか。(あてはまるものすべてに○)**

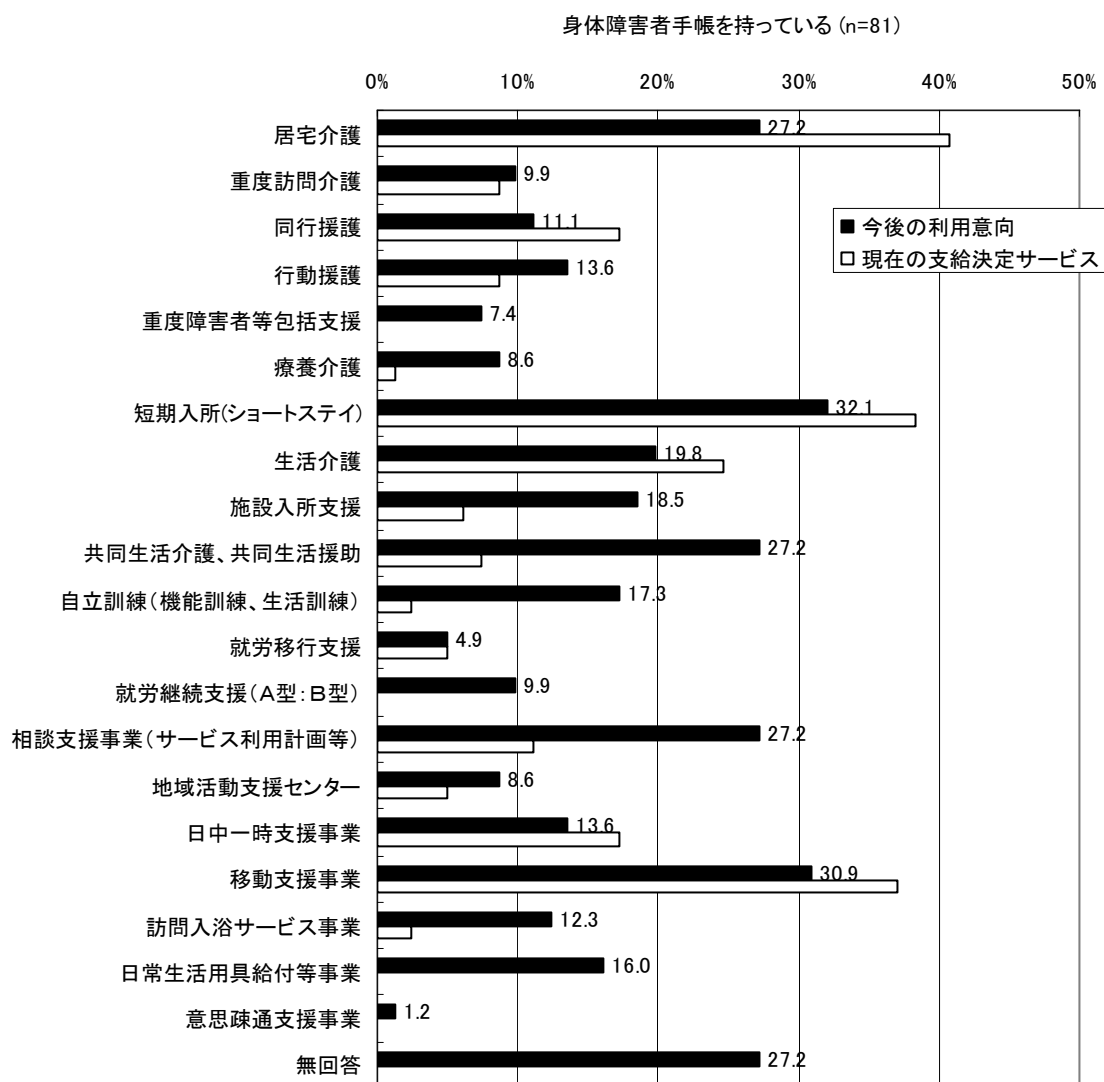
全体では、「相談支援事業（サービス利用計画等）」（30.2%）、「短期入所（ショートステイ）」（29.3%）、「共同生活介護、共同生活援助」（28.8%）、「移動支援事業」（26.1%）などに約3割の利用意向があります。

身体障害者手帳所持者では、これらのサービスに加え「居宅介護」も27.2%の利用意向があります。愛の手帳（療育手帳）所持者では、「短期入所（ショートステイ）」（43.1%）、「共同生活介護、共同生活援助」（43.1%）、「移動支援事業」（40.5%）の利用意向が4割を超えています。精神障害者保健福祉所持者では、「就労継続支援（A型：B型）」が36.8%で最も多く、次いで「相談支援事業（サービス利用計画等）」（24.6%）、「共同生活介護、共同生活援助」（22.2%）、「就労移行支援」（19.3%）が続いています。

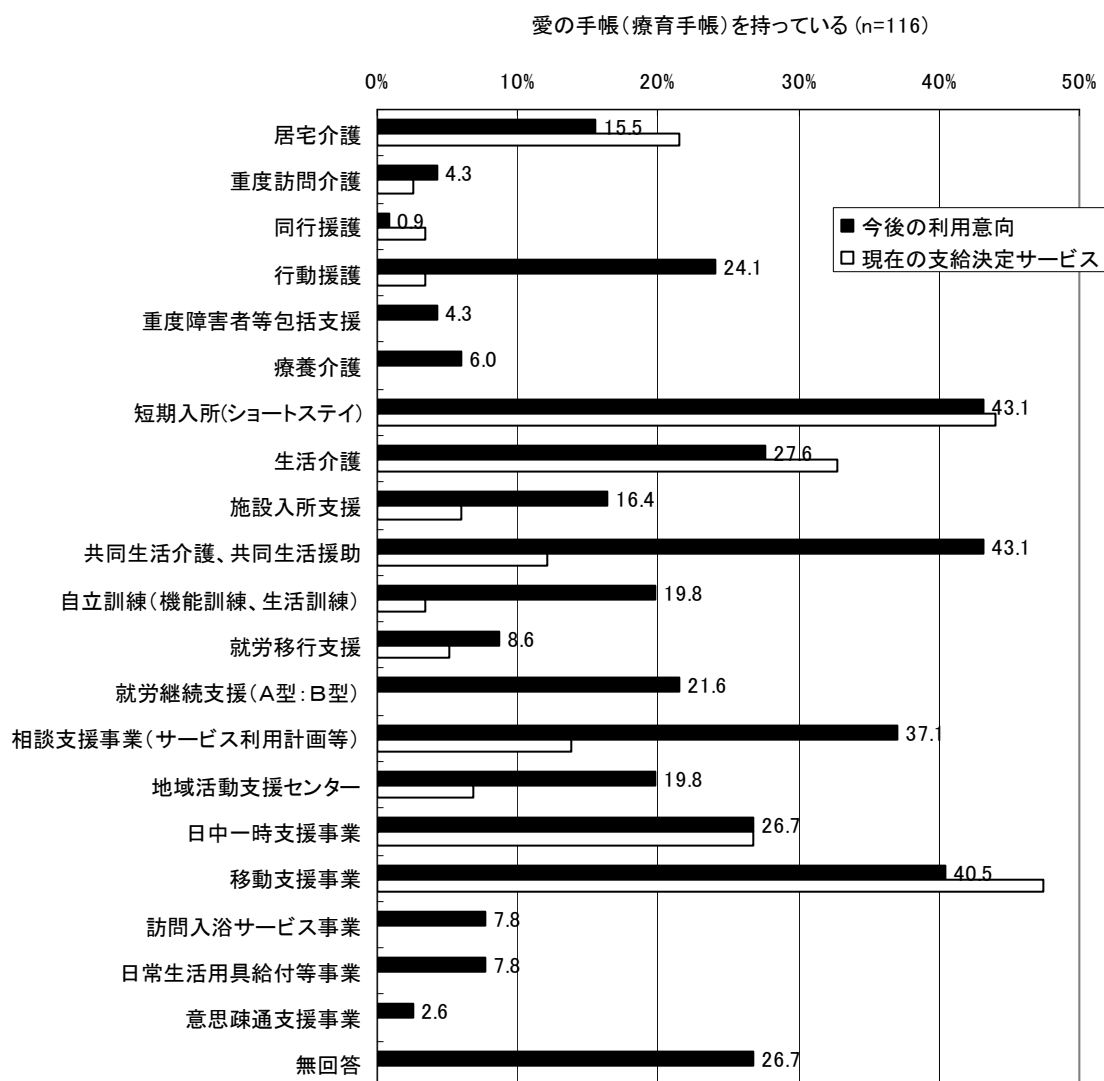
《今後、利用したい障害福祉サービス（全体）》



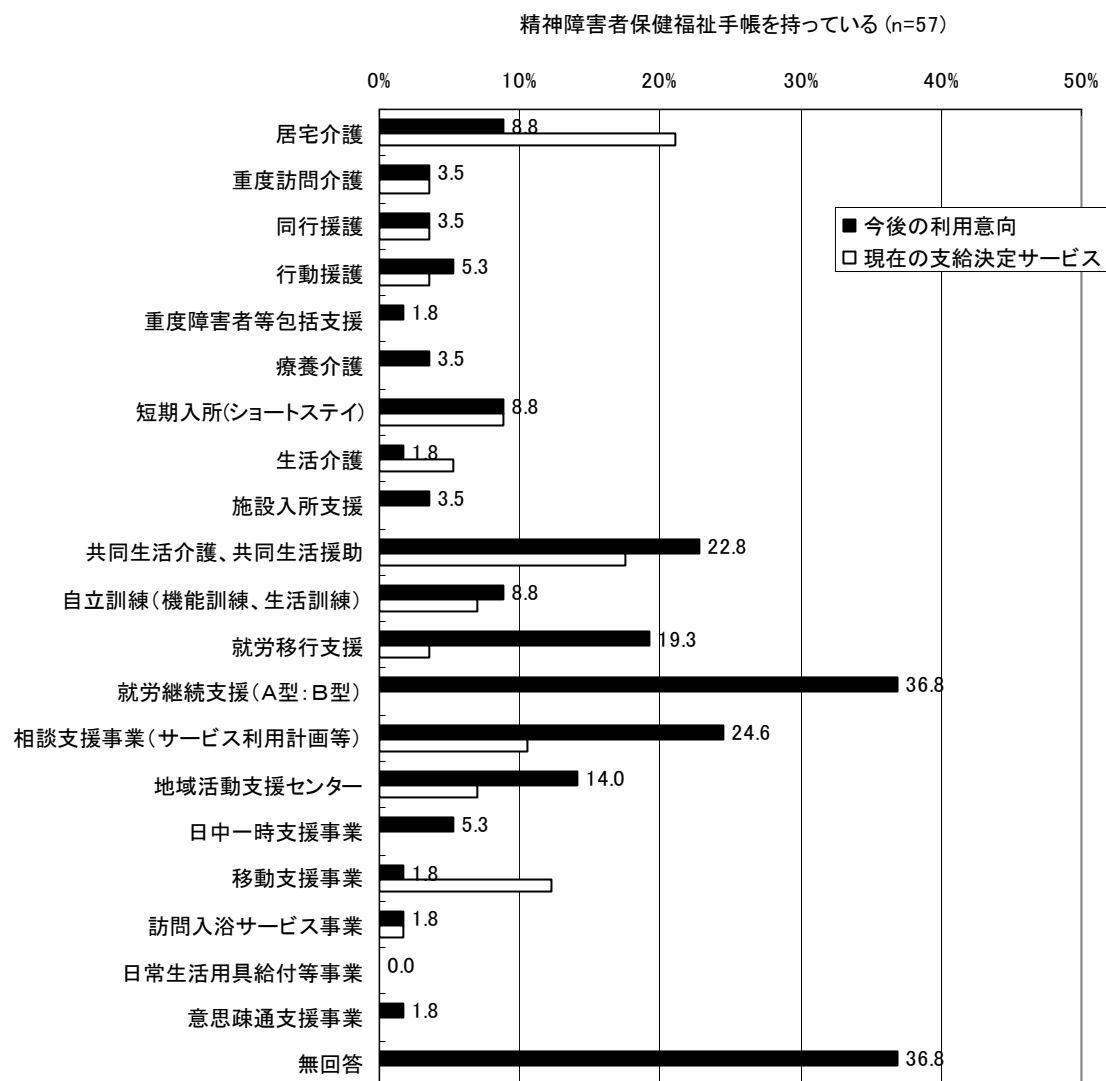
《身体障害者手帳所持者が今後、利用したい障害福祉サービス》



《愛の手帳（療育手帳）所持者が今後、利用したい障害福祉サービス》



《精神障害者保健福祉所持者が今後、利用したい障害福祉サービス》



## 4. 自由意見

**問27 狛江市の障がい者施策全般について、ご意見やご要望がありましたら、自由に記入してください。**

- 障がい者が生まれ育ったこの地域で一生を過ごせる様に(家族も)願っているのですが、親なき後の生活が見えません。高齢者は一人暮らしが出来ない時はグループホーム、老人ホーム等になんとか入所しています。障がい者にもケアホーム、入居施設を地域に造って下さることを願っています。福祉法人で一つ二つ作られています、常に利用者が(その法人の)入居するために作られているので、他の利用者(障がい者)は入所出来ません。狛江市には入所施設がありませんので市内につくってほしいです。
- 親が、特に支援の中心である母親が倒れたら、その日から生活していくのが大変な状況になります。両親が亡くなってからも兄弟・姉妹に頼るのではなく、自立して住みなれた地域で暮らしたいです。そのために生活の場、日中活動の場、余暇活動の場があること、支援者がいること、それらのつなぎ(?) (福祉サービスの谷間の時間) も支援が受けられるなど、親が健在のうちから親から自立した生活をしていきたいです。新しい生活に慣れることが障がいのない人達より時間がかかるので、また、生活の変化を受け入れやすいのは若いうちだと思うので、20代のうちに自宅ではない生活の場で暮らし始めたいです。行ったこともない遠くの場所で暮らしたくないです。今、楽しんでいる余暇も続けたいです。私も狛江市民なのでずっと狛江で安心して暮らせるようにしてください。また、千葉の施設であったような知的障がい者に対する暴力や虐待が絶対に起きることがないようにしてください。私たちは自分で訴えることもできません。恐ろしい目にあわないようにしてください。
- 車いすを作る際、認定にかかる時間が長い。
- 移動支援を利用しているが、対応して下さるヘルパーステーションが少ない。又、知的面は低いが精神面はそれなりに育っているため、年配のヘルパーさんより若いヘルパーさんが必要。
- 私は狛江市で学童保育所の指導員補助をしています、65歳になり3月で退職になりますが、働かないと生活が出来ず、体のためにも少し外で働くだけでストレス、痛みも忘れるので、もう少し働きたいと思っているのですが、今の私に出来る仕事があれば良いなと思っております。なるべく子ども相手の仕事で保育園、児童館などありませんか。あったらあっせんしてほしいのですが、よろしくお願いします。
- 親が他界して独居になった時の生活が非常に不安です。重度障がい者や知的障がい者等、一人では理解が出来ない人が沢山います。一度に沢山の施設は出来ませんが、一步一步前進出来る様に…。気軽に相談できる場所(こんな事相談しても失礼ではないか?して

も良いか？恥ずかしい？等がある時があります）本人の事に対してです。支援室の皆様には大変お世話になり、ありがとうございます。

- 復職リワーク施設があるとよいと思います（無い場合でも世田谷区、調布、川崎など隣接する市区の施設や福祉担当者と連携を密にしてほしい）。特に 20 代～30 代のうつ病患者等を対象にしたものや、あるいは 10 代～20 代のひきこもりの若者に対する生活支援、家族支援を充実してほしい。また、ひきこもり、うつ病などに対する市民への啓蒙活動（対処方法など）にもっと力を入れていただきたい。
- 母と生活していますが、年金は下がって障害年金も下がって生活支援も少なく生活が大変です。物は上がって生活苦しいです。もう少し支援していただけますか。毎月きまっていないのです。もう少し上げて下さい。
- ダウン症を含む知的障がい者も医学の進歩により長寿となりましたが、障がいに加えて認知症の症状が出て、これまでの生活寮から追い出される人が増えています。しかし、親も他界したり、高齢になってすでに介護される身の上であり、障がい者を在宅介護してゆくことは困難なことが多く、障がい者の高齢者施設が必要です。または特養老人ホームの職員、ヘルパー、ケアマネジャーの中に知的障がい者についての教育も行っておくなどの対策をお願いします。
- 現在は父親（74 歳）が面倒見ておりますが、父親が面倒見られなくなった場合に施設に入れていただくとか種々のサービスをお願いするかもしれませんが、その辺りの状況を情報として提供していただければ将来の参考と致したいと思います。現状では府中での生活介護施設のサービスに満足しております。
- 糖尿病から視覚障がいになったため、医師に「運動が必要」と言われているが、全盲のため 1 人で散歩などをするに不安がある。そういう事情も含めてガイドヘルパーなどの量も支給決定していただけると助かります。
- 就労継続支援 B 型の事業所に通所していますが、工賃の額を上げてほしいです（障害者年金の受給が不可能のため）。就労継続支援 A 型の事業所を狛江市内に創ってほしいです。
- グループホームの家賃援助を全員同じく支給してほしい。障がい者の給料は 1 ヶ月 15,000 位です。一生懸命働いています。生活保護者の支給は働かないで支給されています。障がいは不自由な身体で一生懸命働いていますのに多少のオーバー額で減額（家賃が）されました。考えて下さい。
- 私達が苦労して子育てをした当時に比べたら住みやすい市になったと実感しています。生まれ育ったこの街で親子とも一生終えられたらと願います。
- 障がい者でもできるだけ健常な人と同じように普通の生活が送れるようなサービスを充実させていただきたいです。必要最低限の事ではなく、生活を楽しめるような（スポ

ーツ、趣味 etc) こともたくさんできるようになるといいと思います。

- 急に必要になって利用できるサービスがない様に思います。要介護3の父親と同居です。母親（70歳）になにか有った時、自宅で生活が続けられる様、ホームヘルプが利用でき、充実してくれると助かると思っています。
- こまえ工房に通所、現在3つの工房が分散、かねてより1箇所という要望ありますが、なかなかかなわず、現在は市が土地を探してくださるとの事ですが、予算の関係で〇月までに決まらなければ1年後、〇年後となり、親も子どもも高齢となり、先が見えず不安です。親が入退院を繰り返し思うように動けなくなる前に具体策が見える様、よろしくをお願いします。
- 子どもは弱視でバスを利用する事があります。行き先を確認するのに番号を唯一頼りにしています。番号が行き先の右側上、乗車口の右側などに表示されていますが、バスが来た時に一目でわかる様、バス前面に（左側）番号を大きく表示していただける様、バス会社をお願いしてほしいです。
- 公共のトイレ（車道そば、公園）増加。大人ですとトイレの場所を把握できていますが、仕事を終え、生活寮まで歩いて（車道脇）帰る時、急に必要になったり、あわてます。途中1箇所位あったら…思います。
- 現在はグループホームにお世話になっており何の問題もありますが、親（母親のみ）の高齢化（84歳）と共に親の死後そのままグループホームでお世話になってられるのか、非常に不安を感じております。又、当人の老後の見通しについてもお教えいただければ大変有難く存じます。
- 重度身体障がい者のためのグループホーム（ケアホーム）は議会で採択されたにもかかわらずありません。親の高齢化等により、なるべく早い実現をお願いしたいです。居宅介護についてもヘルパーの高年齢化がすすんでいます。今の状況を考えますと制度はあってもヘルパーの人数が少なく利用できない状態になるのではとても心配になります。これは短期入所、移動支援についても同様で本当に5～10年後がこわいです。
- 知的障がい者が地域で生きていくためには市民の優しさが大切である。本来もって生まれた障がいではなく、生育中に受けるいじめ等の二次障がいを受けたことによる心のストレス、不安、人間不信等におちいり、人間関係を保てず孤立してしまう。それらによって本来備わっている良い面、純粋さ、優しい思いやり、人を疑わない、悪いことは出来ない、人を和ませる等、仏の様な尊い心をゆがませてしまう。小・中学時代に受けたイジメ、社会に就労してからのやゆ、罵倒、無理解、心の傷は大人になっても消すことが出来ず、なげく毎日、それでも自殺もせず我満して生きている人間もいます（小中イジメの自殺者より何倍も苦難を生きている）。市民のやさしさ、見守る、余裕、少しの手助けによって救われ、幸せに生活できるのです。ちょっとおかしいかな？と思えてもゆとりをもって接して下さい。

- 市内に利用できる事業所があまりにも少なすぎる。それを補うために近隣の事業所がもっと使えるように働きかけてほしい。利用できる事業所等の情報をもっと市役所がたくさん持ち把握して、私達が自分で1から探さなくてすむよう情報提供や対応をしてほしい。毎年4月になると担当の方が変わってしまい、1から全てこちらの様子を説明している。とても精神的に苛々するし、ずっと知っていてくれる人がいてほしい。毎年めまぐるしく改正させる法令をただ鵜呑みにして頭ごなしに決めつけるのではなく、私達の立場に立ってうまく法令を使ってほしい。すべてがあてはまるものではないと思うので。
- 高齢障がい者が増加しているので高齢者対策と障がい者対策を有機的に結びつけて進めて下さい。
- 現在作業所で安定して働けていることに感謝しております。本人が喜んで仕事の仲間と指導してくださっている方々と良い人間関係の中で、一番家から近いこともあり、親も子どもこの環境が続いてくれることを望んでいます。無理なく現在の作業所で力をつけていただきながら成長していったほしいと思っています。統合計画の話を聞いていますが、良い場所があれば良いですが、通うのに大変になった時に車を通所用に出していただけるとありがたいです。よろしくお願い致します。
- 市の予算等、厳しい状況は理解していますが、親亡き後、安心して生活できる施設を考えて戴きたいと思います。宜しくお願い致します。
- 高校卒業後の就職先不足から第3作業所（現こまえ工房こだち）を開所して、ずいぶんと時がたちました。当時の市の方々のお力添えには大変感謝しております。そして現在再び、どこの作業所も定員いっぱいとなり、これから高校を卒業する子どもたちの行き先が不安となりつつあります。子どもたちの行き先がなくなることはないよう、どうぞお力を貸していただけたら、うれしく思います。
- 大災害の時、避難所で健常者とは一時も生活できない（知的障がい者）。勝手ですが、障がい者用があったらと思います。
- 自立支援法は色々変わったり、細かく分かれているので理解ができず、難しいです。
- 各種情報の入手を容易にする手段の構築、社会参加しやすい環境作り。同行援護者（ガイドヘルパー）の増員と必要に応じて支給時間の増加。
- 市と視覚障害者部会との懇談会の定例化（年1回）
- 病気が進行しているのにも関わらず、障害程度区分が区分3→2に下げられてしまった。予算上、厳しい状況かと思いますが、現状の区分に満足できない。認定の制度を透明にしてほしい。よろしくお願い致します。
- 現在ポンテに週5日通所させていただき、送迎も毎日していただいて、大変ありがたく思っております。今は両親が介護できていますが、将来の事を考えると不安になります。両親が介護できなくなった時に生活できる場所（療育センター、グループホーム etc）

が充実できたらいいなと思っています。どうぞよろしくお願いします。

- 娘ダウン症 41 歳、母 64 歳になり、日中一時、移動支援を使いながら、具合が悪い時検査などはこれらを使って行きますが、これらもヘルパーの数が少なく大変です。泊まりをやりたいのですが泊まる場所が少なく、一ヶ所があるのですが、これもいつもいっぱいです。高齢者介護も大変ですが高齢者は高齢者になってから、私達は一生めんどろをみなくてははいけません。なんとか親なき後安心して障がい者が暮らしていけるようショートステイやグループホームなどお金のかかることですが、なんとか光を当てて下さい。みんなが幸せになれることを切に願っています。
- 愛の手帳 2 度は医療費の自己負担は 0 ですが、3 度は 3 割負担です。本人の収入は互いに 0 なのに違いはどうして？親の支援が続く期間はいいいですが、無くなったら病院に行けなくなります。
- 一生懸命頑張って生きているつもりですが、市役所の対応が年々厳しくなっています。自分はうつ、発達障がいをかかえています、一部の市の職員の方はこのことに全く配慮がありませんでした。現在もそうです。自分は怠けているのではないことを理解してほしいです。また、リヒトに通っていたことがありましたが、そこでも同じ様な扱いを受けた過去があります。これからリヒトを利用する方のためにも改善を望みます。ただ、過去において自分のことを理解していただき、支援、応援して下さった職員のみなさまがいらっしゃいました。その方々のおかげで今、自立に向けた一歩、就労に向けた歩みができているのだと思います。そのことを粕江市に対して感謝したいです。自立はただやれというだけでなく、真に理解していただければできないことだと思っています。
- ワークインメイにいた者ですが、もう少しスペースを広げて団体活動室とつなげた空間にしてほしい。
- 粕江の福祉が充実して障がいがあっても地域で皆が暮らせるように、そんな粕江になると良いな。アンケートありがとうございます。おつかれ様です。
- 車いす利用者です。道路についての要望です。和泉多摩川在住で歯科医へ通院する和泉多摩川駅までの道が車いすで移動するとあらためて道路のでこぼこが多いことがわかります。交番前の横断歩道の前後に段差が 3cm ほどあり、気を付けていないと前のめりになってとても危険な目にあいました。車はかなりスピードを出す場所で渡りきらないうちに車が来てしまうこともしばしばです(となりの歩道からの医者へは坂道がきつい、キケン)。実際に車いすで歩いてみて初めてわかることです。ほんの少しの事ですが、安心・安全な町づくりをうたっている粕江市です。どうぞご検討をお願いします。
- タクシー券についての要望です。週 1 回の 1 年分のタクシー券では病院の通院で 2 月、3 月分がもう足りなくなってしまうです。私共は週 3 回通院しますので、せめて週 2 回通えるようにしていただけるとありがたいです。又、どうしても介護用タクシーを利用

しなければならない者とそうでない場合の調査はできていることと思います。又、その障がい者が1週間に何回通院しているかもお分かりかと思いますが考慮いただけると助かります。

- ショートステイについての要望。現在、母親が5年に渡り介護をしてきていますが、年々、年を重ねるごとにあちこち痛んできています。それでショートステイを利用させていただこうと探しては見学していますが、近くに適合した施設がないのが現状です。車いす障がい者に対応できる施設、又、急用で田舎へ行く場合もあり、1週間程過ごせる場がほしいと思っています（飛行機が往1便、復1便しかない離島のため）。受け皿が少ないので困っています。今後、市では（40歳前、若年）の受け皿についてどのようにお考えなのか、お聞かせいただけると幸いです。なお、このようなアンケートをとっていただき感謝します。又、その都度要望が変化しますので今後もアンケートをよろしくお願い致します。
- 緊急一時保護事業を再開して下さい。日中一時では急な時に頼めません。
- ショートステイが出来る所を増やして下さい。
- 移動支援頼みたいが、いつも人がいない。人が必要としている日に！前もってわかる時などいいですが、急の場合どうしたら良いかわからない。担当の人が代わりすぎ(市の)。お誕生日前に訪問してくる方がよく理解したかと思うと代わるのでお話しがしにくい。移動支援も毎年契約するのがめんどうです。2～3年に一回位にしてほしい。グループホームをもっと粕江市内に作ってほしい。親が作らないとだめなのではないでしょうか…。障がい者は軽くはならないのでその辺りよろしくお願い致します。武蔵野市などとても進んでいます。いつも粕江は？と比べてはだめですが。
- 行動援護、移動支援事業、今後利用したい事業です。脳性マヒとてんかんが持病として有りますが、現在生活面で特に困ったことはなく、病気も出ていませんが、移動する時に目くばり、気くばりを一緒にしてもらいたいと思います。歩行はつま先の方面が地面に引っかかりやすいのですが、自分でコントロールしているようです。休日の支援を特に利用をしたいと思っています。思いやりのある若い人がたくさんいると良いと思っています。
- グループホーム、安心してお願い出来る場所、粕江でも多く有ると良いなと思います。（将来のため）
- 1棟でも多くの重度の知的障がい者の生活寮を市内外に確保していただきたいです。
- 有効期限ぎりぎりにならないと手続きをしていただけないので、もう少し早めにしてほしい。
- 当事者同士の交流の場がない。月に一回程度テーマを決めて集う会とかをやる。
- 自分の病気について正しい知識を得る学ぶ場がない。例えばソーシャルワーカーや医師、

なにがつかなくてどう支援してほしいのか。

- アンケートに粗品でボールペン１本つけてくれてもいいと思う。
- 回復に時間がかかるため経済的な負担を大変強いられるので、老いていく両親等の心のケアの重要性も大切にしてほしい。
- 一番の心配は親なき後のことです。近隣の市や区では地元優先の入所施設があるため親も安心できますが、狛江市ではそのような施設がないため大変不安です。市の公共施設の計画がいろいろあるようですが、障がい者施設は計画に入っていない模様です。是非、市で同施設建設をお願い致します。
- 書類は電子でメール送信していただきたいと思います。
- 東京都知事選「わかりやすい演説会－狛江」を狛江市自立支援協議会様の主催の時にも立候補者の方にも涙ながらに訴えさせていただきました。今後親亡き後の事につきまして、現在狛江市ではケアホーム、グループホーム等を建設していただく事は出来ましたものの、全て定員満了の状態です。親と一緒にいてもかまいませんし、親と離れて仲間と一緒にいてもかまいませんが、今後親亡き後の問題として真剣に受けとめていただき、早急にグループホーム、ケアホームの建設を進めていただきたく思っております。なぜならばと申しますと今後私達（本人当事者）も親も共に年を取って参ります。親亡き後も安心して住んでいける地域に根付き暮らしていけるようにと思っています。切に願わずにはられません。どうぞ福祉の道を切り開いていただいて私達（本人当事者）の声を吸い上げていただいて反映させていただける事を願います。私達（本人当事者）の事を決める時は交えて決めていただきたいと思います。必ず声を聞いていただきたく、どうぞよろしくお願い致します。親が元気な内は一緒に頑張りますが出来なくなった時には市の方のお力添えを賜りたく思います。市の方には本当に色々な方面を介してよく動いて下さっていると思います。有難いです。この場を借りまして御礼を申し上げます。有難うございます。感謝申し上げます。長年私達の事を見守っていただける市の職員を配置していただけると有難いです。（その方が安心出来るため）
- 狛江市の手厚い支援、サポートの方々の親身の御親切、そしてハローワークの担当の方の適切な心配りのお陰様で再就職することができました。去年の１１月２１日に入社して、毎日生き生きと通勤しております。これからもよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。
- 障がい年金で暮らしているのですが、１ヵ月９万に対し家賃が６万なので暮らしに困っています。死んだ方がラクに思えます。生活保護の人はズルいと思います。私は生きてくのが大変です。明日にはもう生きていないかも。家賃手当がつくように願います。よろしくお願い致します！！
- 狛江市内にももっと作業所を作してほしい。住んでいる地域の人優先されることが多いので。また、ケースワーカーの方が“保健師さん”の存在を事前に教えてくれると助

かります(私は生保なので他の方がどのようにして保健師さんにコンタクトをとっているかはわかりませんが…)。あとは保健師さんは TEL しても不在のことが多く、忙しいようなのでもう少し数を増やすと良いような気がします…。

- 就労継続支援 A 型を作ってください。
- 通所している作業所がグループホームを始めました。我が子は月に一度程度の利用ですが、本人とても楽しく過ごせるようです。又、入居している所員の方々も以前より生き生きとし、スリムになった等、健康的な生活を送っているようです。土・日には自宅外泊可だそうです、ほとんどの方が帰らずグループホームで過ごしていると聞きました。このように障がいをもった人が家庭・通所施設以外で楽しく安心して過ごせる場があることは親なき後など安心材料が増えます。ただ、入居待ちの人がいたり、泊まり利用は予約で一ヶ月いっぱい等、まだまだ需要はあります。このような施設の設立、維持運営等に関しまして行政のお力添えがあると、ますます安心することができます。グループホームの支援を切に希望致します。
- 居宅介護並びに移動支援を担う事業所が不足している。移動支援の支給量が少なく、望む支援を受けようと思ってもヘルパーとの関係が築けていないため、うまく使えない。
- いろいろな方々にお世話になっております。日々の生活も楽しく過ごせています。サービス利用も皆様の御協力にて利用ができています。が、人により利用が出来ていない方々の不満も耳に入ります。人により違いがないようにしていただけたらと思います。又、私も含めて障がいがあるということにての自己中心的な要望・考え方がある時にははっきりとした発言をしていただけたらと思います。発言によりいろいろな方々へ迷惑にならないようにしてほしい。やっかいな人＝障がい者の親とならないように。今後は親なき後、親の病気など介護者が出来ない時のことで、いつもの生活が出来るような方法を考えてほしいです。いつもありがとうございます。
- 介護は不要であるが、放課後や帰宅後居場所がない、一人で留守番をしなければならない支援が必要な子どもを預かる施設が足りないと思います。長期休暇や夜、親が帰るまでのデイサービスやそれに伴う送迎サービス等、自立が出来ない要支援の子ども全般が受けられるサービスがあれば助かると思います。
- 介護している両親が高齢になり、介護が大変になってきている。医療的ケアつきの施設をとにかく早急に作ってほしい。
- 障がい者は若い人ばかりでなく高齢者の障がい者が多いので、高齢者の障がい者にも気をくばってほしい。
- A 型の就労支援事業所を作ってほしい。今行っている事業所にもう少し日数行きたいと思う。
- 障害福祉サービス、介護給付費、マル障、マル食の有効期間がそれぞれ別々でとまどう

ことがある。又、有効期間間近なのにまだ通知がこなくて市役所に問い合わせれば、もうしばらくお待ち下さい、ですって。だったら私の方も手続をゆっくりおくらせて提出してもおとがめは無なのですね（提出した時は期間切れでした）。文面にはおくらせて提出すると支給が受けられない？（場合がある）と書かれてありますよね。有効期間のようにすでにわかっていることなのですから何ヶ月前からでも通知下さい。

- 介護度2でも施設入居を出来る様にしてほしいと思います。
- 色々の質問が有りましたが、その時にならないとどれが必要かわかりません。
- 我が子は高機能広汎性発達障がいなのですが、IQ は平均値のため、愛の手帳を受けることは出来ません。ですが、やはり通常の学校生活、学童、放課後クラブなどの集団活動では多動や情緒の問題で大人の介助が必要となることが多く、悩んでおりました。ですが、手帳を持っていなくともデイサービスほっぷで活動出来るよう支援していただき、狛江市と福祉部のみなさんに感謝しております。まだまだ発達障がいには理解を得られないところも多く、人との関わりや生活が困難なことも多いので、幼児期はぱると保育園や幼稚園との連携も深く安心しておりましたが、小学校に入学すると相談する場所や機関も少なく、悩むことも多いので、出来れば幼児期に支援計画を立てていただいて、幼・小・中、そして高と福祉部から学校への一貫した継続的なサポートをしていただけることを願います。
- 今現在、一応満足して入所している様子ですので、今後共、本人が満足して入所していかれることを願っております。
- 娘の年齢も母親の年齢も高くなり、不安がいっぱいです。できれば市内にグループホームの必要を強く感じております。
- 気楽にいろんな話しができる人と場所がほしい
- 発達支援教室ぱるに通っていたので小学校に入るまではみてもらえていたのに、そこで終わりになってしまうのはもったいないと思います。子どものことをよくわかっている所であるので、そのあとも相談支援をしていただけると助かると思います。
- 移動支援を充実させてほしいです。
- 精神障がい者に雇用できるように企業に訴えてもらいたいです。作業所の工賃を上げてもらいたいです。
- 就労移行支援センターを市内に建てて下さい。
- 何時も有難うございます。ショートステイ、ケアホーム、グループホーム等が1ヶ所でも多く出来る事を願っております。
- 障がい児（者）の相談に気軽に応じていただける窓口（電話でも）がほしいです。保健婦さんが一人では全体数を把握するのは大変なので、もう一人増やしてほしいです。

- 生活介護は入浴の設備が無い。創作活動の機会も与えられていない（それに代わる活動は実施されているが…）。昼食はアレルギー対応食の提供をお願いいたします。事業所は業者さんと話し合っている様だが、前進が見られない。
- 緊急時の短期入所の受け入れ先の確保をお願いします。
- 社会教育課が行っている「地域活動…」(ふれんずシ)は保護者受け身の(一任)活動である事から活動内容に片寄りがあり、保護者同伴や参加費など負担も大きく、参加できる人でない人が出ている。誰のためのものかわからない。誰もが参加し易い活動内容になる様、見直しを行っていただきたい。
- 日頃のご支援いただきありがとうございます。今一番心配な事は、やはり親が高齢になり子どもの面倒が見られなくなった時の事です。4月からケアホームとグループホームが一元化されるとの事ですが、今までのケアホーム待遇の住居は増えるのでしょうか？私共の子どもは1人で生活していくのはとても無理です。今までのケアホームのような住居をぜひもっと増やしていただきたいと思います。親がいなくても安心して生活できる施設の増設を心から願っています。どうかよろしくお願い致します。
- 18歳まで順調に自立生活できていましたが、一般就職がハードだったため2年間で通えなくなり、以降自立(身辺)が困難になり、作業所にもまだ通えていません。2年間の就職の間にフォローしてくれる就労支援がなく、どんどん落ち込みました。世田谷や調布の様に就労支援をフォローするしっかりとした機関が必要です。世田谷の「スキップ」は数多くの障がい者の一般就職に成功し、だめになった時や相談のフォローがしっかりとできています。狛江は今でもたち遅れていますので充実してほしいです。今は作業所にも行けず自費でアトリエや精神科等に通っています。移動支援を利用していますが、事業所も受けてくれる人も少なく、限られた時間しか使えていません。両親が仕事の時に困っているので人材育成にも力を入れてほしいです。
- やる気のある人にはそれ相応の自立ができるよう、プログラムを柔軟に対応して自立を促すようにしてほしい。
- 財政的に制限の多い中、新しい取り組みにも前向きに果敢にお取り組みいただき、少しでも出来ることを増やして下さい、大変感謝しております。ただ、沢山の部会やプロジェクトチーム、協議会等で上がっている課題を狛江市として一本に集約することに欠けていると思い、職員の方々の多大な事務的負担を考えた時に大変残念に思います。各部会、チームでの課題を是非作業小委員会では十分に精査され、それを基にアンケートをはじめとした施策を考えていただきたいと思います。
- 現在都においては一ヶ所も入所施設のない地区に対しては、地域型入所施設を作る方向にあります。(もちろん国の数値目標も考慮しつつではありますが)。狛江には訓練の場も24時間対応の施設も日中一時もショートも全てにわたって極めて少ないか、無い状態です。是非、入所施設等にも視野に入れていただきたい。又、日中一時もサービスに

は満足ですが、「人」が足りなくて断られてばかりで使えません。

- 長い要望ですが、是非あいとびあの日中一時の場を広くする等改善していただき、一カ所の事業所ではなく色々な事業所も使えるような施策をお考えいただきたい。良いサービスで満足していますが、使えなくては仕方がない事と他の事業所にも参入してほしいからです。事業所の精査は大変難しいとは思いますが、日中一時の利便性を考えると一カ所ではとうてい足りません。狛江市では残念ながら全ての分野における行政説明が足りていません。知られていないことを残念に思います。手続き等も役所を訪ねなくて済むようになってきて利便性もありますが、逆に障がい者の実体を知りにくくなっているのでしょうか。人と人の関わりのある説明会をお願いします。
- 親なき後のグループホーム、狛江市内、近辺に作る予定があるのかがわからず、先の見通しが出来ず、とても心配。
- 困った時、相談したい時、誰に相談すればいいかいつも悩みます。
- 体験投票やわかりやすい演説会などにいち早く取り組んでいて素晴らしいと思います。選挙の際、障がいのある人が投票する場合の支援の仕組み作りや当事者、家族あての福祉部長からのお知らせなど、ていねいな暖かい仕事ぶりが感じられ、感激しました。
- ガイドヘルプの利用者負担が大きく、もっと利用したいが、お金の事を考えると数か月に1度でがまんしてもらっている。
- 移動支援をプールに使えると良いのですが。ショートステイを利用してとても良いのですが、急に利用したい時にはいっぱい予約が取れないのが困ります。
- 短期入所の使い勝手が悪いです。日にちも少ないし…。夕方から翌朝までだと寝場所を変えただけであわただしいです。高齢者の短期入所のような形をとれないものでしょうか？
- 福祉課の担当ケースワーカーの方は以前に比べ必要なことの希望を受け止め、訪問や話を聞いてくれてとてもよく対応してくれています。これからも生まれ住んでいる地域で生活できるよう重度重複障がい、医ケアのある方もショートステイや共同生活介護ができるよう計画を立てて下さりますようお願いします。

---

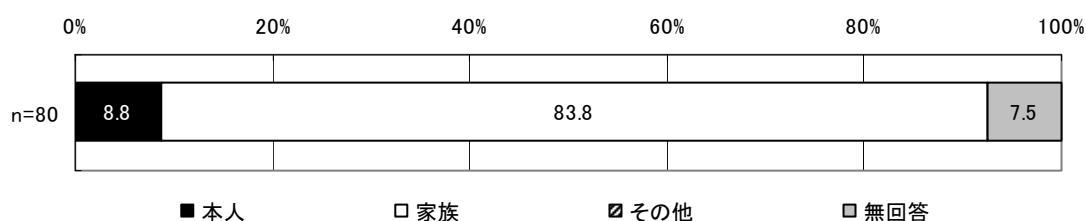
## 第3章 児童調査の結果

---

# 1. あなたの性別や年齢などについて

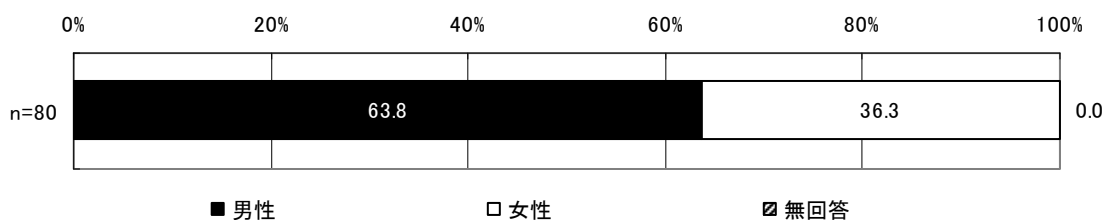
## 問1 お答えいただくのは、どなたですか。(1つに○)

「家族」が83.8%、「本人」が8.8%となっています。



## 問2 あなたの性別を教えてください。(1つに○)

「男性」が63.8%、「女性」が36.3%という構成です。



## 問3 あなたの年齢を教えてください。

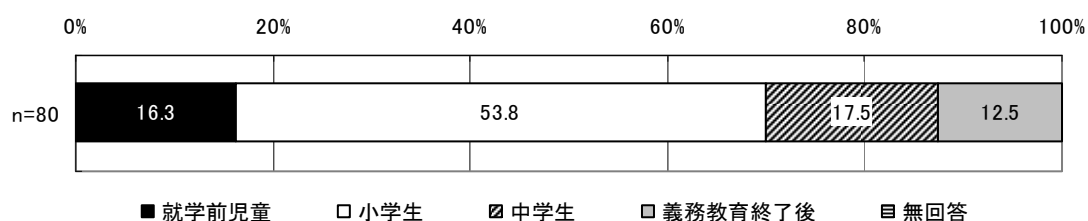
1歳から19歳まで回答があり、問4の通っている場所の回答から、就学前児童が16.3%、小学生は53.8%、中学生は17.5%、義務教育終了後の人は12.5%と整理されます。

年齢

(単位:人)

|    |   |    |    |     |   |     |   |
|----|---|----|----|-----|---|-----|---|
| 0歳 | 0 | 5歳 | 2  | 10歳 | 3 | 15歳 | 5 |
| 1歳 | 1 | 6歳 | 7  | 11歳 | 3 | 16歳 | 6 |
| 2歳 | 2 | 7歳 | 14 | 12歳 | 7 | 17歳 | 2 |
| 3歳 | 1 | 8歳 | 7  | 13歳 | 5 | 18歳 | 2 |
| 4歳 | 2 | 9歳 | 6  | 14歳 | 4 | 19歳 | 1 |

## 《年齢構成》

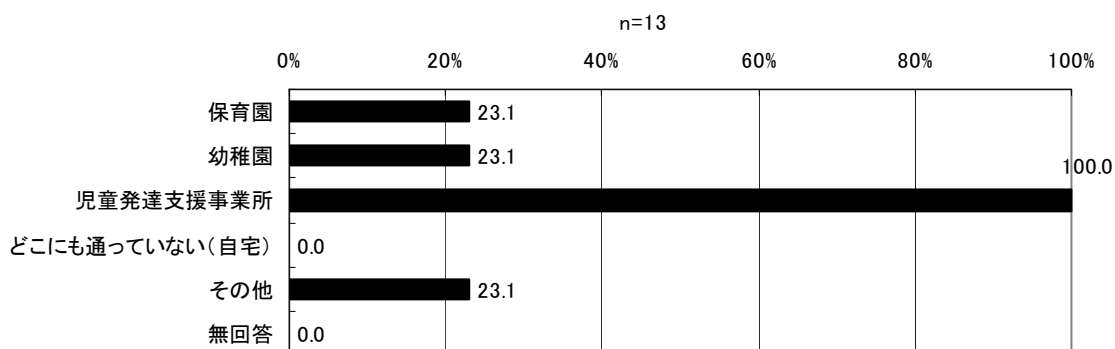


## 問4 あなたの通っているところがありますか。

就学前児童は「児童発達支援事業所」が 100.0%となっています。小学生では「通常学級＋通級学級（教室）」が 39.5%、特別支援学級が 30.2%、特別支援学校が 23.3%という状況です。中学生では「特別支援学校」が 57.1%で最も多くなっています。

義務教育終了後の人では「特別支援学校高等部」が 80.0%（8 人）となっています。

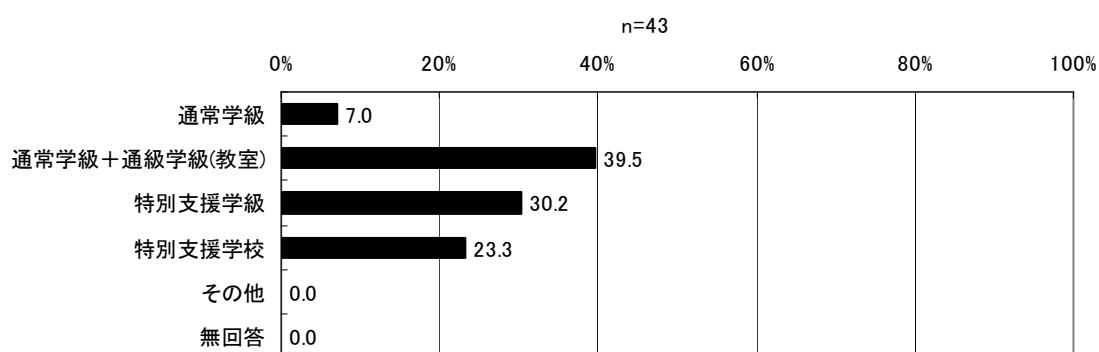
## 《就学前児童が通っている場所》



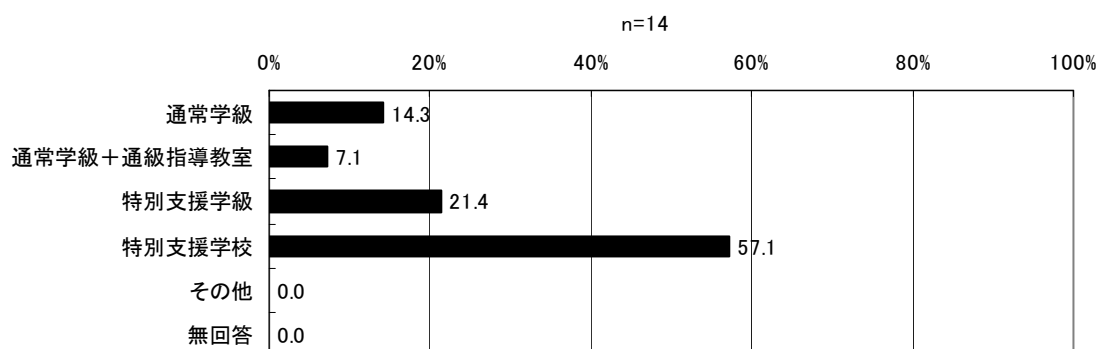
## 【その他の記述】

- ・ 多摩療育園
- ・ あおぞら自主保育狛江おひさまの会

《小学生が通っている場所》



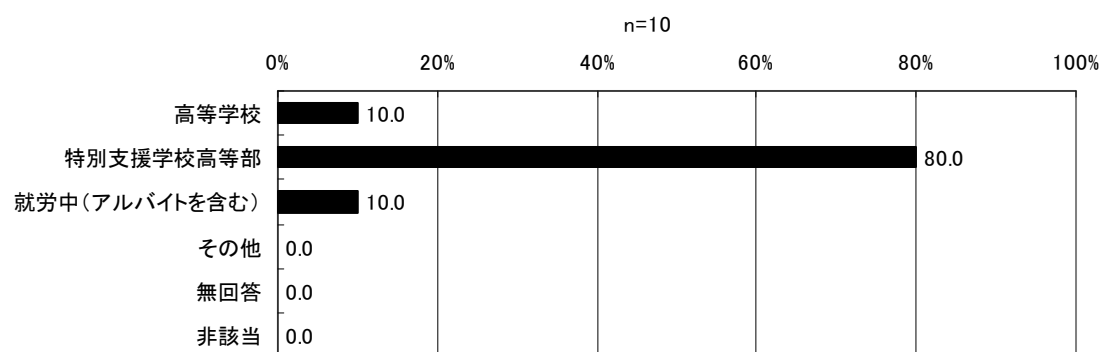
《中学生が通っている場所》



【その他の記述】

- 通級指導教室は今年度は利用せず、昨年度はある程度利用した。

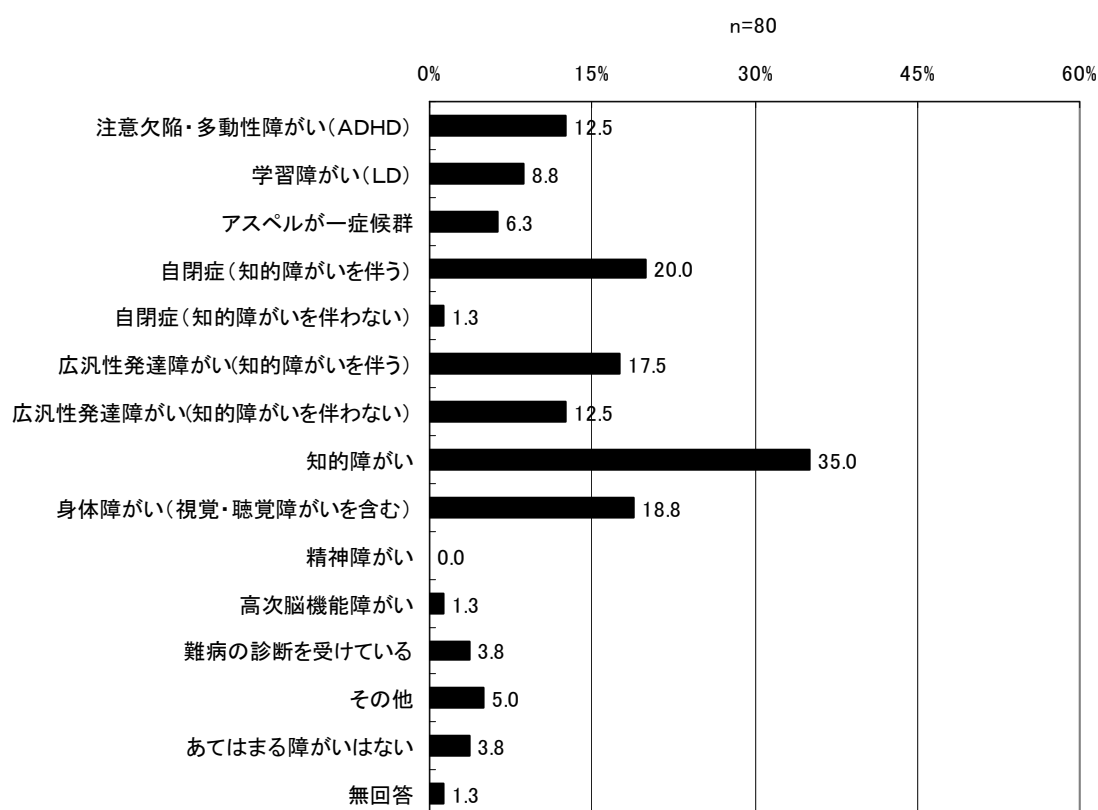
《義務教育終了後の人が通っている場所》



## 2. あなたの障がいの状況について

問5 次の中に、あなたにあてはまる障がいがありますか。(あてはまるものすべてに○)

「知的障がい」が 35.0%で最も多く、次いで「自閉症(知的障がいを伴う)」(20.0%)、「身体障がい(視覚・聴覚障がいを含む)」(18.8%)、「広汎性発達障がい(知的障がいを伴う)」(17.5%)という状況です。

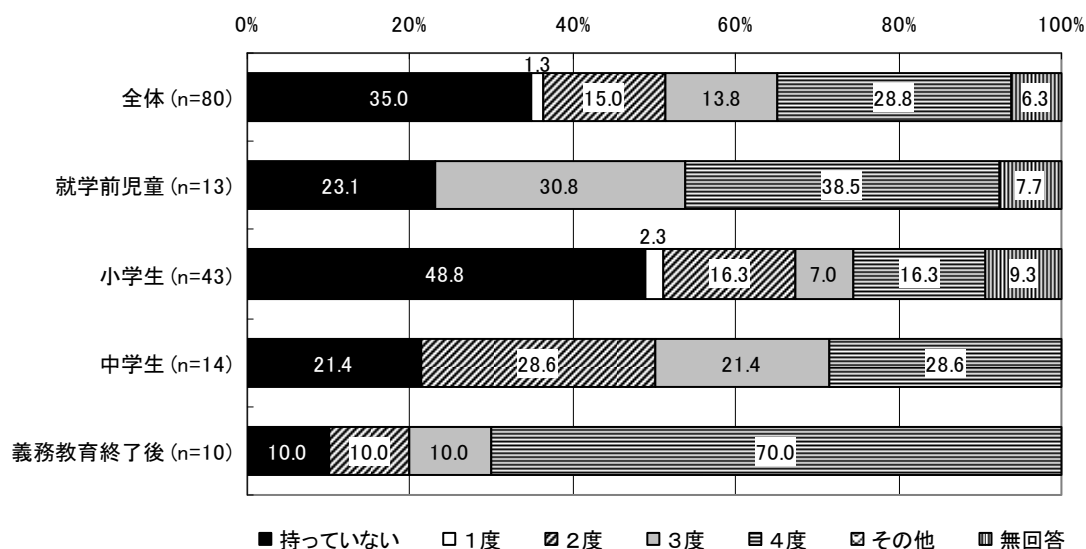


【その他の記述】

- 発達障がい
- ダウン症
- 21 トリソミー
- 内部障がい

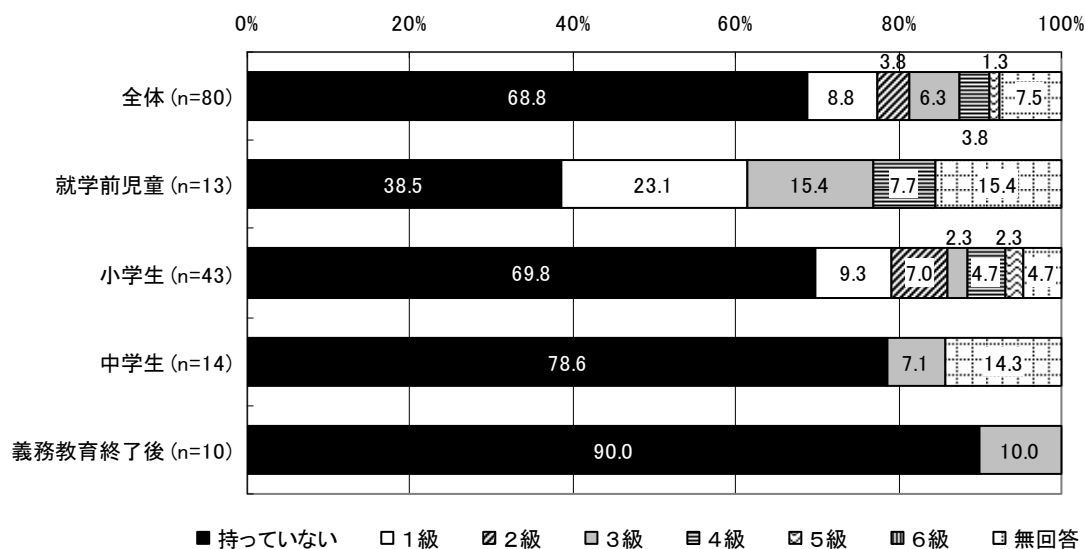
**問6 あなたは愛の手帳（療育手帳）をお持ちですか。持っている場合、等級は何ですか。（1つに○）**

全体では、愛の手帳（療育手帳）を持っている人は 58.9%、「持っていない」人は 35.0% となっています。小学生では手帳を「持っていない」人が 48.8%という状況です。



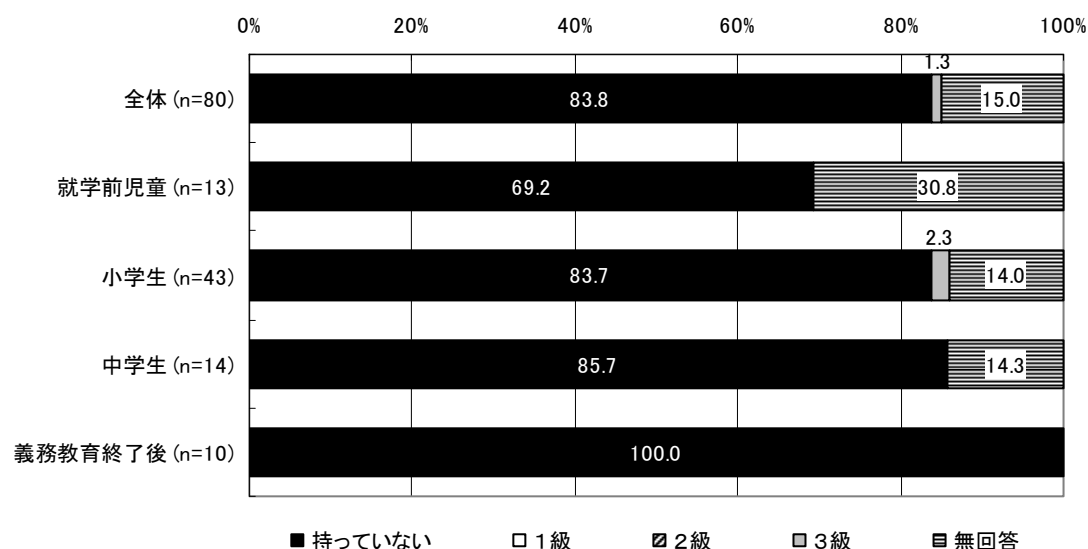
**問7 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。持っている場合、等級は何ですか。（1つに○）**

全体では、身体障害者手帳を「持っていない」人が 68.8%と多く、持っている人は 24.0%となっています。就学前児童では手帳を持っている人が 46.2%という状況です。



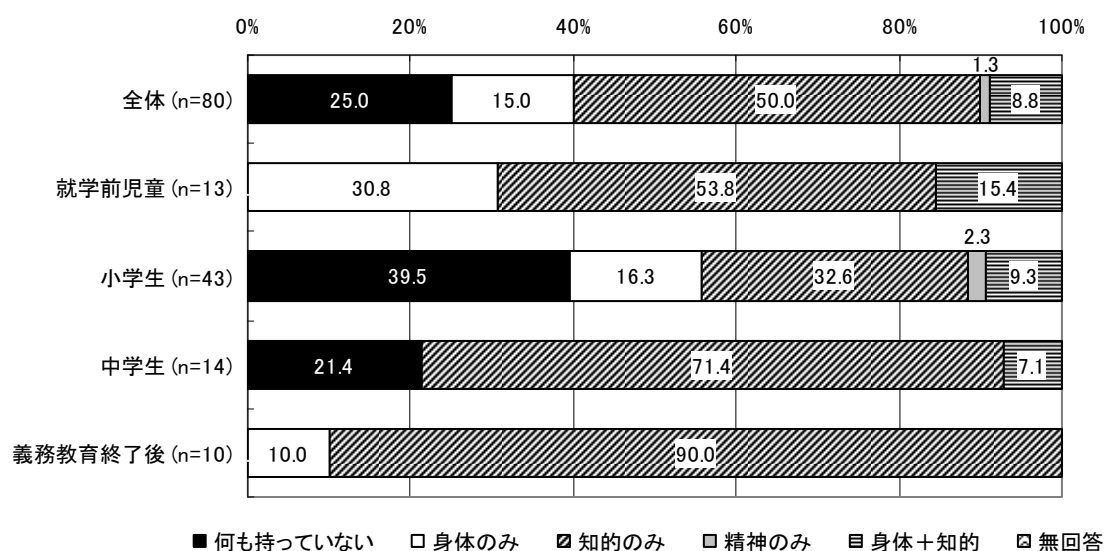
**問8 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。持っている場合、等級は何ですか。(1つに○)**

全体では、精神障害者保健福祉手帳を「持っていない」人が 83.8%、もっている人は 1.3%となっています。就学前児童では手帳を持っている人が 30.8%という状況です。



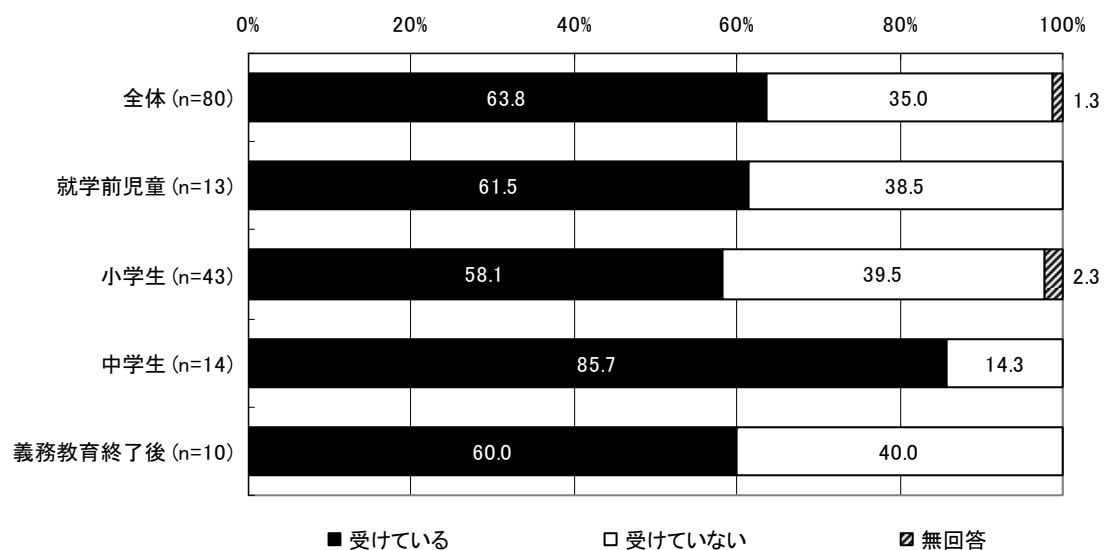
**※手帳所持の組み合わせ**

全体の各種手帳の組み合わせでは、「知的のみ」(愛の手帳)の人が 50.0%で最も多く、次いで「何も持っていない」が 25.0%、「身体のみ」(身体障害者手帳)が 15.0%、「身体+知的」(身体障害者手帳と愛の手帳の両方を所持)が 8.8%、「精神のみ」(精神障害者保健福祉手帳)が 1.3%で続いています。



### 問9 あなたは発達障がいの診断を受けていますか。(1つに○)

全体では、「受けている」が 63.8%、「受けていない」が 35.0%となっています。中学生では「受けている」の割合が 85.7%となっています。



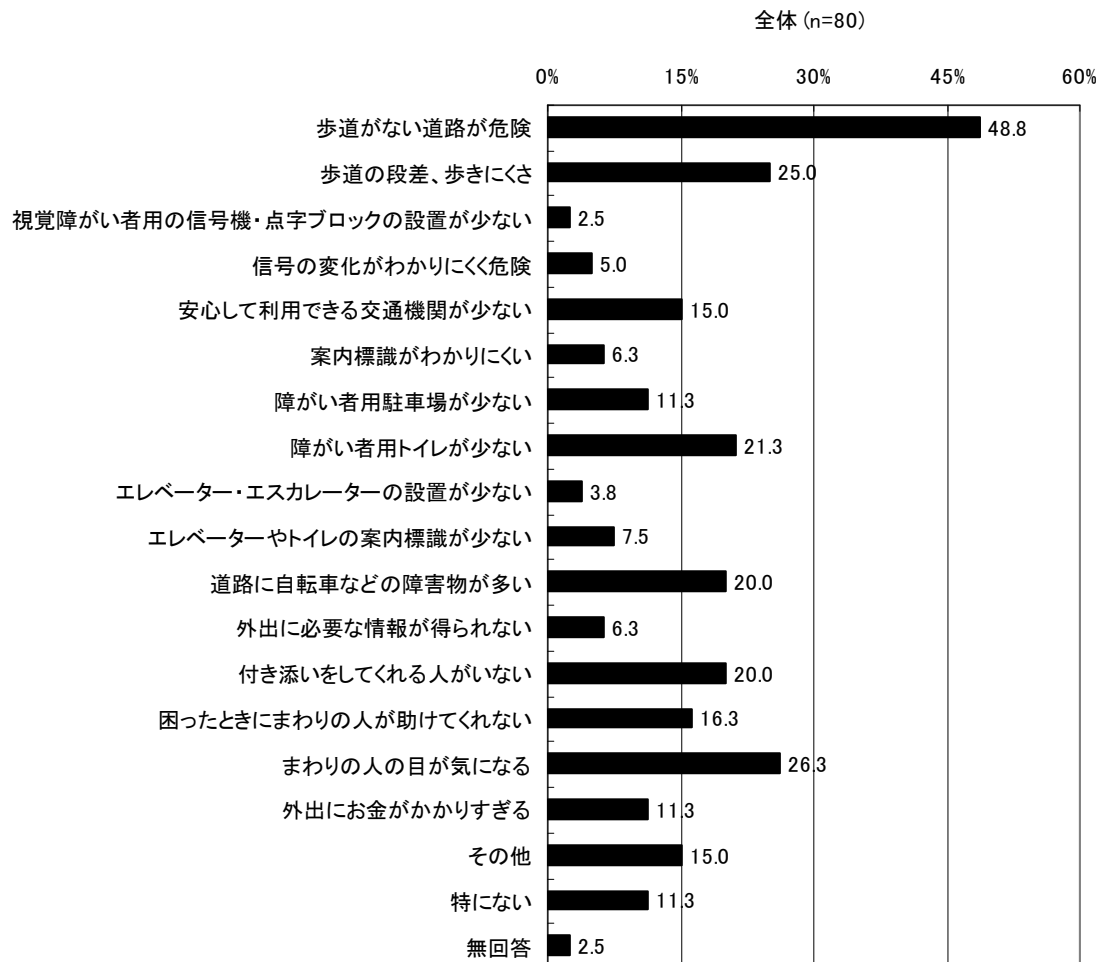
### 3. 外出や運動について

問10 あなたは外出する時、どのようなことに不便や困難を感じますか。(あてはまるものすべてに○)

全体では、「歩道がない道路が危険」が48.8%で最も多く、次いで「まわりの人の目が気になる」(26.3%)、「歩道の段差、歩きにくさ」(25.0%)が続いています。

「歩道がない道路が危険」は、就学前児童、小学生、中学生、義務教育終了後の人それぞれで多くの回答が集まっています。中学生では「まわりの人の目が気になる」が57.1%と高くなっています。

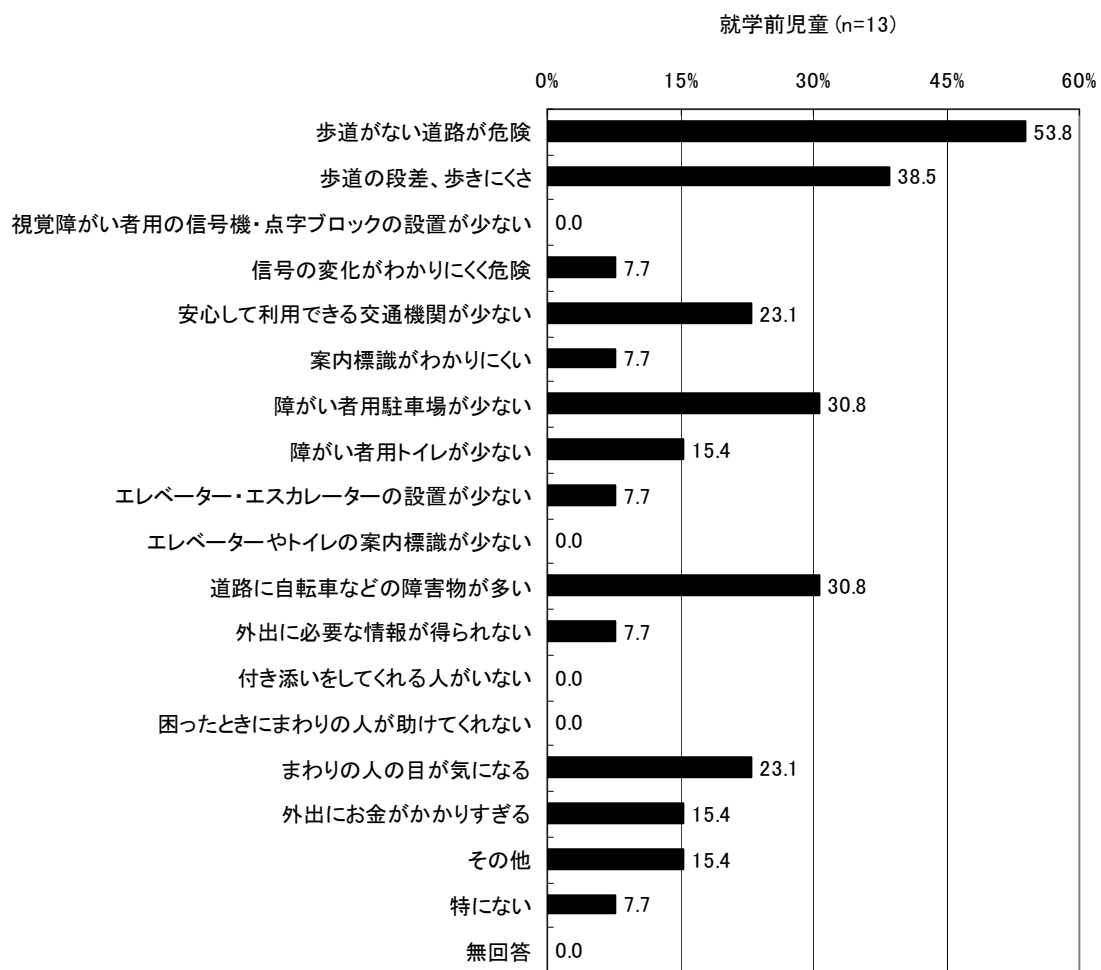
《外出する際に不便や困難を感じること（全体）》



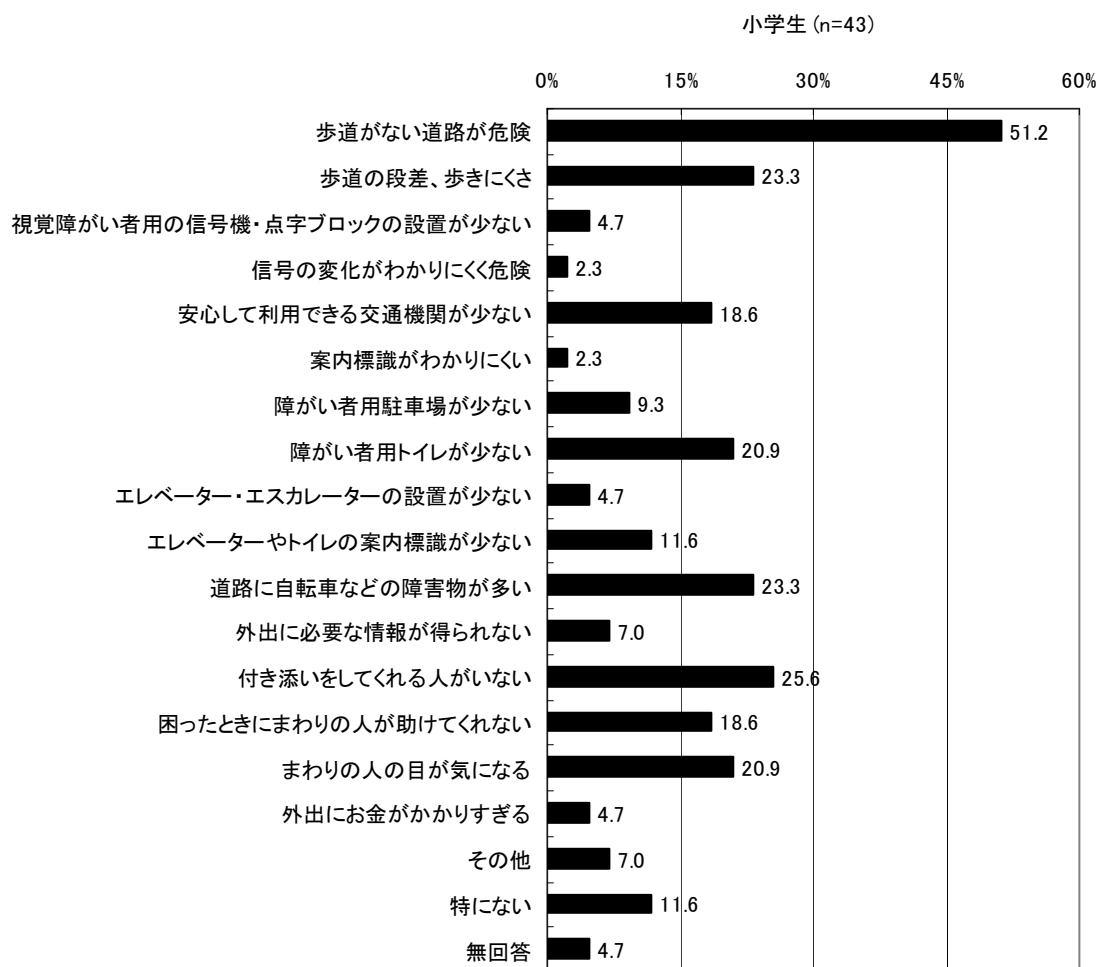
【その他の記述】

- 外出して活動できる場所が少ない。
- 「白い線の中を歩く」、「歩道を歩く」というように視覚的に分かりやすい目印を与えてそれを頼りにしているので、白線の上に路駐車がとまっていると立ち止まって動けなくなり、混乱してしまう。自閉症は教えられたことしか知らないので、予測していないことが起きると大変危険です。
- 点字ブロックが車イスに引っかかり、振動が大きくなり困る。
- 前から車が来る感覚がこわいので、ガードレールなどがあると安心する。
- エレベーターはあるが、満員で乗れないことがある（多い）。
- トラックなどの大きい音にびっくりする。
- 信号のない道路で横断歩道だけでは渡れない。
- 習い事や障がい児向けの訓練に通いたくても、送迎出来る者がなく、負担する金額もかかるため。
- 駐輪場がいっぱいで自転車をとめられない。
- 障がい者用トイレに成人用ベッドがなかなか無いのに不便。
- まだ幼いので付き添いが必要。
- 旅客鉄道(株)運賃の割引を利用する際、その都度窓口に行かなくてはならず、乗り換えが多いと時間もかかり、とても不便を感じる。

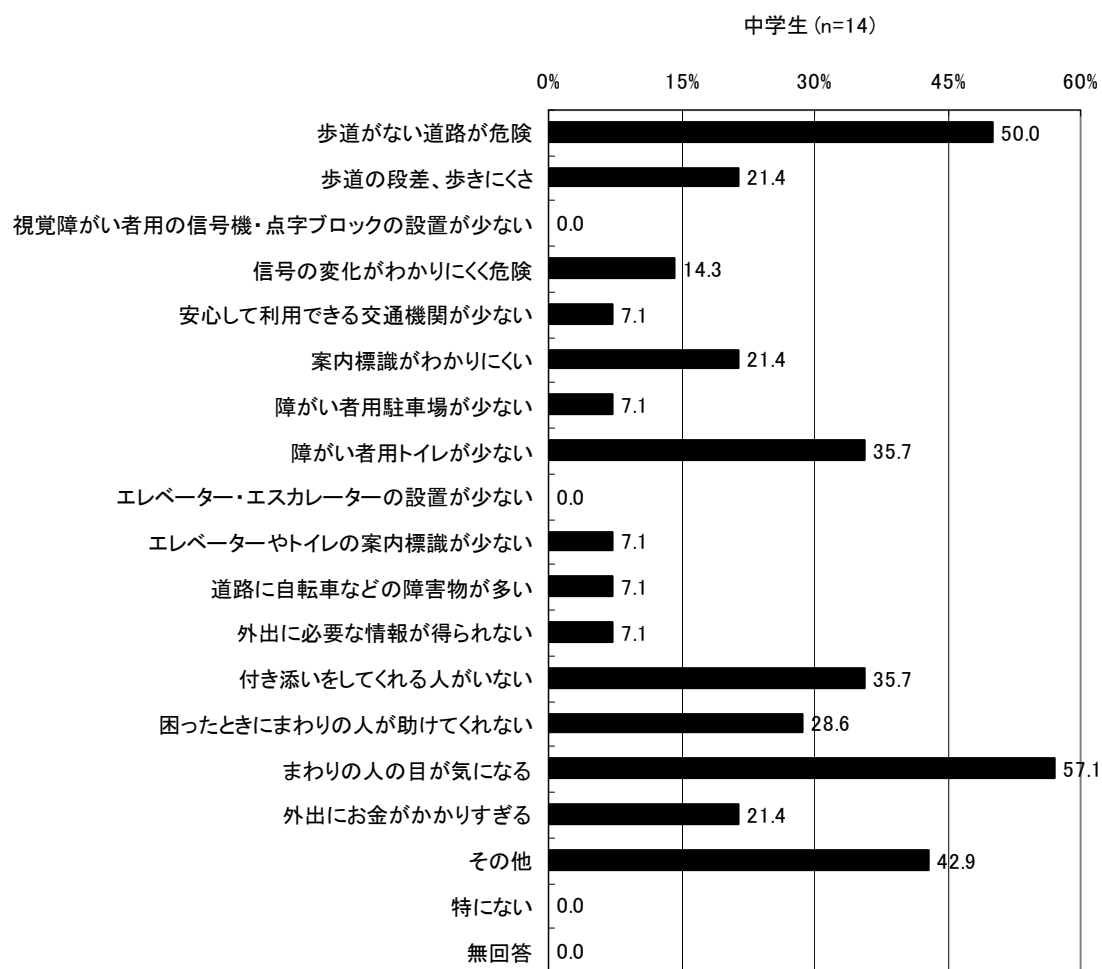
《就学前児童が外出する際に不便や困難を感じること》



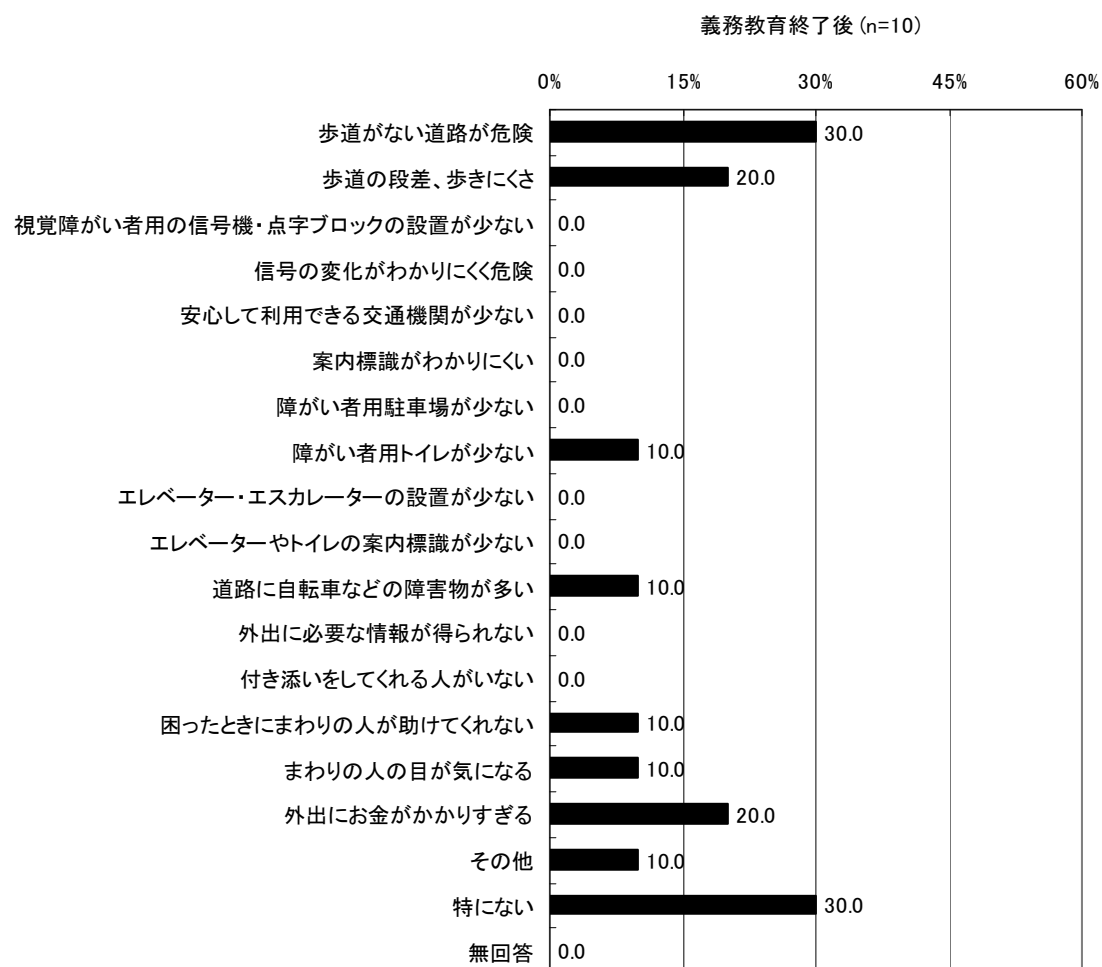
《小学生が外出する際に不便や困難を感じること》



《中学生が外出する際に不便や困難を感じること》



《義務教育終了後に人が外出する際に不便や困難を感じる事》

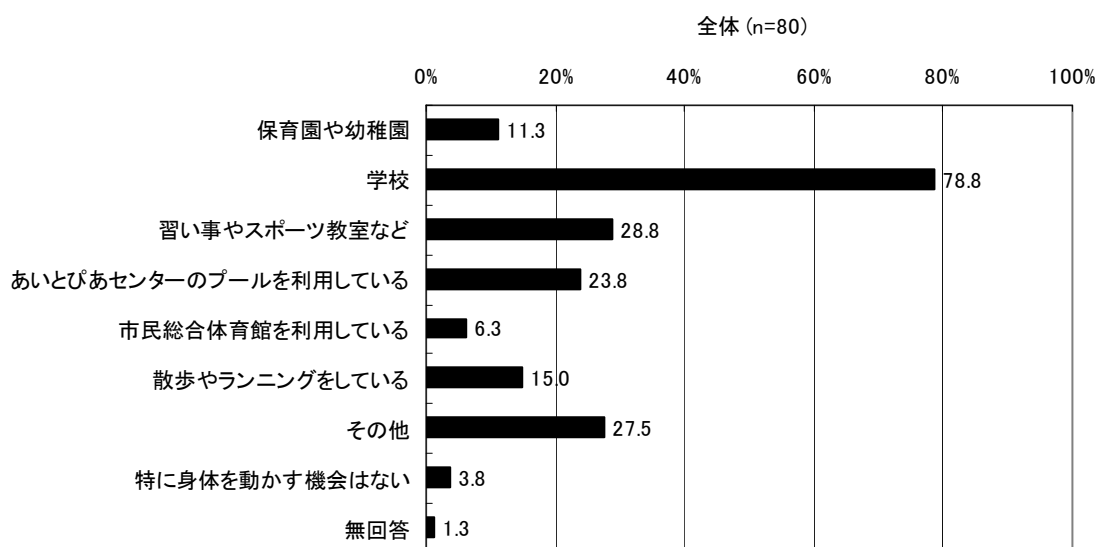


**問11 あなたは、身体を動かす機会（散歩やランニング程度のものを含む）がありますか。（あてはまるものすべてに○）**

就学前児童では「保育園や幼稚園」（69.2%）、小学生・中学生・義務教育終了後の人では「学校」（97.7%、92.9%、80.0%）が多くなっています。

また、就学前児童と小学生では「あいとぴあセンターのプールを利用している」、小学生と中学生では「習い事やスポーツ教室」にも回答が集まっています。

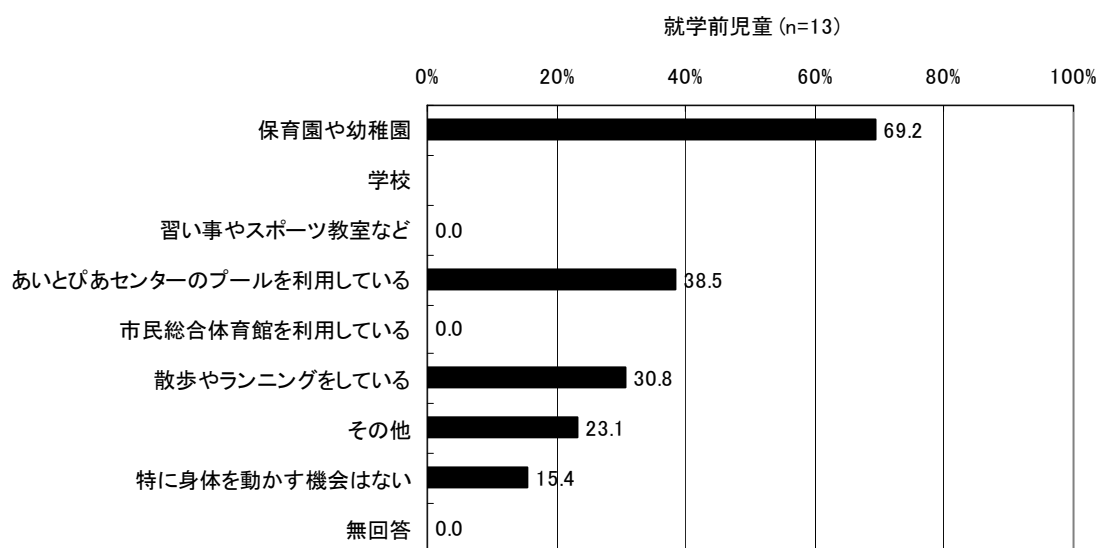
《身体を動かす機会（全体）》



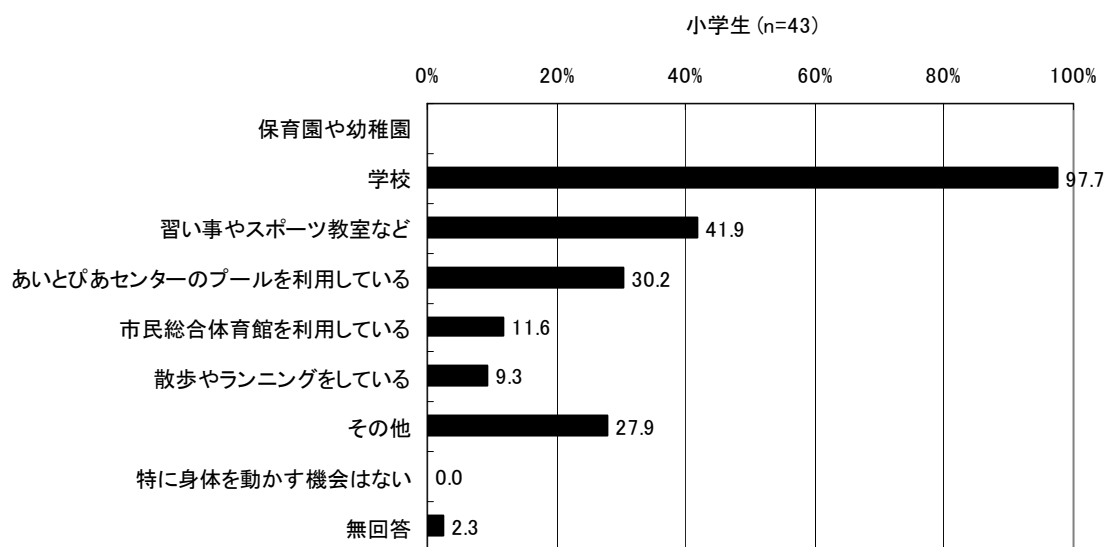
【その他の記述】

- ・ 放課後等デイサービス
- ・ ほっぷに通っているので、体を動かす活動をしてもらっています。
- ・ 多摩療育園で OT の時
- ・ 休日の遊び
- ・ 公園で遊ぶなど。
- ・ 学校の陸上部に所属している。
- ・ フリースクール コピエ
- ・ 月に1回あるトラッソスのサッカー教室
- ・ 病院で行っている作業療法
- ・ 放課後活動
- ・ 移動支援事業
- ・ 子ども教室えるぷ
- ・ ボーイスカウト活動でハイク、アイススケート、マラソンなど。
- ・ 自主保育で外遊びをしている。場所は主に和泉多摩川河川敷

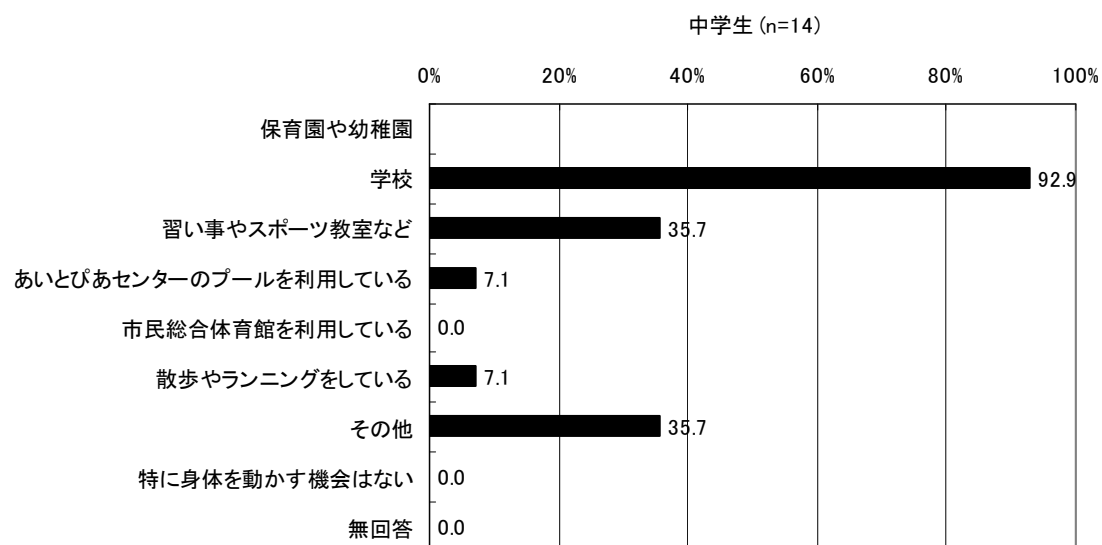
《就学前児童が身体を動かす機会》



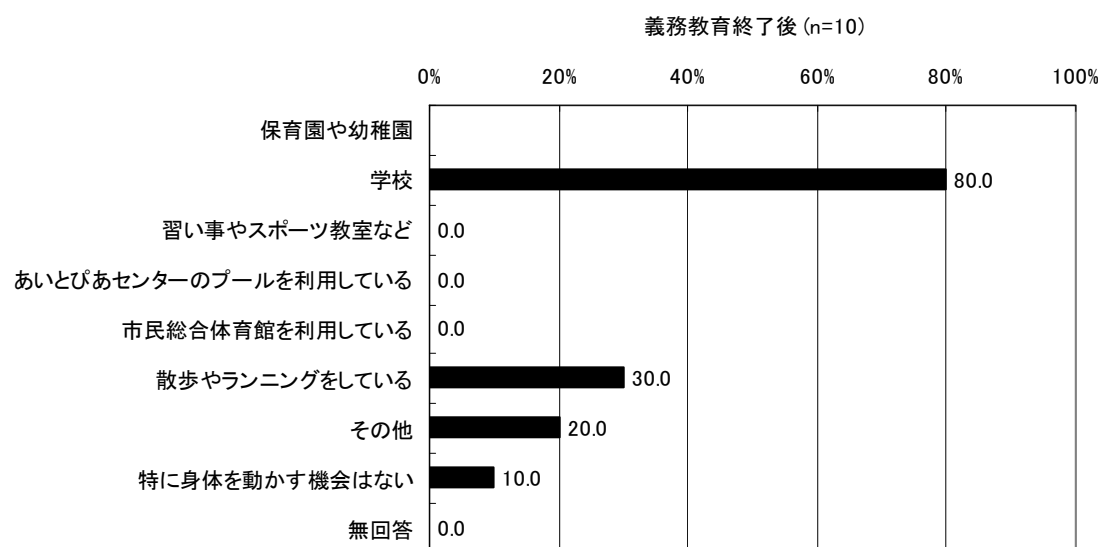
《小学生が身体を動かす機会》



《中学生が身体を動かす機会》



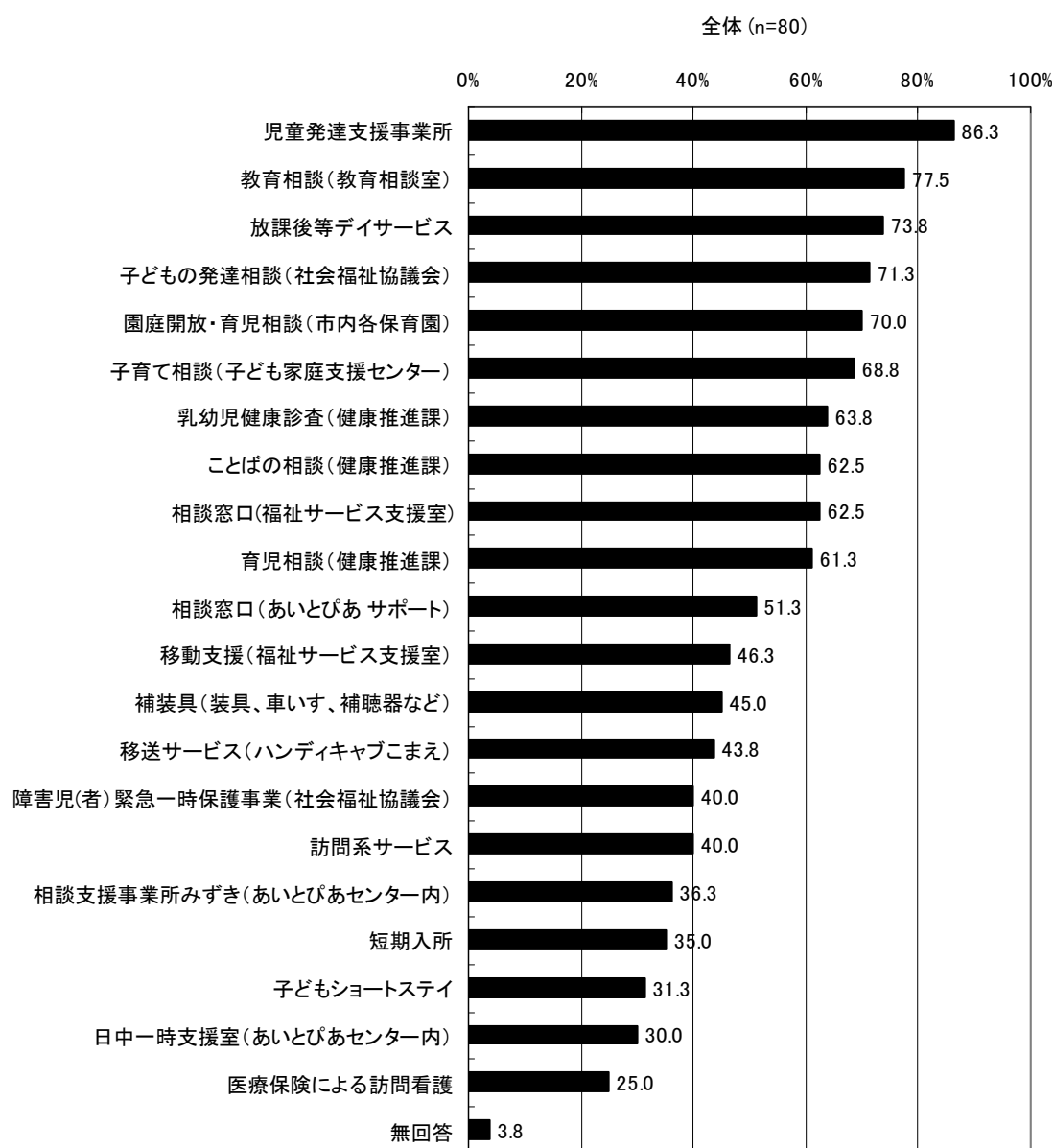
《義務教育終了後の人が身体を動かす機会》



## 4. 障がいのある方や相談をしたい方のための事業などについて

問12 あなたは、次の困ったときに相談できる場所や狛江市内で実施されている事業をご存じですか。(それぞれ1つに○)

「児童発達支援事業所」(86.3%)、「教育相談(教育相談室)」(77.5%)、「放課後等デイサービス」(73.8%)、「子どもの発達相談(社会福祉協議会)」(71.3%)、「園庭開放・育児相談(市内各保育園)」(70.0%)は7割以上の回答がみられます。



**問13 あなたは、現在及び将来に向けて、必要と思うサービスや充実すべきものは何だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)**

就学前児童では、「高い専門性のある相談・支援機関の充実」と「療育機関からの専門的な助言・指導」が92.3%で最も多くなっています。小学生では「個別の支援計画による一貫した支援の継続」(83.7%)、中学生では「障がい児の放課後支援」(85.7%)と「経済的負担を軽減するための手当」(85.7%)、義務教育終了後の人では「経済的負担を軽減するための手当」(80.0%)、「交通料金の割引」(80.0%)、「個別の支援計画による一貫した支援の継続」(80.0%)、「障がい児(者)が生活する事への地域の人の理解」(80.0%)に8割以上の回答が集まっています。

必要なサービスや充実すべきもの(全体 n=80)

(単位:人)

| 区分      | 内容                                  | 回答者数 |       |
|---------|-------------------------------------|------|-------|
| 相談      | 1 どこに相談すればよいかわかる情報提供・広報             | 47   | 58.8% |
|         | 2 高い専門性のある相談・支援機関の充実                | 58   | 72.5% |
|         | 3 専門機関ではない身近な育児相談の充実                | 16   | 20.0% |
|         | 4 秘密が守られる中立な立場で相談できる第三者機関           | 26   | 32.5% |
|         | 5 先輩保護者の相談員として育成と活用                 | 27   | 33.8% |
|         | 6 制度や手続きの相談                         | 59   | 73.8% |
|         | 7 兄弟姉妹などの家族を対象とした相談                 | 32   | 40.0% |
|         | 8 思春期・青年期の相談支援                      | 43   | 53.8% |
|         | 9 就職や仕事に関する相談                       | 49   | 61.3% |
| 健康      | 10 病気や発達障がいの早期発見と支援                 | 41   | 51.3% |
|         | 11 障がいに理解のある医療機関の育成                 | 56   | 70.0% |
|         | 12 発達障がいに対する専門医(精神科医・小児科医)の育成       | 51   | 63.8% |
|         | 13 継続通院にかかる医療費の助成                   | 54   | 67.5% |
| 保育園や幼稚園 | 14 保育士などの発達障がいに関する専門性の向上            | 55   | 68.8% |
|         | 15 療育機関からの専門的な助言・指導                 | 54   | 67.5% |
| 学校      | 16 就学前からの情報共有・連携                    | 54   | 67.5% |
|         | 17 通常学級担任に対する特別支援教育や発達障がい児への理解・啓発   | 58   | 72.5% |
|         | 18 特別支援教育支援員によるサポート                 | 54   | 67.5% |
|         | 19 特別支援学級担任の専門性の向上                  | 55   | 68.8% |
|         | 20 特別支援学級への学区外からの通学保障・支援            | 40   | 50.0% |
|         | 21 学齢期の専門的療育支援(言語、運動機能等の外部専門家の活用など) | 51   | 63.8% |
|         | 22 学校以外で相談できる第三者的な機関                | 43   | 53.8% |
|         | 23 障がい児の放課後支援                       | 57   | 71.3% |
|         | 24 通常学級保護者に対する特別支援教育の周知             | 44   | 55.0% |

(つづき)

| 区分      | 内容                             | 回答者数 |        |
|---------|--------------------------------|------|--------|
| 家族支援    | 25 育児について家族が気軽に相談できる場          | 32   | 40.0%  |
|         | 26 昼間や夜間、本人の介護を引き受けてくれる人       | 36   | 45.0%  |
|         | 27 一時的に介護を代わってくれる家族支援          | 47   | 58.8%  |
|         | 28 障がい児を育てることへの家族構成委員の理解       | 28   | 35.0%  |
|         | 29 調理や洗濯、掃除などの家事援助             | 18   | 22.5%  |
|         | 30 市役所や病院などへの付き添い              | 19   | 23.8%  |
|         | 31 外出の際の保護者と一緒の付き添い            | 28   | 35.0%  |
|         | 32 保護者の病気・事故・出産時等の一時的な預かり      | 45   | 56.3%  |
|         | 33 保護者の病気・事故・出産時等の短期の宿泊        | 41   | 51.3%  |
|         | 34 自家用車での送迎に同行・同乗してくれる人        | 27   | 33.8%  |
| 住まい     | 35 一人暮らしのための賃貸住宅のあっせん          | 20   | 25.0%  |
|         | 36 安否確認など一人暮らしをサポートの仕組み        | 29   | 36.3%  |
|         | 37 グループホームの充実                  | 43   | 53.8%  |
| 余暇・スポーツ | 38 親子が一緒に利用できる更衣室やトイレ等の充実      | 37   | 46.3%  |
|         | 39 障がい者スポーツについて専門的知識のある職員の配置   | 36   | 45.0%  |
|         | 40 施設運営者・職員に対する障がいへの理解・啓発      | 34   | 42.5%  |
|         | 41 余暇支援のためのボランティア育成            | 31   | 38.8%  |
|         | 42 参加しやすいスポーツ教室等の充実            | 53   | 66.3%  |
| お金      | 43 経済的負担を軽減するための手当             | 59   | 73.8%  |
|         | 44 交通料金の割引                     | 56   | 70.0%  |
| 仕事      | 45 就労の実習、労働環境を調整するジョブコーチ等の支援   | 49   | 61.3%  |
|         | 46 就労の前段階の日常生活訓練(成人期の居場所や活動の場) | 44   | 55.0%  |
|         | 47 実習を利用した適応訓練                 | 45   | 56.3%  |
|         | 48 発達障がい者の雇用に対する職場の理解啓発        | 56   | 70.0%  |
|         | 49 自動車運転免許の取得支援                | 20   | 25.0%  |
| その他     | 50 個別の支援計画による一貫した支援の継続         | 63   | 78.8%  |
|         | 51 障がい児(者)が生活する事への地域の人の理解      | 60   | 75.0%  |
|         | 53 本人の特性や支援の経過情報をまとめたサポート手帳の作成 | 51   | 63.8%  |
|         | 53 その他                         | 19   | 23.8%  |
| 全 体     |                                | 80   | 100.0% |

就学前児童(n=13)における必要なサービスや充実すべきもの(上位 30 項目)

|    | 内容                               | 回答割合  |
|----|----------------------------------|-------|
| 2  | 高い専門性のある相談・支援機関の充実               | 92.3% |
| 15 | 療育機関からの専門的な助言・指導                 | 92.3% |
| 6  | 制度や手続きの相談                        | 84.6% |
| 14 | 保育士などの発達障がいに関する専門性の向上            | 84.6% |
| 23 | 障がい児の放課後支援                       | 84.6% |
| 51 | 障がい児(者)が生活する事への地域の人の理解           | 84.6% |
| 11 | 障がいに理解のある医療機関の育成                 | 76.9% |
| 12 | 発達障がいに対する専門医(精神科医・小児科医)の育成       | 76.9% |
| 17 | 通常学級担任に対する特別支援教育や発達障がい児への理解・啓発   | 76.9% |
| 19 | 特別支援学級担任の専門性の向上                  | 76.9% |
| 24 | 通常学級保護者に対する特別支援教育の周知             | 76.9% |
| 42 | 参加しやすいスポーツ教室等の充実                 | 76.9% |
| 48 | 発達障がい者の雇用に対する職場の理解啓発             | 76.9% |
| 52 | 本人の特性や支援の経過情報をまとめたサポート手帳の作成      | 76.9% |
| 1  | どこに相談すればよいかわかる情報提供・広報            | 69.2% |
| 9  | 就職や仕事に関する相談                      | 69.2% |
| 13 | 継続通院にかかる医療費の助成                   | 69.2% |
| 16 | 就学前からの情報共有・連携                    | 69.2% |
| 20 | 特別支援学級への学区外からの通学保障・支援            | 69.2% |
| 45 | 就労の実習、労働環境を調整するジョブコーチ等の支援        | 69.2% |
| 50 | 個別の支援計画による一貫した支援の継続              | 69.2% |
| 21 | 学齢期の専門的療育支援(言語、運動機能等の外部専門家の活用など) | 61.5% |
| 22 | 学校以外で相談できる第三者的な機関                | 61.5% |
| 37 | グループホームの充実                       | 61.5% |
| 43 | 経済的負担を軽減するための手当                  | 61.5% |
| 44 | 交通料金の割引                          | 61.5% |
| 46 | 就労の前段階の日常生活訓練(成人期の居場所や活動の場)      | 61.5% |
| 8  | 思春期・青年期の相談支援                     | 53.8% |
| 18 | 特別支援教育支援員によるサポート                 | 53.8% |
| 25 | 育児について家族が気軽に相談できる場               | 53.8% |

小学生 (n=43) における必要なサービスや充実すべきもの (上位 30 項目)

|    | 内容                               | 回答割合  |
|----|----------------------------------|-------|
| 50 | 個別の支援計画による一貫した支援の継続              | 83.7% |
| 6  | 制度や手続きの相談                        | 74.4% |
| 18 | 特別支援教育支援員によるサポート                 | 74.4% |
| 14 | 保育士などの発達障がいに関する専門性の向上            | 72.1% |
| 15 | 療育機関からの専門的な助言・指導                 | 72.1% |
| 16 | 就学前からの情報共有・連携                    | 72.1% |
| 17 | 通常学級担任に対する特別支援教育や発達障がい児への理解・啓発   | 72.1% |
| 43 | 経済的負担を軽減するための手当                  | 72.1% |
| 44 | 交通料金の割引                          | 72.1% |
| 13 | 継続通院にかかる医療費の助成                   | 69.8% |
| 51 | 障がい児(者)が生活する事への地域の人の理解           | 69.8% |
| 2  | 高い専門性のある相談・支援機関の充実               | 67.4% |
| 11 | 障がいに理解のある医療機関の育成                 | 67.4% |
| 19 | 特別支援学級担任の専門性の向上                  | 67.4% |
| 21 | 学齢期の専門的療育支援(言語、運動機能等の外部専門家の活用など) | 67.4% |
| 23 | 障がい児の放課後支援                       | 67.4% |
| 48 | 発達障がい者の雇用に対する職場の理解啓発             | 67.4% |
| 12 | 発達障がいに対する専門医(精神科医・小児科医)の育成       | 65.1% |
| 42 | 参加しやすいスポーツ教室等の充実                 | 65.1% |
| 27 | 一時的に介護を代わってくれる家族支援               | 62.8% |
| 32 | 保護者の病気・事故・出産時等の一時的な預かり           | 62.8% |
| 9  | 就職や仕事に関する相談                      | 60.5% |
| 45 | 就労の実習、労働環境を調整するジョブコーチ等の支援        | 60.5% |
| 52 | 本人の特性や支援の経過情報をまとめたサポート手帳の作成      | 60.5% |
| 8  | 思春期・青年期の相談支援                     | 58.1% |
| 38 | 親子が一緒に利用できる更衣室やトイレ等の充実           | 58.1% |
| 1  | どこに相談すればよいかわかる情報提供・広報            | 55.8% |
| 33 | 保護者の病気・事故・出産時等の短期の宿泊             | 55.8% |
| 46 | 就労の前段階の日常生活訓練(成人期の居場所や活動の場)      | 55.8% |
| 10 | 病気や発達障がいの早期発見と支援                 | 53.5% |

中学生 (n=14)における必要なサービスや充実すべきもの(上位 30 項目)

| 内容                                  | 回答割合  |
|-------------------------------------|-------|
| 23 障がい児の放課後支援                       | 85.7% |
| 43 経済的負担を軽減するための手当                  | 85.7% |
| 2 高い専門性のある相談・支援機関の充実                | 78.6% |
| 11 障がいに理解のある医療機関の育成                 | 78.6% |
| 17 通常学級担任に対する特別支援教育や発達障がい児への理解・啓発   | 78.6% |
| 39 障がい者スポーツについて専門的知識のある職員の配置        | 78.6% |
| 48 発達障がい者の雇用に対する職場の理解啓発             | 78.6% |
| 51 障がい児(者)が生活する事への地域の人の理解           | 78.6% |
| 52 本人の特性や支援の経過情報をまとめたサポート手帳の作成      | 78.6% |
| 6 制度や手続きの相談                         | 71.4% |
| 13 継続通院にかかる医療費の助成                   | 71.4% |
| 18 特別支援教育支援員によるサポート                 | 71.4% |
| 21 学齢期の専門的療育支援(言語、運動機能等の外部専門家の活用など) | 71.4% |
| 22 学校以外で相談できる第三者的な機関                | 71.4% |
| 50 個別の支援計画による一貫した支援の継続              | 71.4% |
| 9 就職や仕事に関する相談                       | 64.3% |
| 10 病気や発達障がいの早期発見と支援                 | 64.3% |
| 16 就学前からの情報共有・連携                    | 64.3% |
| 19 特別支援学級担任の専門性の向上                  | 64.3% |
| 33 保護者の病気・事故・出産時等の短期の宿泊             | 64.3% |
| 37 グループホームの充実                       | 64.3% |
| 44 交通料金の割引                          | 64.3% |
| 45 就労の実習、労働環境を調整するジョブコーチ等の支援        | 64.3% |
| 47 実習を利用した適応訓練                      | 64.3% |
| 26 昼間や夜間、本人の介護を引き受けてくれる人            | 57.1% |
| 27 一時的に介護を代わってくれる家族支援               | 57.1% |
| 32 保護者の病気・事故・出産時等の一時的な預かり           | 57.1% |
| 41 余暇支援のためのボランティア育成                 | 57.1% |
| 42 参加しやすいスポーツ教室等の充実                 | 57.1% |
| 46 就労の前段階の日常生活訓練(成人期の居場所や活動の場)      | 57.1% |

義務教育終了後(n=10)における必要なサービスや充実すべきもの(上位 30 項目)

| 内容                                  | 回答割合  |
|-------------------------------------|-------|
| 43 経済的負担を軽減するための手当                  | 80.0% |
| 44 交通料金の割引                          | 80.0% |
| 50 個別の支援計画による一貫した支援の継続              | 80.0% |
| 51 障がい児(者)が生活する事への地域の人の理解           | 80.0% |
| 1 どこに相談すればよいかわかる情報提供・広報             | 70.0% |
| 19 特別支援学級担任の専門性の向上                  | 70.0% |
| 42 参加しやすいスポーツ教室等の充実                 | 70.0% |
| 2 高い専門性のある相談・支援機関の充実                | 60.0% |
| 6 制度や手続きの相談                         | 60.0% |
| 11 障がいに理解のある医療機関の育成                 | 60.0% |
| 12 発達障がいに対する専門医(精神科医・小児科医)の育成       | 60.0% |
| 14 保育士などの発達障がいに関する専門性の向上            | 60.0% |
| 17 通常学級担任に対する特別支援教育や発達障がい児への理解・啓発   | 60.0% |
| 24 通常学級保護者に対する特別支援教育の周知             | 60.0% |
| 27 一時的に介護を代わってくれる家族支援               | 60.0% |
| 32 保護者の病気・事故・出産時等の一時的な預かり           | 60.0% |
| 37 グループホームの充実                       | 60.0% |
| 47 実習を利用した適応訓練                      | 60.0% |
| 48 発達障がい者の雇用に対する職場の理解啓発             | 60.0% |
| 9 就職や仕事に関する相談                       | 50.0% |
| 13 継続通院にかかる医療費の助成                   | 50.0% |
| 15 療育機関からの専門的な助言・指導                 | 50.0% |
| 16 就学前からの情報共有・連携                    | 50.0% |
| 18 特別支援教育支援員によるサポート                 | 50.0% |
| 23 障がい児の放課後支援                       | 50.0% |
| 33 保護者の病気・事故・出産時等の短期の宿泊             | 50.0% |
| 45 就労の実習、労働環境を調整するジョブコーチ等の支援        | 50.0% |
| 8 思春期・青年期の相談支援                      | 40.0% |
| 20 特別支援学級への学区外からの通学保障・支援            | 40.0% |
| 21 学齢期の専門的療育支援(言語、運動機能等の外部専門家の活用など) | 40.0% |

【その他の記述】

- 親や兄弟が先に亡くなった時など、いっぱい不安があります。狛江にどれぐらいのグループホームがあるかなど、年に1回での情報でも良いからお知らせしていただけるとありがたいです。
- 本人はまだ小学生でサービスの具体的なことは何一つ知りません。母親の知識で丸をつけました（特に問12）。3歳から“ぱる教室”へ通っていたので、他のサービスについてはあまり情報を求めませんでした。
- 1～53まで全部にまるを付けてもいいかと思います。困っていることはそれぞれ皆違います。その一人ひとりの声を受け止めていただくことが障がい者、その家族の一番の望んでいることです。
- 乳幼児健康診査の際、障がい児についてパンフレット配布やポスターを貼ってほしいです。内容をみて不安になる方が出てきてしまうと思いますが、乳幼児健康診査の時こそスタッフの方がたくさんいますし、普通の言葉や行動の成長の遅れと発達障がいの遅れは違うので、その場で多くの不安が解決できると思います。そしてなにより発達障がい児がまわりにいることを、まずたくさんの子育て中のお母さん達に知ってもらいたいです。
- 障がい児、障がい者のために月1回程度障がい児、障がい者の人達専用診療を夜やってほしいです。お医者さんが苦手な人達は多いし、パニックになりやすい、静かに待つのが難しいことがあるので予防接種に行くだけでもとても大変です。夜間月1回障がいの人達のために診療していただくと連れ添う私達もまわりの目を気にする負担が少し軽減されると思うので連れていきやすいと思います。
- 狛江・和泉多摩川商店街で自立に向けたお買い物サポート・訓練の協力がほしいです。
- 学童、小学生クラブ、放課後クラブでの障がい児の受け入れと施設設置の充実（バリアフリー、多目的トイレ等）、市立保育園、幼稚園、小・中学校のバリアフリー化、多目的トイレの完備。行ける場所が限られてしまっているの、自分の希望する所を選べるように市内のバリアフリー化を進めてほしい。
- 発達障がい子ども達へのサポート体制が整い始めた印象のある昨今ではありますが、現在中学校でのサポートが非常に受けにくい状況です。各中学校に通級教室の設置はもちろんのこと、いじめに発展しないよう、保護者、子ども達への理解・啓発もすすめていただきたいと思っています。
- 自分が抱えている困難（視覚、聴覚の過敏性）などを通常級の担任が当人とともにクラスの中で伝えられる機会を作り、クラスメイトや周りの方々への理解を向上させていく環境。
- 17番は通常学級の担任だけが子どもとかかわるわけではないので、すべての教職員、

特に校長先生！！の理解を強く求めます。43番の愛の手帳をもらえない発達障がい児を持つと放課後のことも不安で働けないし、でも物をすぐなくしたり壊したりするし、こだわりがあるのでとにかくお金がかかる。本当に困っている。粕江に住み続けられない。（個人で療育も通わせなければならないし、有名な先生に診てもらおうと〇万円とかかる）

- 体がとても不自由なため、親が病気になった時などの不安が大きいです。又、成人した後（親がいなくなった後）どうやって生きていくのか、安心して楽しい生活を送れる施設があるのか、今から不安です。車イスでの生活は制限が多く、大きくなっての楽しみがせまくなるのでは等、心配に思い、楽しむ権利をもう少し確保してほしいと思っています。
- 個々のニーズは異なるため、一人ひとりにどんなサービスが必要とされているかトータルで支援サービスを相談出来る機関やコーディネーターの方がいてくださればと思います。
- 児童館などの開放。本当は利用してみたいけれど、発達に関することや装具を要するのではなかなか気軽に利用できません。例えば月曜日の10時～11時など1時間だけでも良いので障がいのある児童のみといったように貸し切りとかにして利用させていただけたら、図々しいのですが嬉しいです。免疫が弱く、身体も弱く、気軽に公園で遊べないので、どこか室内で遊べるような場所が1ヶ所で良いので市内にほしいです。
- 学業への影響が大きいので通常学級の授業を抜けて通級を利用するのが難しい状況です。昼休みや放課後、長期休業期間を利用した活用ができると有り難いです。また、通級の先生が支援を必要とする生徒が特に困難を感じている授業等に入ってその場でサポートしていただけるような支援体制をとってくださると効果が高くなるのではと思います。
- 特別支援学級の担任の人材確保をお願いします。
- 発達支援教室ばるに通って、小学校入学時相談にのってくれるなど子どもの事をわかってきているので、そこで終了してしまうのはもったいないと思う。特別支援学級の担任が子どもの特性を理解してくれていない事があるので支援会議も継続してばるに入ってもらいたい、学校側はあまり聞いていない事が多いと思う。
- 5小に通学しています。設備が古いので車イス用トイレが設置できず、トイレを改良してもらい使っています（便器）。今は支援員を付けていただけていますが、今後自分でズボンの脱着などする様になると広いスペースが必要と考えられます。校内に1ヶ所でも車イストイレがあると便利と思っています。
- 10年前に比べ、市役所の福祉課の方々は窓口にきた私の話を聞いてくれるようになりました。介護の利用もできるように。とても丁寧に対応してくださり感謝しています。

- （11 付記）小児科、歯科はみてもらえますが、皮膚科や耳鼻科、整形外科などは行ける病院がないです
- 現在、小学校の通級はとても充実をするようにしていただけてありがたいことだと思っています。しかし、中学校では2中の通級クラス、1中の固定だけというのは親としてとても不安です。各中学校に発達障がいクラスもしくは専任の先生の常勤等の対応をお願いしたいです。
- ディスレクシアについて親の私は知りませんでした。息子が書くことが苦手と知って2年後に知りました。障がいについて当事者、保護者のみ知っていれば良いのではなく、障がいがあってもなくてもお互いを知る、障がい（というか特性というか）を知ることが「あってもなくても暮らしやすい」へつながるかもしれないと思っています。図書館の方でディスレクシアについて講演会がありましたが、認知度はまだまだですね。図書館の本読み上げシステム、デイジーは中央図書館にしかないので、他の図書室なども置いて下さるなど充実すると嬉しいです。

## 5. 自由意見

### 問14 狛江市の障がい者施策全般について、ご意見やご要望がありましたら、自由に記入してください。

- 待ち望んでいたものが少しずつ現実となりつつあり、福祉サービス支援室には大変感謝しております。計画が実行されるまで色々あると思いますが、今後とも宜しくお願い申し上げます。
- 親なき後の生活保障、後見人制度の充実、グループホームの充実、ボランティアやヘルパーさん等の充実
- 放課後クラブ、学童クラブに通う障がい児は6年生まで通えるようにしていただきたいです。小学生クラブが自宅から遠すぎて送り迎えが必要になる（移動支援や保護者が対応することになります）ことは目に見えていて、その大変さは経験者にしか分からないことでしょう。障がい児の他に未就学児の兄弟の送迎があったりする人もいます。全てに対応するために仕事を変えたり、短時間勤務に変えなければいけなかったり、仕事をあきらめた人もいます。障がい児を抱える母親にも働ける環境を与えてほしいです。障がい児が「軽度」であるがために行く所がない、というのが家族の苦勞です。「軽度」だから大変さも「軽い」わけではありません。軽度障がい児やグレーゾーンの児（診断名が付かない）、知的障がいを伴わない児（手帳を持ってない）にもっと理解を広げて目を向けて下さい。その家族や本人が何に困っているのかに目を向けて下さい。これからも上記のことを訴え続けます。
- 就学前の療育について。発達障がいにはいくつかの種類があるので、就学に向けて集団生活を過ごす上で必要なことを学ぶか、それ以前に着替え、食事など日常生活を学ぶか選択のある療育ができるといいと思います。ばるに通っていますが、どうしても地元の学校に通える子達と支援学校に通う子達には大きな差が出ます。支援学校に通う子達は日常生活を学ぶことが大事なので、就学前からこのような日常生活を大事に重視した狛江独特の療育があったらいいです。狛江の幼稚園へ発達障がいの子ども達の受け入れを求めるよりも、私は健康推進課の方々と社会福祉協議会の方々が連携していった療育の内容が新しくなったり、増えていくといいなと思います。7ページ家族支援の項目についてです。自閉症の子ども達は健常な方と比べ、どうしても母親や父親との葛藤が強いです。例えば悪いことをして両親に怒られるとふつうは悪いことをやめるのに、自閉症の子ども達は怒られても数秒後また同じことをしてしまいます。怒られていることの理解が難しいことや両親に怒られることに甘えがあったり、両親だからこそ反発してしまうこの気持ちが強すぎなんです。そのため外出時今日はA店に行こうと両親が言ってもA店に行きたくない息子はかたくなに拒否します。しかし以前第三者の方が付き添ってくれた際、すんなりA店に入れました。そして息子と2人で外出すると数時間は

帰宅できないのに、第三者の方がいると1時間で帰宅できました。母親としては第三者がいないとスムーズに進まないのはとても悔しいです。でも第三者の方が親子の関係が煮詰まらないよう、外出先でいっぱいにならないで過ごせるようにするための大事な方なので、このような支援がもっと広がってほしいです。いつも息子がお世話になっております。特に担当のケースワーカーさんにはとてもよくしていただき、いろんな方にかけあってくれたおかげで息子の症状に落ち着きが出てきました。今後も福祉サービス支援室の方々にはたくさんお世話になると思いますが、よろしくお願いします。

- 幼児教育（育児）や介護にも共通して言えることですが、家族だけに過重な負担がかからないようにサポートしていただければ将来にも希望がもてるのではないかと思います。あとは何より教育だと思います。特別支援もですが、いわゆる「健常者」へも「一人ひとりを大切にする」「個性を尊重する」ということを実感をもって伝えることが必要なのだと思います。
- バリアフリー化を徹底して、せめて市内だけでも自分の力で車イスで自由に動けるようになってほしい。こまバスの車イスでの乗りづらさと運転手の方の車イスへの知識のなさは一どいものがある。粕江市に限らず、国民すべてに障がい者への認識が高まるような基本的な思いやりのマナーをもっと市からうたって色々な場面で（お祭りなど）何か実例を示してあげてほしい（エレベーターしか使えない人がいる、点字ブロック上に自転車があると危険、扉を少しおさえていてくれると車イスの人が通りやすいetc…）。自宅～学校～学童～自宅の送迎バスがあるとうれしい。
- 粕江市にも色々な相談支援機関があるのは承知していますが、親が病気になるなど緊急の時、一時預かりやショートステイがすぐ利用できるのかいつも不安に思っています。24時間オンラインで困ったことを相談できる窓口があると心の支えになります。また、どこの自治体でもそうですが、粕江は特に福祉系の就労先が少ないと思います。B型や就労移行支援、A型の福祉作業所を増やし、地域の中で安心して就労できるようにして下さい。
- 小学校の特別支援教育から他の区や市に比べて粕江市は充実していると感じています。しかし、通級を利用していた時に通常級（普通級）で同級生からからかいがあったりと心を痛めたことがありました。通常級の先生方にも発達障がいについての理解を深めてほしいと感じています。
- 今でも保育園にもばるにも通えない子どもがいると聞きます。子どもの貴重な時間なのでどうにかならないものか。
- 作業所を増やしてほしい。
- 市や民間が行っている有効なサービスは色々ありますが、お金がかかることが多く、利用に躊躇してしまいます。乳幼児期から成人になっても通院、通所による経済的負担が続くので、もっと気軽に利用できるとありがたいです。

- 狛江は農道がそのまま道路になった道が多く、道幅が狭い事が特徴だと思います。そのため、ドライバーさん達は総じて注意深く、上手な方が多い印象を持っていますが、車いす目線になると危険がいっぱいに思います。車いすが動きにくい町はベビーカーが動きにくい町と同じです。子育てしやすい町は障がい者が住みやすい町になると思います。道幅、段差、スロープ、公園入り口の車止めの幅等、細かく検討をしていただけるよう、お願いします。小学生、中学生の子ども達に車いすや障がいのある方への接し方、手助けの仕方などの理解、啓発に、交通教室のように、施設のお手伝いを授業に取り入れる等もぜひお願いします。
- 各小・中学校への通級学級の充実。道徳の授業等での軽度発達障がいへの理解が深まる授業の取り入れを小・中学校で充実させる。（今までそういった授業もなく、自分で伝えようとしてもあまり理解を得られず困りました。学校や市からの働きかけも必要だと思います）
- 交流授業の時に周りの理解のない発言にショックを受けました。「ずるい」「何、あれ？」「おかしいよね」等…。まだまだ障がい全般への理解がない現状を痛感しています。
- 福祉保健部さんと教育部さんで協力し合ってほしい。就学前は理解ある人々に守られている感があったが、学校に入ったとたん周囲のあまりの冷たさにガク然とした。障がいを持つとはどういうことなのか、その子を支える家族がどんな思いで日々を暮らしているか、根本的なところから先生たちに教えてほしい。教師は人格者だと思っていた。でも違った。人を育てる人たちなのだから“人として”もっとまっとうであってほしい。
- 市内の全校にでき、多勢の子が通う通級教室→そこから中学はプツッと一気に全てが途切れます。一中一組がその代わりになるのかもしれませんが、やはりそこは（小学校でいう）固定級の中学版であり、小学校の通級にあたるのはくすのき学級ですが、難しい年頃の子が他の制服を着て違う中学に1日通うのはハードルが高く、通いづらいのが現状です。少人数できめ細かい指導の可能な、それでいて高校受験も充分指導してくれる固定タイプの教室がほしいです（1中2組になるのでしょうか）。又、例えば小学校のペア校（5小+緑野、3小+6小、和泉小+1小）は同一の相談員、スクールカウンセラーにして、その人がそのエリアの中学の相談員も兼ねたら小学校の時からの問題を継続してみれることになります。本人もその先生になら相談できるのではないのでしょうか？小学校の通級利用者は増えている、増やしているのに、なぜ中学では突然見放すのでしょうか？上記で「情緒系固定級」あったら…と書きましたが、本来は1中1組のように箱は同じでも完全に通常級と分けるのではなく、算数の少人数制のように名前で分けず、ただのクラスとして、でも少人数でいてねいじとじっくりと教える…みたいなクラスがあれば理想です。「できない子達のクラス」として見られがちにしないために「誰でも苦手な事はある」と「苦手があって普通」とのが常識になるようなクラス、学校があったらいいですね。
- 質問やさまざまな申請に対する対応が遅く、毎回少しいちががあります。又、ケース

ワーカーの方々の知識の向上もお願いしたいです。自分で知識をもち、これできますか？あれできますか？と相談することが多く、誰か良いアドバイスをくれないだろうか…といつも思います。福祉のエキスパートの窓口があるといいと思います。

- あいとぴあセンターのプール更衣室にぜひ家族更衣室を作してほしい。
- 体育館に障がい者駐車場がなく不便（駐車場が少なすぎる、エントランス工事をして駐車場を増やしては…）
- 狛江市で建物を造って人材をそろえてというのが大変であれば、調布市（世田谷区 etc）の施設や制度、活動を利用させてもらうのも一案では…（もちろんかかる費用は狛江市が出す）
- 家庭で障がい児（者）を育てたくても困難で（複数重度障がい児、近隣からの苦情 etc）追い詰められている家庭があることを踏まえ、市内に入所施設を作るか、法人を誘致するなどしてほしい。
- 職員の人は情報収集により一層努めてほしい（小さい市だからこそ！）
- 小学校の通級を自校で継続して下さい。
- それぞれの幼稚園や小学校の障がい児の対応、教育内容、受け入れ状況など各親がそれぞれ学校を飛び回らないと狛江の状況が分からない。市でまとめたものを情報提供をしてほしい。一枚ピラのでもいいから障がい児対応の状況がまとめてあるのがあれば…。健常児の親のように親同士情報交換したくても、兄弟などがいないと上の学年の（障がい児の）親となかなか知り合えない。
- 学校のカウンセラーの先生は、教育研究所でもカウンセリングの業務をしてくださっていると存じますが、意欲のある先生の待遇があまり良くないことを理由に辞めていかれることが多いのは非常に残念なことであり、継続した支援が必要な子どもと保護者にとって大変マイナスだと思います。財政の厳しい中、難しいとは存じますが、ご一考いただけると有り難いです。
- 狛江市はぱるという素晴らしい療育の場がありますが、知的・身体・発達障がいでは療育の方法が異なり、それらすべてを一手に引き受けるのは非常に困難なことと思います。人員や場所、機能の充実が実現できれば、より一層素晴らしい市となることと思います。
- ぱるで子どもを見てもらったなら、就学したら卒業ではなくその後も支援計画等出せるはず。幼稚園・保育園の先生たちに障がいを持つ子の支援のやり方を教えられるなら小学校でもできるはずです。小学校の担任だけでなく、いろいろな人が支援に加わるべきなのはわかります。ぱるの役割をもっと広げて下さい。
- 余暇活動の場がほしい。家にこもりがちなので、カルチャーセンター的なもの、サークル活動等、同じ鉄道を趣味とする仲間ができると良いのですが…。

- 両親が没後の生活を支援してくれる、安心して生活を見てもらえる支援を確立してほしい。
- 障がい者が地域で生活できる様、市内での就労の場がほしい。（作業所以外にも民間等にも）
- 福祉と教育の分野がもっと連携して、「本人」を中心に考えて対応してほしいと常に感じます。ぱるを利用していましたが（3年間ほど）、ぱるの先生方の対応の仕方や考え方などを学校にも取り入れてほしいと感じます。せっかく早期療育を受け、自分の気持ちや行動をコントロールしたり、コミュニケーションの方法を体得しつつあるのに、学校に入るとそれが途切れてしまいがちです。福祉／教育という分野を越え、“良いものは取り入れる”という感覚で相互に情報やノウハウのやり取りをしてほしいです。
- 通常学級担任に対する特別支援教育や発達障がい児への理解・啓発という項目がありましたが、通常学級の先生方の理解が深まることで、障がい児を区別するのではなく、いろんな子がいてあたりまえの世の中へとつながっていったらいいなと思っています。まずは先生方から理解していただき、今度は子ども達の中でもいろんな子がいてあたりまえの考えが浸透していき、困っている友達がいたら手伝ってあげられるように育てられたら理想かなと思います。
- 特別支援学級担任の専門性の向上をしてほしい。教育支援員も同じく。子どもの特性を理解して、ほめながらあたたかく支援してほしいと思います。
- 学校の設備の事など個々に合わせるのは大変かと思います。ただ、あって当たり前設備「車イス用トイレ」や「スロープ」など段差をなくすことは学校主導でなく、市が主導となり、全学校に取り付けを行うべきだと思います。もう少し市として障がい者が過ごしやすい学校環境を整えてほしいと思います。先生方の努力のおかげで楽しく通っていますが、設備は今ひとつ納得できません（雨もりなどもする学校です）。
- 車イスで外出する時、道路におちている犬のフンに困られました。体の小さい娘が自分で車イスを操作する時、どうしても腕にタイヤが触れてしまう事があります。長袖の袖がタイヤに擦れて黒くなります。タイヤで犬のフンを踏んでしまうと結果的に服の袖にまでフンが付いてしまい、大変不快ですし不衛生です。犬の飼い主には道路は足で歩ける健常者だけが利用するものではないと知ってほしいです。
- 狛江市という小さな自治体において、関係機関との連携を密にし、子どもの支援に当たってくださっていることに感謝しております。小さな自治体だからこそ、その特色を活かし連携を強めることができるのだと感じております。しかしながら、我が子も小学校入学時に障がいがあることを理解されず、同じ小学校の児童に暴力をふるわれることがありました。大人は障がいについて理解できることも多いかと思いますが、子どもはすぐに理解することは難しい状況があります。子どもから発達段階に応じて障がい（者）理解教育をより一層充実していただけますと幸いです。

- 市内で短期入所できるように（医療的ケアや重度重複障がいのある方たちが）してほしい。
- 放課後クラブなど学校の建物の中にある放課後預かってくれる場所は障がい児は6年生まで預かってくれると助かります。4年生で小学生クラブなどに行くにはそこまで行く手段がありません。毎回ファミリーサポートだとお金がかかって大変です。3/31までは放課後クラブで4/1からは小学生クラブと急に変わっても普通の子は大丈夫でしょうが、障がい児はなかなか場所が変わるのは大変な事です。なので障がい児は6年生まで預かってほしいです。障がい児が自由にのびのびと遊べる所は学校の校庭くらいしかありません。家の前でボールを蹴れば怒られるし、公園では親の方が白い眼で見ると行けません。普通の子のように友達同士放課後に誘いあって遊ぶこともできません。なのでもっと CoCoA で障がい児を受け入れてほしいです。他の子は遊んでくれないので障がい児同士仲良く遊んでいます、受け入れが毎日2人くらいで週に1度行けるかどうかだそうです。親もついているので校庭を自由に遊べるでもいいと思います。とにかく怒られずに自由にのびのびと遊べる空間がほしいです。そうでないとどうしても放課後は家にこもってしまいます。それと子どもは体に障がいはなく元気なので病院や相談機関とは無縁です。なので療育などの相談をすることもなく、勉強なども学校にのみ頼りきりで3年生の今でも字もろくに読めません。そういう事をどうしたらよいのか相談できるような所があればいいのと思います。そうしてこういう塾へ行ったらいいのでは??とか教えてもらえるような機関はないのでしょうか??
- 車イスで外出している方を見かけることが少ないように思います。道路の状態や環境整備が車イスでの外出をしやすくすることになるのではないのでしょうか。
- 障がいがあってもなくても暮らしやすい町はいいですね。「障がい」という色眼鏡で見るのではなく「1人の人間」として認める、尊重し合える土台が市民にもっと浸透するといいいなと願います。学校で学ぶ学問の他に「社会教育」がもっともっと必要で重要だと考えます。公民館でのセミナーや活動、そこで学んだ人々が地域で自主的に行動され、地域社会を支えていたりします。「人として育つ」この社会教育が暮らしやすいバックボーンとして欠かせないと思います。なので公民館にも重点を置いていただきたいです。
- 五小・緑野小有志の保護者で「リープス」というお手紙を発行して5年経過します。通級に通う保護者が障がいについて理解を得るために、お互いが学校で暮らしやすくなるように願いを込めて全家庭数（校内）へ配布しています。そういった個人で頑張られている方にも援助があると嬉しいです。自費作製で配布されているので…。六小でもリープスを発行したいと保護者や生徒の理解が不可欠ということで昨年4月から配布され始めました。六小はPTAサークルとして発足したので学校から助けられています、個人で頑張っていらっしゃる方に…是非！！貴重な市民の行動を支えていただけたらと思いました。



---

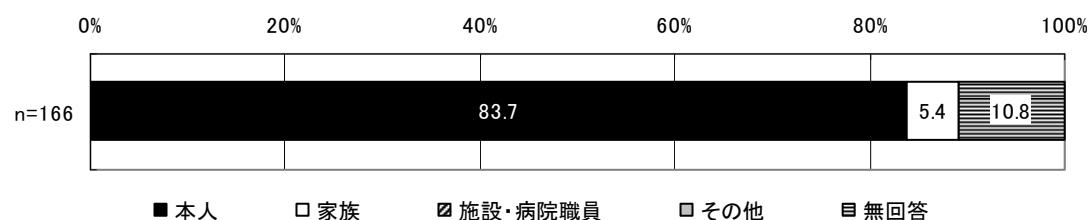
## 第4章 難病患者調査の結果

---

# 1. 性別や年齢、ご家族、日常生活などについて

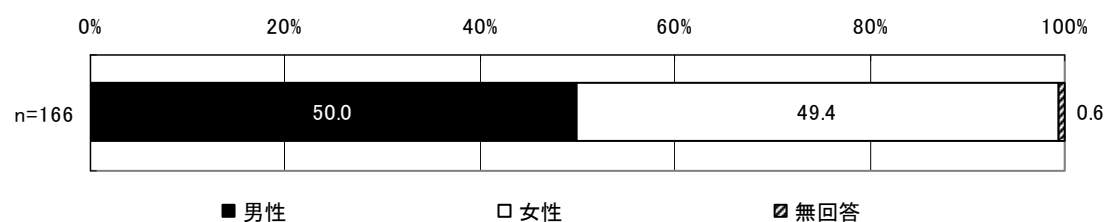
## 問1 お答えいただくのは、どなたですか。(1つに○)

「本人」が83.7%、「家族」が5.4%となっています。



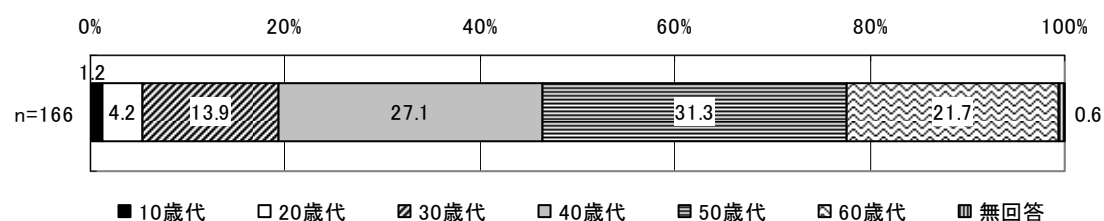
## 問2 あなたの性別を教えてください。(1つに○)

「男性」が50.0%、「女性」が49.4%という構成です。



## 問3 あなたの年齢を教えてください。

「50 歳代」が31.3%で最も多く、次いで「40 歳代」が27.1%、「60 歳代」が21.7%となっています。



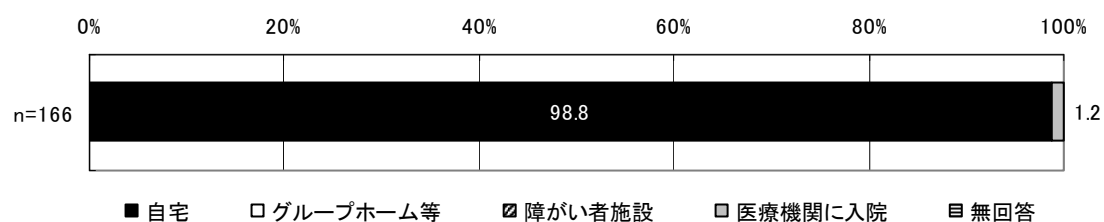
**問4 あなたの現在の主たる生活場所はどこですか。(1つに○)**

**問5 (自宅で生活している方のみ)**

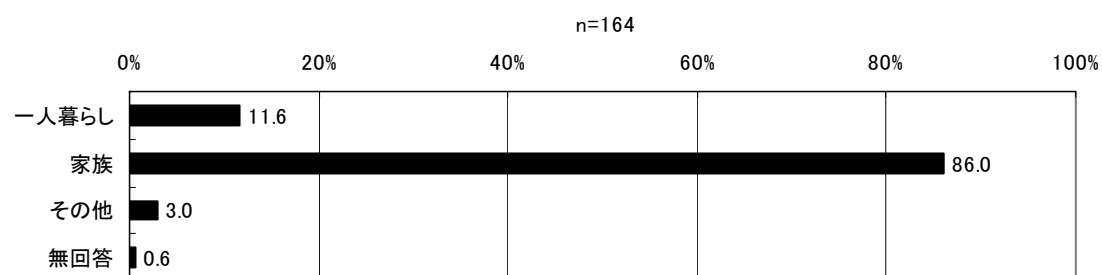
**あなたは現在、誰と一緒に暮らしていますか。(あてはまるものすべてに○)**

「自宅」が98.8%を占めています。自宅で生活している人は、「家族」との同居が86.0%となっています。一方、「一人暮らし」との回答は11.6%という状況です。

《主たる生活場所》



《自宅で一緒に暮らしている人》



### 問6（自宅で生活している方のみ）

あなたは、日常生活（家事・介助・外出）をする際、誰かの支援を受けていますか。（1つに○）

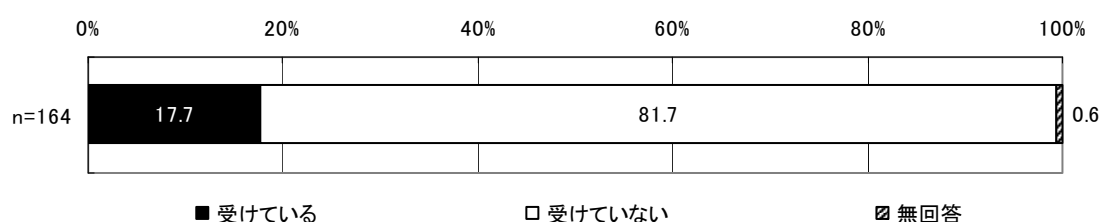
### 問7（日常生活で支援を受けている方のみ）

あなたは家事、日常動作、外出の場面で、①一人でできますか。②一人でできない場合、誰に手伝いをしてもらっていますか。③あなたがしてほしいことが満たされない場合、どのように対処していますか。

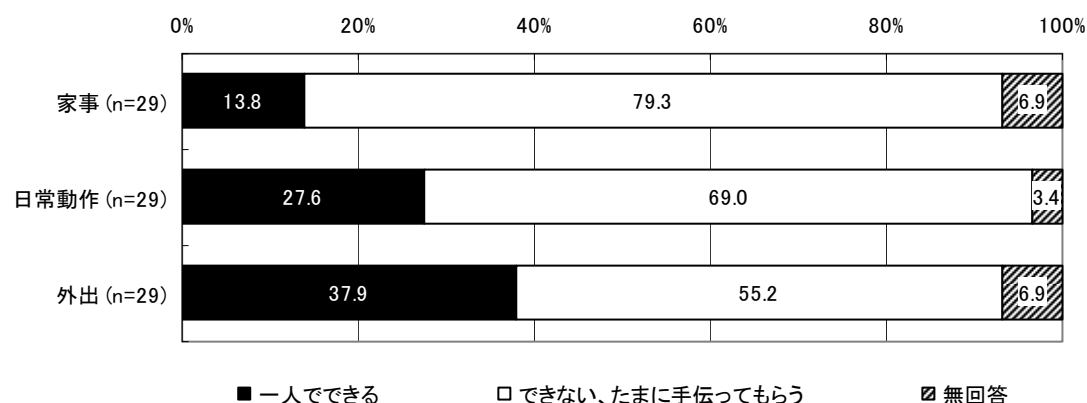
支援を「受けいない」が81.7%を占めており、「受けている」は17.7%となっています。

日常生活で支援を受けている状況について、「できない、たまに手伝ってもらう」との回答は、家事が79.3%、日常動作が69.0%、外出が55.2%となっています。支援をもらっている人は、全般的には「配偶者」が多いものの、家事では「子ども」（37.9%）や「母親」（27.6%）との回答もみられます。

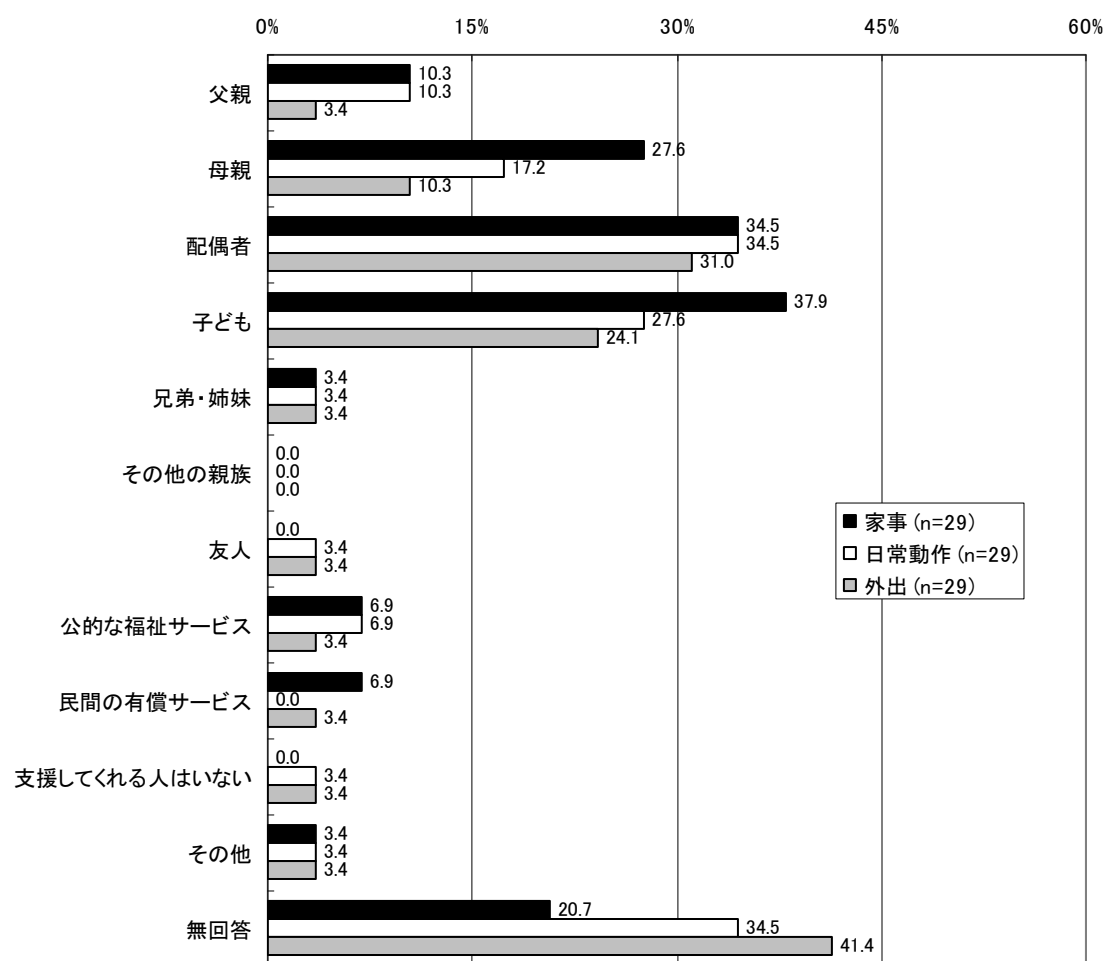
#### 《日常生活における支援を受けているかどうか》



#### 《支援を受けている状況》



# 《支援をしてもらっている人》



## 【家事について、誰かから十分な支援が得られなかった場合の対処】

- あきらめる、我慢する。
- ホームヘルプでできない部分は姉妹に手伝ってもらっている。
- 出来る事はなるべく自分でする様にします。
- 身振り、手振りで伝える。
- 会社が休みの時まとめて支援

## 【日常動作について、誰かから十分な支援が得られなかった場合の対処】

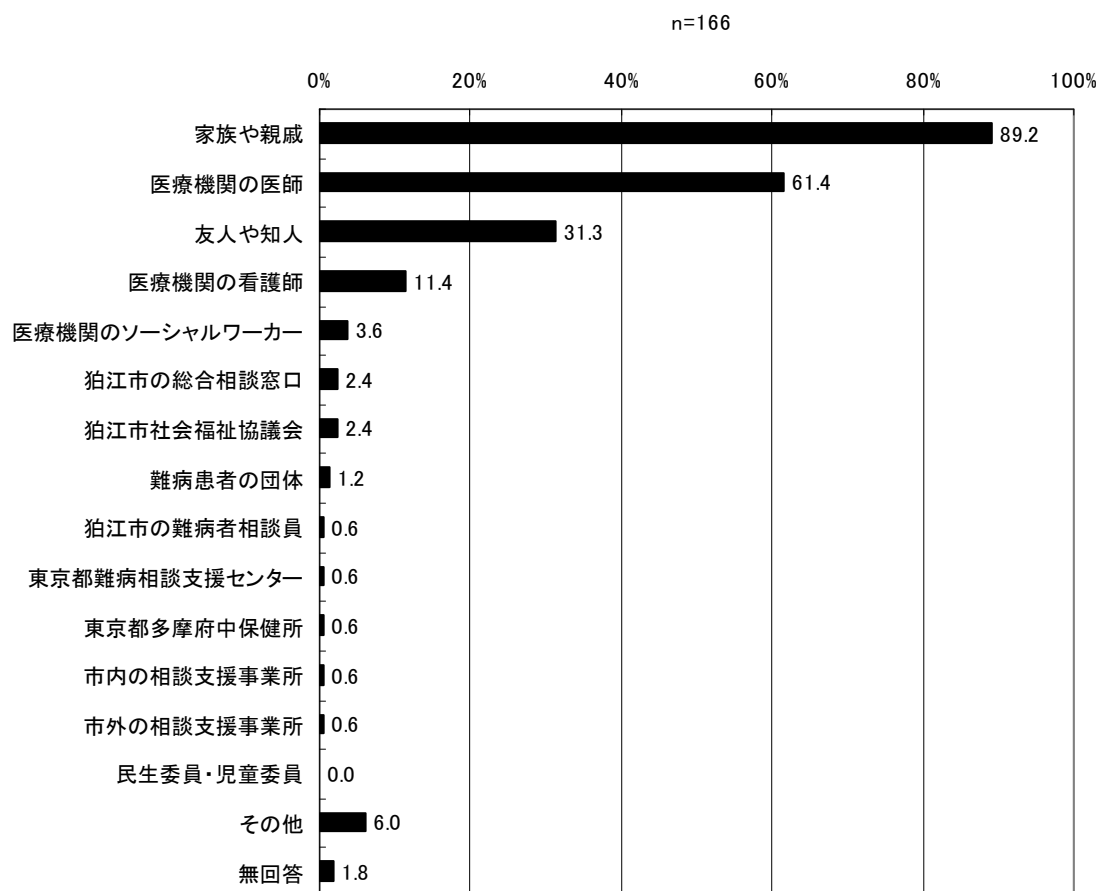
- あきらめる、我慢する。
- 買い物はネットをできるだけ利用している。
- 別の方法を考える。
- 身振り、手振りで伝える。

【外出について、誰かから十分な支援が得られなかった場合の対処】

- あきらめる、我慢する。
- 徒歩で息切れがひどいので、タクシーをよく使っている。
- だいたいの日常生活はできるが、外出時は介助が必要。（特に夜など暗い時）
- 誰も居なければ来るまで我慢する。
- 身振り、手振りで伝える。

**問8 あなたは、日常生活で困ったことがあった場合、誰に相談していますか。（あてはまるものすべてに○）**

「家族や親族」が 89.2%で最も多く、次いで「医療機関の医師」（61.4%）、「友人や知人」（31.3%）、「医療機関の看護師」（11.4%）と続いています。



【その他の記述】

- 地域包括支援センターの担当者
- 命の電話
- 誰にも相談しない。
- いない。
- こまケアサービス
- ヘルパーステーションフォーユー
- 狛江市の福祉課
- 神社の狛犬

## 2. 難病の状況について

**問9 あなたが罹患している難病について、11 ページにある「東京都難病医療費等助成制度(マル都)対象疾病一覧」の中から選んで疾病番号をご記入ください。**

現在罹患している難病について、回答があったものは次のとおりです。

罹患している難病(全体 n=166)

(単位:人)

| 内容                    | 回答者数 |       |
|-----------------------|------|-------|
| 11 潰瘍性大腸炎(国)          | 38   | 22.9% |
| 39 人工透析を必要とする腎不全(都)   | 29   | 17.5% |
| 47 全身性エリテマトーデス(国)     | 11   | 6.6%  |
| 53 特発性拡張型(うっ血型)心筋症(国) | 6    | 3.6%  |
| 57 特発性大腿骨頭壊死症(国)      | 5    | 3.0%  |
| 72 ベーチェット病(国)         | 5    | 3.0%  |
| 19 クローン病(国)           | 4    | 2.4%  |
| 17 強皮症(国)             | 3    | 1.8%  |
| 29 混合性結合組織病(国)        | 3    | 1.8%  |
| 30 再生不良性貧血(国)         | 3    | 1.8%  |
| 31 サルコイドーシス(国)        | 3    | 1.8%  |
| 35 重症筋無力症(国)          | 3    | 1.8%  |
| 43 脊髄小脳変性症(国)         | 3    | 1.8%  |
| 45 先天性血液凝固因子欠乏症等(国)   | 3    | 1.8%  |
| 50 多発性硬化症(国)          | 3    | 1.8%  |
| 78 網膜色素変性症(国)         | 3    | 1.8%  |
| 6 遺伝性(本態性)ニューロパチー(都)  | 2    | 1.2%  |
| 10 黄色靱帯骨化症(国)         | 2    | 1.2%  |
| 14 間脳下垂体機能障害(国)       | 2    | 1.2%  |
| 25 後縦靱帯骨化症(国)         | 2    | 1.2%  |
| 32 シェーグレン症候群(都)       | 2    | 1.2%  |
| 48 高安病(大動脈炎症候群)(国)    | 2    | 1.2%  |
| 65 肥大型心筋症(国)          | 2    | 1.2%  |
| 66 皮膚筋炎・多発性筋炎(国)      | 2    | 1.2%  |
| 70 副腎白質ジストロフィー(国)     | 2    | 1.2%  |
| 76 ミオトニー症候群(都)        | 2    | 1.2%  |
| 16 強直性脊椎炎(都)          | 1    | 0.6%  |

(つづき)

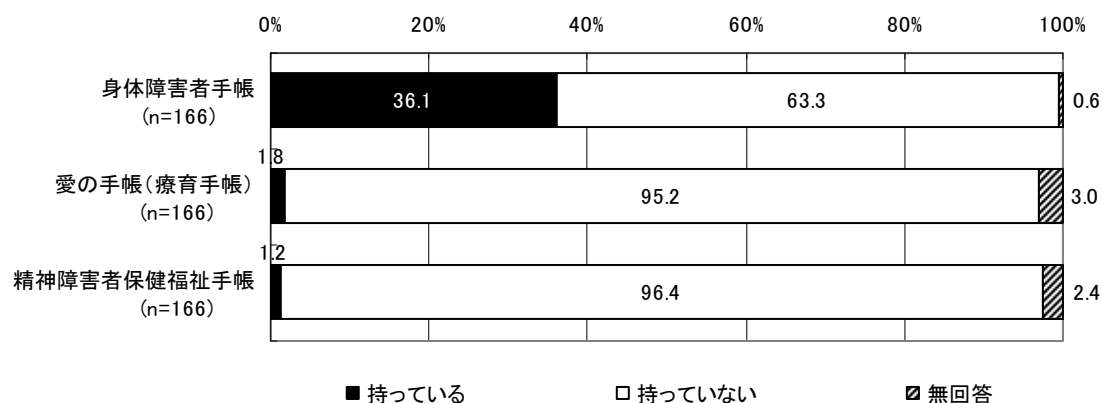
| 内容                      | 回答者数 |        |
|-------------------------|------|--------|
| 21 結節性動脈周囲炎(国)          | 1    | 0.6%   |
| 23 原発性胆汁性肝硬変(国)         | 1    | 0.6%   |
| 27 広範脊柱管狭窄症(国)          | 1    | 0.6%   |
| 28 骨髓線維症(都)             | 1    | 0.6%   |
| 33 自己免疫性肝炎(都)           | 1    | 0.6%   |
| 37 神経線維腫症(Ⅰ型/Ⅱ型)(国)     | 1    | 0.6%   |
| 51 多発性嚢胞腎(都)            | 1    | 0.6%   |
| 55 特発性血小板減少性紫斑病(国)      | 1    | 0.6%   |
| 56 特発性好酸球増多症候群(都)       | 1    | 0.6%   |
| 61 肺動脈性肺高血圧症(国)         | 1    | 0.6%   |
| 64 パーキンソン病関連疾患(国)       | 1    | 0.6%   |
| 68 ビュルガー病(国)            | 1    | 0.6%   |
| 73 母斑症(都)               | 1    | 0.6%   |
| 80 モヤモヤ病(ウィリス動脈輪閉塞症)(国) | 1    | 0.6%   |
| 81 ライズゾーム病(ファブリー病含む)(国) | 1    | 0.6%   |
| 全 体                     | 166  | 100.0% |

**問10 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。(1つに○)**

**問11 あなたは愛の手帳(療育手帳)をお持ちですか。(1つに○)**

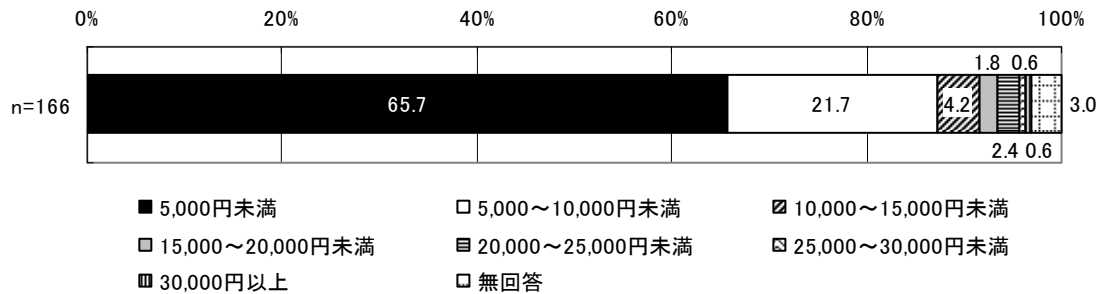
**問12 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。(1つに○)**

手帳を「持っていない」が多く、「持っている」は身体障害者手帳が 36.1%、愛の手帳(療育手帳)が 1.8%、精神障害者保健福祉手帳が 1.2%という状況です。



**問13 あなたが罹患している難病にかかる医療費の自己負担額は、月額いくらですか。(1つに○)**

「5,000 円未満」が 65.7%で最も多く、「5,000～10,000 円未満」が 21.7%となっています。これにより 9 割弱（87.4%）の人が 1 万円未満という状況です。



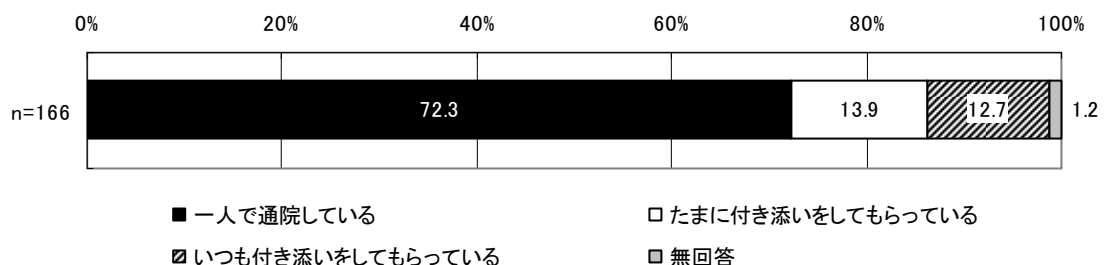
**問14 あなたが現在罹患している難病で医療機関に通院する際、誰かに付き添ってもらっていますか。(1つに○)**

**問15 (通院する際に付き添いをしてもらっている方のみ)  
誰に付き添いをしてもらっていますか。(あてはまるものすべてに○)**

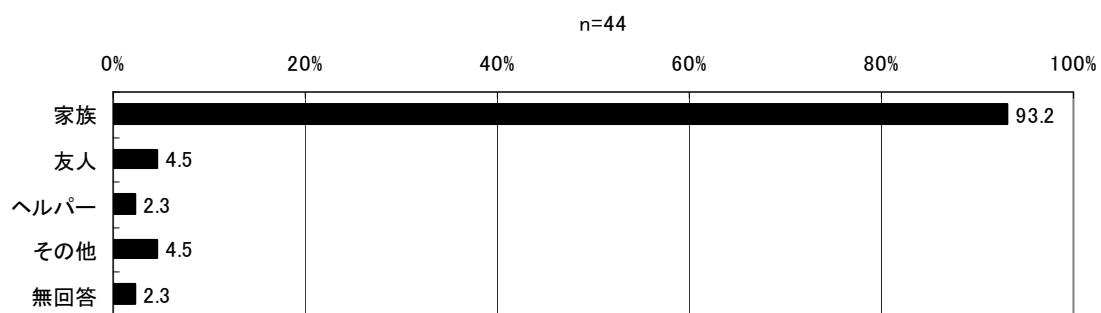
通院する際の付き添いは、「一人で通院している」が 72.3%で最も多いものの、「いつも付き添いをしてもらっている」との回答も 12.7%みられます。

付き添いをしてもらっている相手は、「家族」が 93.2%となっています。

《通院する際の付き添いの状況》



《通院する際の付き添いをしてもらっている相手》

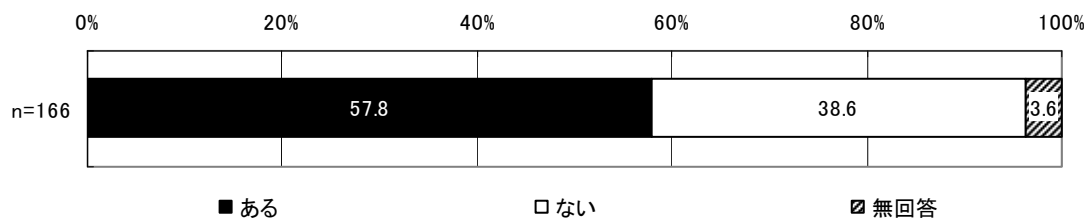


【その他の記述】

- 病院の送迎バス

**問16 あなたは難病に罹患しているために、医療費の自己負担額以外で生活費の支出がありますか。(1つに○)**

「ある」が57.8%を占めており、「ない」は38.6%という状況です。



### 3. 仕事や収入などについて

問17 あなたは現在、仕事をしていますか。(1つに○)

問18 (現在、仕事をしている方のみ)

あなたは、どのような形で仕事をしていますか。(1つに○)

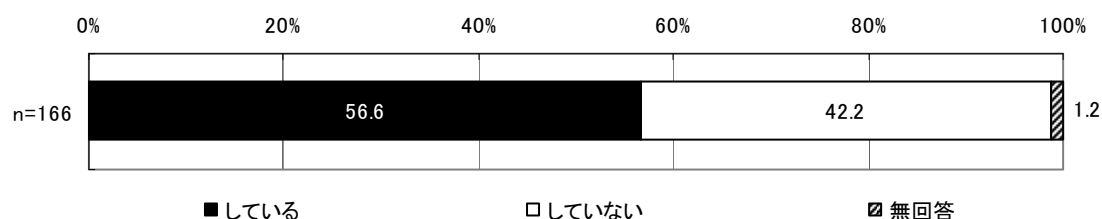
問19 (現在、仕事をしている方のみ)

平成 25 年中の仕事による収入額(年間)はいくらですか。(1つに○)

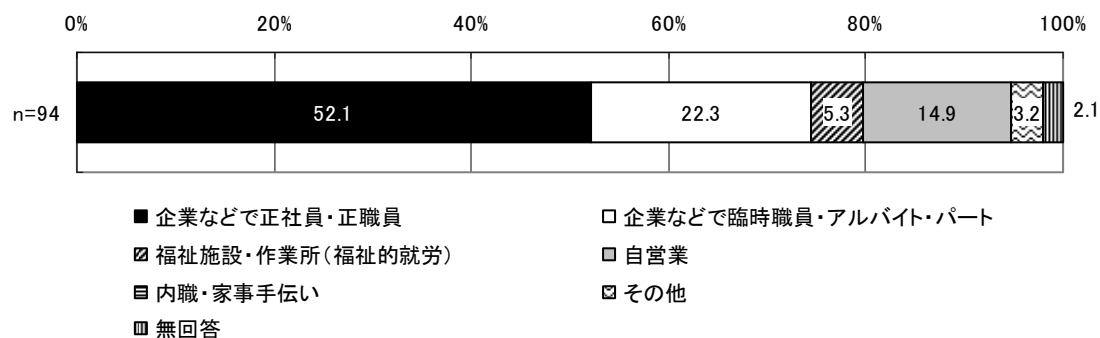
仕事を「している」が 56.6%、「していない」が 42.2%となっています。就労形態は、「企業などで正社員・正職員」が 52.1%で最も多く、次いで「企業などで臨時職員・アルバイト・パート」(22.3%)、「自営業」(14.9%)が続いています。

仕事による平成 25 年中の収入額は、「100 万円未満」が 19.1%で最も多く、300 万円未満の人が全体の約半数(48.9%)を占めています。

《現在の就労状況》



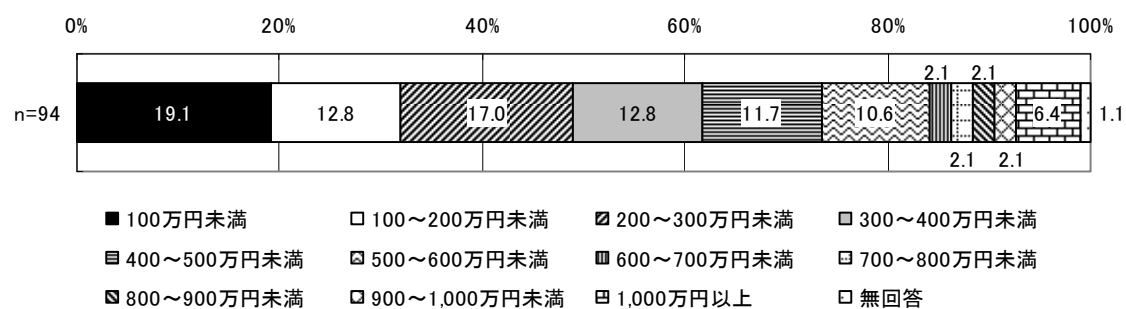
《就労形態》



【その他の記述】

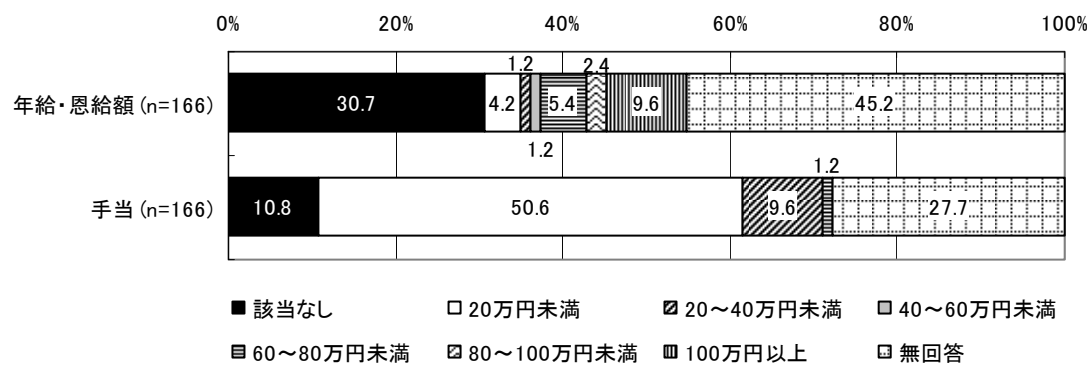
- ・ 主人が自営なので手伝いをしています。
- ・ 専従者
- ・ フリーエンジニア
- ・ サービス業

《仕事による平成 25 年中の収入額》



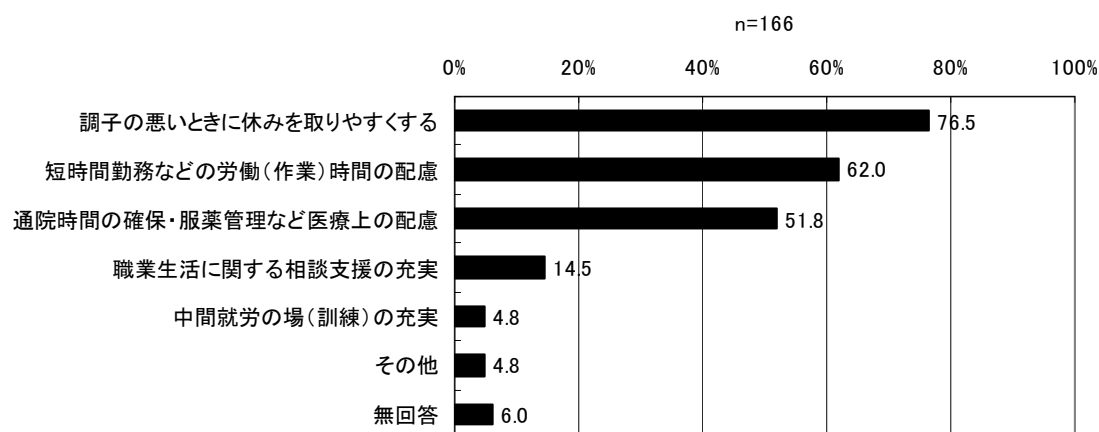
**問20 あなたが平成 25 年中に公的機関（国、日本年金機構、東京都、狛江市）から支給された年金や恩給、手当の額（年間）は、それぞれいくらですか。**  
**（下の表からあてはまる番号をそれぞれ1つ記入）**

無回答を除くと、年給・恩給額は「該当なし」が 30.7%となっています。手当は「20万円未満」が 50.6%を占めています。



**問21 あなたは、どのような働き方や制度があれば難病患者の方が働きやすいと思いますか。(あなたの考えに近いもの3つまでに○)**

「調子が悪いときに休みを取りやすくする」が76.5%で最も多く、次いで「短時間勤務などの労働（作業）時間の配慮」が62.0%、「通勤時間の確保・服薬管理など医療上の配慮」が51.8%となっています。



**【その他の記述】**

- 通勤距離、通勤手段
- 難病と明かす事が困難な場合も有り、仕事をする、見つける、やり続ける事の相談場所があればと思います。
- 患者を積極的に雇用するための制度や仕組み。
- 身体の調子に合わせて時間、内容などその日ごとに調整できるとよい。
- 体調不良の時、子どもを保育園でみてくれるサービス。
- 働きたくても身体的に無理がある。
- 職場に他にも難病患者が働いている。（孤立感を出させない）

**問22 就労について困っていることや心配なこと、悩んでいることはありますか。ご自由にお書きください。**

- 通院のために定期的に休むのは困るとのことで採用してもらえない。
- 健康状況が「良好」ではないと、症状を根掘り葉掘り聞かれ、病気を理由になかなか採用していただけない。
- 体調が悪い時に状況をなかなか正確に理解してもらえないこと。病気に対する偏見を持たれること。
- 行ったり行かなかったりするので同僚から陰口をたたかれたり、信頼がおけないと言われること。
- 日によって体調に大きな差があり、自分自身でも予測しにくく、予定がこなせないことがある。
- 障がい者である事でなかなか採用されにくい。
- 難病の症状が急にひどくなった時、対応に困る。
- ドクターストップもかかり体調不良なのに、子どもを養育し、お金の収入がないのは深刻な悩みである。
- 痛むため、座薬を使う。
- 仕事を辞めたら自分は外出もしなくなると思います。嫌みも言われるけど働きたいです。家族もそれを望んでいます。
- 日常生活に支障なく過ごせています。体に無理がかからない程度に働きたいと思いますが、短時間、週に数日などの雇用は見つかりません。理解していただける市役所等で雇っていただき、就労の場を提供してもらえたら嬉しく思います。短時間、週に数回などの雇用情報を教えてくれる！というサービスがあったらいいなぁと思います。いろいろ書いて申し訳ありません。
- 調子の悪い時に仕事を休んだ際の保障
- 心と体（身体）がついていかない！！
- 現在は仕事をしていなく就活中ですが、通勤に不安があるため自宅近くもしくは自宅での仕事を希望していますが、現在求人はありません。
- 病気のため（主に目に障がい）仕事を辞めました。病気が原因で無収入になった場合、60歳からフルで年金を受け取れるようにしてほしい。
- 通勤ラッシュがつらい。
- 現在シェーグレン症候群の他に緑内障による視野欠損のため、比較的体力を使わない事

務の仕事の継続が難しくなっています。複合的な身体症状の相談に乗っていただける窓口の充実を望みます。難病にかかるということは他の疾病にもかかりやすいということだと思います。

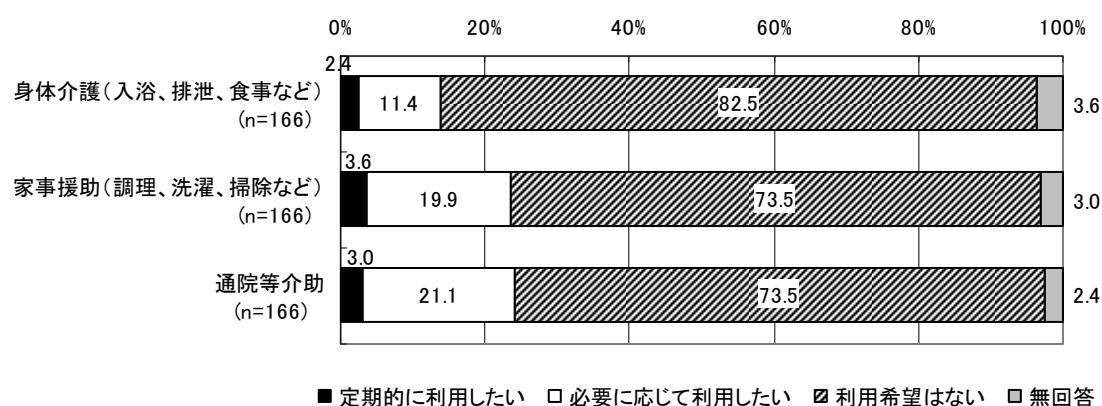
- 今のまま定年まで働くことができるのか。夫の収入だけでは生活ができないので、自分自身が働けなくなると生活を維持していくことが困難になる事が心配です。
- 元気な体にもどり、社会に貢献したい。
- 特にないが、絶えず悪性腫瘍が発症しまい不安である。
- 現在の収入では少ないため、今後転職するかどうか。
- 病気が毎年進行しており、いつまで働けるか？とても心配である。自身の体調管理も難しい。
- 就職先へ難病であることを伝えるべきか。伝えたことで働けなくなる（採用されない）恐れがあるから。
- 目に見えない障がいなので、相手に理解されないので困る。
- 体調が悪いが、子どもが学生で仕事を辞められない。
- 体力では絶対に一般の方より劣るので、採用に不利になるのでは？と思い、就労への応募をためらってしまう。
- 通勤が遠くなったので、行くのが辛い。
- 病気を理解してもらえない事
- 難病が理由で仕事が出来ない（断られる）、という不安。
- 通勤途中、突然具合が悪くなることと、そうなることへの不安。
- この先、体調がもっと悪くなる様な事があった時、仕事を続けていけるか、解雇や評価が悪くなったりしないか。体調が悪くならなくても人並み通り定年まで働ける体力があるか。
- 仕事をしている時にいじめにあって困った事がある。
- 自由にトイレに行ける仕事しかできない。
- 難病により休職または退職した際の生活費の確保。
- 年齢的にも今後も長く働くことが予想されるが、正社員などの勤務条件では残業時間も長く続けることが非常に難しいと感じる。現在は普通に働くことは可能な状態なので、難病のことを理解して働けるような場があれば生活し易いと感じます。
- ここ数年は体温調節がうまくいかないのか、夏場の暑さの中の外出でひどい動悸がおこるため、通勤が心配になって仕事を控えている。

- 現在2時間おきの吸入薬で治療中のため、継続的にデスクにつくことができない。→在宅でのOA作業を時々請け負っています。ボランティアですが…。
- 暗い所の作業が大変。
- 特には無いが、症状が悪化進行しているので働くことができません。在宅で仕事ができたらと思っています。
- 内定をもらった会社に自病を告知しておらず、4月からの入社が不安。(10月頃に告知予定)
- 通勤には公共交通機関の他は自転車しか認められていないため、運動能力に不安を持ちながらも狭い道をヒヤヒヤしながら通勤している。(自転車なら20分、バス・電車だと1時間弱かかる)
- 調子の悪い時に急な休みが取れず無理をしなくてはいけないのと、急に具合が悪くなった時、狛江市内の病院では難病の事を話すと受診を断られ、普段通院している文京区の病院まで行かなくてはならず、具合が悪化した時が大変である。
- クローン病(難病)の認知度が低すぎるのと、消化器系の病気のため見た目で見えないので周囲の配慮が得られず、厳しい労働条件に置かれることが多い。
- 仕事は食品の販売をしていますが、現在アサコールという薬を服用するまでは1日のトイレの回数が20回という時もあり、少しでも近い場所にトイレがあればと思ったことがあります。
- 前職を辞めてから資格取得に向け1年やってきましたが、いいかげん働かないと野宿する事になってしまう。早く働き口を見つけなくては…。
- いつ悪化するかとか、悪化した時の仕事への影響が心配。
- 調子が悪い時に休みを取りやすい環境にはあるが、定期的な通院のために休みを取りづらい状況に苦労している。

## 4. 障害福祉サービスなどの利用について

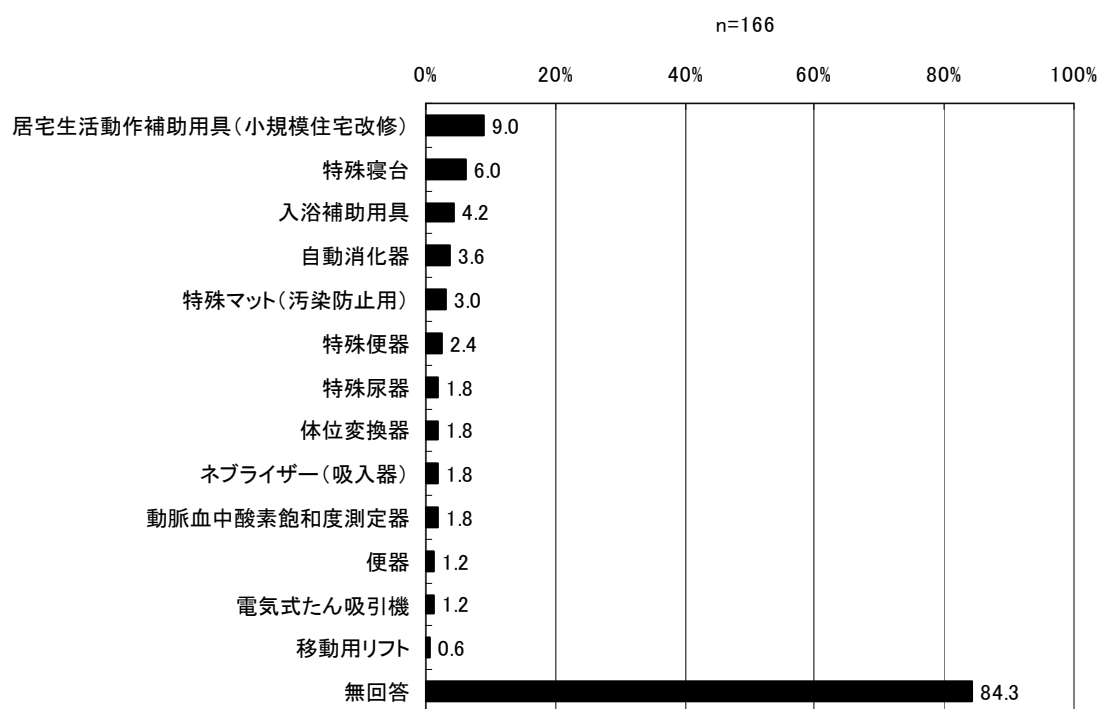
問23 あなたは、障害福祉サービスの居宅介護（ホームヘルプ）を利用したいと思いますか。身体介護、家事援助、通院等介助について、お答えください。（それぞれ1つに○）

「利用希望はない」が7割以上を占めています。「定期的に利用したい」と「必要に応じて利用したい」を合わせた利用意向がある人は、身体介護（入浴、排泄、食事など）が13.8%、家事援助（調理、洗濯、掃除など）が23.5%、通院等介助が24.1%となっています。



**問24 市では難病患者の方の日常生活を容易にするために、日常生活用具給付等事業を実施しています。次の中で、あなたが利用したい用具はありますか。(あてはまるものすべてに○)**

無回答を除くと、「居宅生活動作補助用具（小規模住宅改修）」（9.0%）、「特殊寝台」（6.0%）、「入浴補助用具」（4.2%）などに回答がみられます。



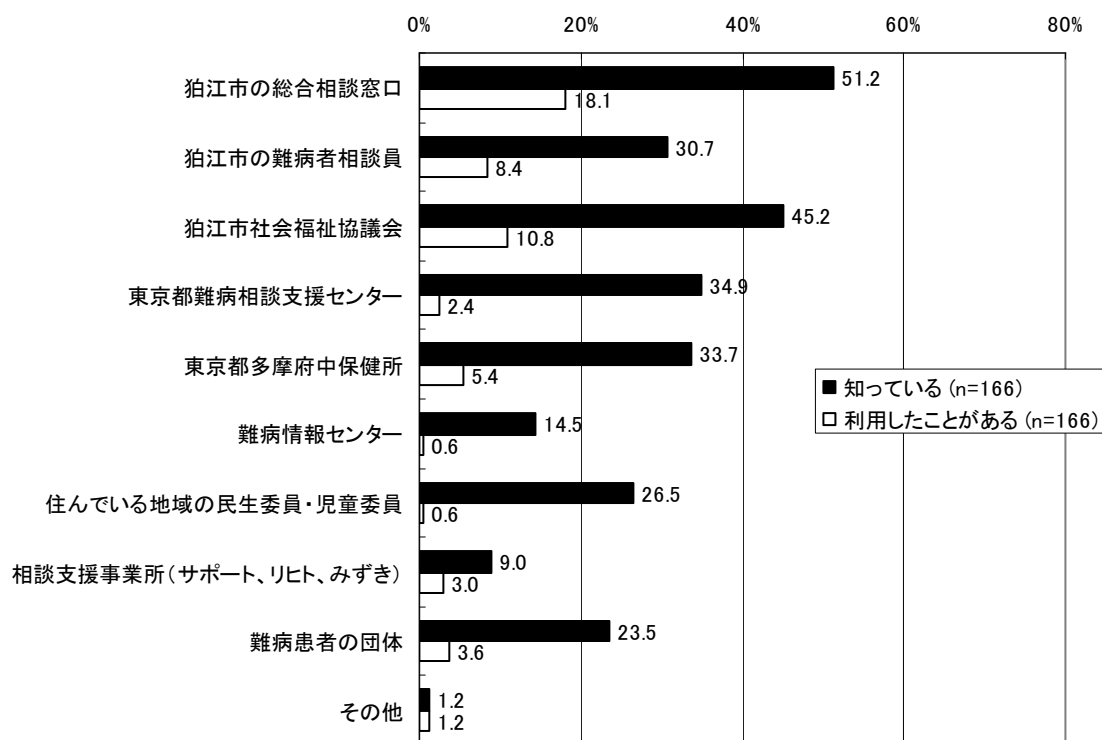
**問25 問24にある用具以外で、日常生活を容易にするために必要と思う用具がありましたらご記入ください。**

- 車椅子
- 携帯用酸素カートリッジ
- 手すり
- IH コンロ
- 歩行器、杖
- ベッド、階段の手すり

**問26 下記の相談窓口や組織等を知っていたり、これまでに利用したことはありますか。**

「知っている」では、「狛江市の総合相談窓口」（51.2%）と「狛江市社会福祉協議会」（45.2%）が4割を超えています。

「利用したことがある」では、「狛江市の総合相談窓口」が18.1%で最も多くなっています。



**問27 相談全般について、困っていることはありますか。ご自由にお書きください。**

- 特に医師に相談すれば困ったことはない。
- 専業主婦（3号）の年金受給の救済ばかりしていないで、障害無年金者の救済もしてほしい。はっきり言って不公平である。
- 冬場は病気のため、家事が辛いことがある。かといって相談してもどうしようもないので、特になし。
- 経済的な支援。
- 誰に相談したらいいのですか？話を聞いてくれるだけで解決、改善されなけりゃ意味ないんですけど。相談するのも大変なんだけど。助けて下さい。

- 気が滅入って、毎日死を思う。
- 現在仕事をしていないため収入がなく、子どもの支援で生活しています。まったく動けないわけではありませんが、仕事が見つかりません。この先大変不安です。ハローワークは遠いので市役所等でも就労相談ができる所があればよいのですが。
- 狛江市のガソリン補助金制度を利用しているが、10日をめどに領収書を提出と言われたが、11日に送るともう振り込まれない。
- 相談窓口を利用したことはないのですが、例えば専門医および医療機関の紹介などもお願いできるのでしょうか？病院を教えてもらうというのではなく、具体的に紹介状を書いてもらえるような。
- 外科的入院手術を控え、難病治療に一本化できない。薬の副作用が多く、苦しい状況にある。
- 窓口が多く、どこに相談すべきか分からない。
- これから先、障害者年金がいただけるか不安です。
- 書類などを提出する時に難しい用語がたくさんで分かりづらいし、書類の量（種類）も多いと訳が分からなくなってしまう時がある。
- 就職活動など。
- 聞きとりにくい。
- 今の所はないですが、今後必要になってくることが出てくると思います。
- 現在は家賃が安いこともあり、エレベーターのない5階に住んでいます。階段の上り下り時が一番危険を感じる時なので、この先外出できなくなる心配をいつも持っています。
- 気軽に相談に行けない。時間が無い。
- 特段なし（主治医相談でアドバイス、制度説明を受けられるため）

## 5. 外出について

問28 あなたは、通勤や通学、通所、買い物、通院、レジャーなどの外出を 1 ヶ月にどのくらいしていますか。付き添い者と一緒に外出する場合も含めてお答えください。（1つに○）

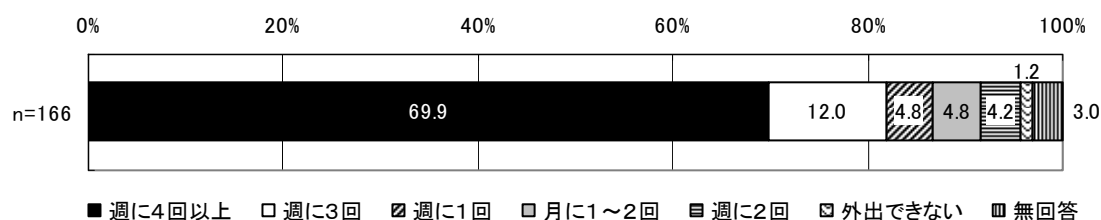
問29（外出する機会がある方のみ）

あなたは、どのような方法で、あるいはどのような移動手段を使って外出しますか。（あてはまるものすべてに○）

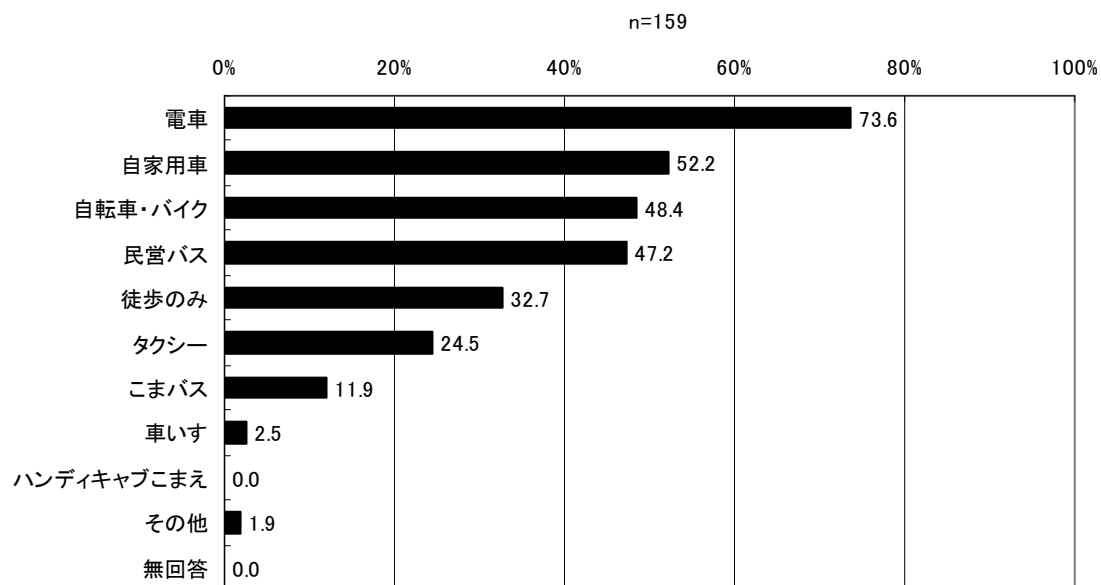
外出の頻度は、「週に 4 回以上」が約 7 割（69.9%）で最も多く、次いで「週に 3 回」が 12.0%となっています。「外出できない」との回答は 1.2%みられます。

外出する際の移動手段では、「電車」が 73.6%のほか、「自家用車」（52.2%）、「自転車・バイク」（48.4%）、「民営バス」（47.2%）との回答も 4 割を超えています。

《外出の頻度》



《外出する際の移動手段》



**問30 外出できない理由や外出する際の支援で、市に実施してほしいと思うものがありましたらご記入ください。**

- 外出中に急にトイレに行きたくなるので、自由に使用できるトイレ（公衆トイレ）等を増やしてほしい。
- こまバスの乗車料金を無料にしてほしい。
- 小田急線（通院に使う）を無料にしてほしい。
- 他人との出会いがおっくうでしかたがない！！体力的に（足が）萎えている！！
- （都）医療券でこまバスの割引制度があると通院や買い物の際利用しやすくなるので、検討していただきたい。
- 現在は必要ありませんが、将来具合が今より悪化した時に付き添い介助の制度があれば利用したい。
- タクシー利用の領収書で支援してほしい。通院も今後困難が予想される。
- 医療機関が遠隔地であり、定期的に通う際、TAXI を利用せざるを得ない。その TAXI 代を補助してほしい。
- 重い物が持てないので、買物に行けない。
- タクシー券を増額してほしい。
- 産まれたばかりの子どもがいるため、毎日のように外出するのは大変。交通機関の割引（電車・バス・タクシーなど）があればもう少し気楽に出掛けられるのではないかと思います。
- 外灯を多くしてほしい。
- 気温が 20℃以下になると自分で体温を維持する事が出来ず、手足先が紫色になり体温も 34℃～35℃になってしまうため、車のガソリン代、光熱費の支給を支援してほしい。
- 理由：右半身マヒのため自立歩行が困難／実施してほしいもの：通院の送迎
- タクシーで近くはお断りと言われて断られたことがある。
- バス(タクシー)や電車の割引があると助かる。通院するにも遠いので交通費がかかる。受診したくてもためらう時があるので。

## 6. 災害発生時について

問31 あなたは地震などの災害発生時、一人で避難することができますか。(1つに○)

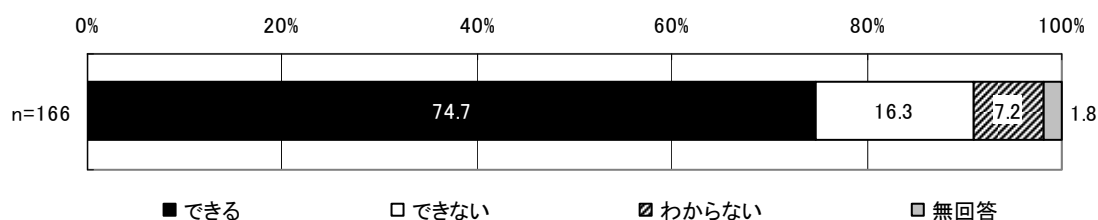
問32 (一人で避難できない方のみ)

災害のとき一人で避難することができない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

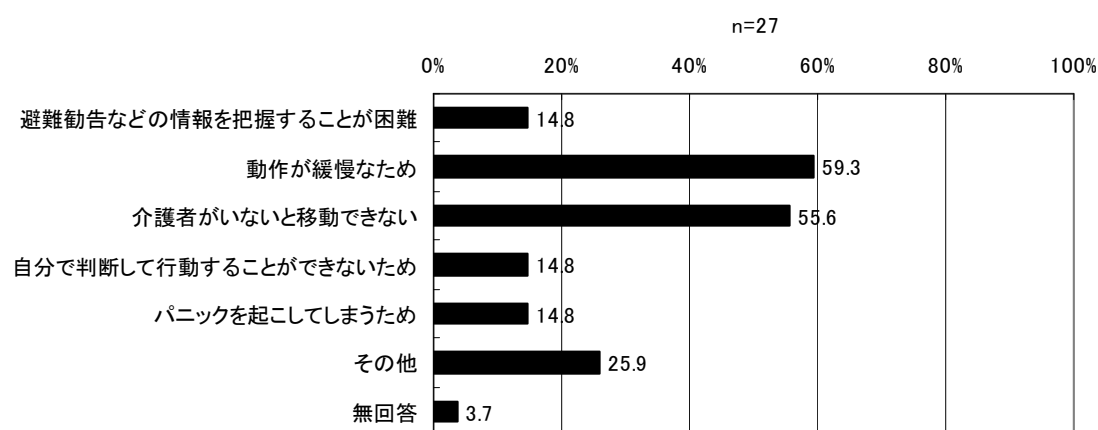
災害発生時に一人で避難することが「できる」人は74.7%となっています。「できない」との回答は16.3%みられます。

一人で避難することができない理由では、「動作が緩慢なため」(59.3%)と「介護者がいないと移動できない」(55.6%)が5割を超えています。

《災害発生時に一人で避難ができるかどうか》



《一人で避難することができない理由》



【その他の記述】

- 身体のマヒ
- 人工透析をしている。
- 歩行がスムーズに行えない。(足の指欠損)
- 体力がないため。
- その時の体調と被害、地震災害の規模による。

**問33 市では災害発生時に設置される避難所の主な備品（水・機材等を除く）として、次のものを用意しています。これ以外であなたが必要と思うものがあればご記入ください。**

- 車いす、杖
- 機材に何が含まれているのか不明ですが…筆記用具、ガムテープ、軍手、使い捨てゴム手袋、ビニールゴミ袋、乾電池、ハサミ、カッターなど
- 保存食、医薬品、歯ブラシ、めがね、携帯充電器
- 座薬
- 生理用品、メガネ、老眼鏡、スリッパ（くつの代わりに）、紙マスク、洗わない手の除菌（アルコール除菌液）
- 生理用品、潰瘍性大腸炎なのでトイレが少ないのはもう恐怖です。難病患者用のトイレを確保してほしい（携帯でもかまわない）。
- 今の私の病気は薬が一番大事なので、病院からの薬が手に入らなかったら困ります。
- 靴、歯ブラシ、歯みがき粉またはそれに代わる物、子ども用のマグ、哺乳ビン
- 自己注射用のアルコール綿などの器材
- 大型モニター、発電機、伝言板
- 人工透析必要なため、その様な事をふまえての件
- 寝袋、簡易テントのようなもの、クッション
- 歩行器、杖、車いす
- ラジオ
- 湯たんぽ、足湯用バケツ、タオル、バスタオル、ビニール、ひざかけ、枕
- 心電図計、AED、発電機（無停電電源装置）、固定電話
- ホッカイロ、紙マスク、アルコールジェル
- マスク
- 東日本大震災では持病の薬が手に入りにくかったと聞いています。薬がなければ体調を維持することはできないので、薬の備蓄や処方せんなしでの薬の配布はできないでしょう。
- 蓄電池（腹膜透析用）
- 使い捨てカイロ（冬だったら）
- 生理用品、おむつ用おしりふき（子ども・大人用）、大型ゴミ袋、ウェットティッシュ、伝言板または伝言用紙、筆記用具
- ラジオ・携帯電話の充電器
- 生理用ナプキン、冬ならカイロ、おしぼりウェッティ、ハブラシ、ハミガキ粉、通常のマスク、タオル
- 生理用品（おりものシート含む）、使い捨て下着、人工透析患者のみですが、カリウム吸着薬も用意していただけると安心です。
- パウチ（人工肛門用）、湯たんぽ、ホッカイロ

- 生理用品、眼鏡
- 現在飲んでいる薬の予備がないので時々不安になる時があります。
- ポリ袋、ペーパータオル、ウェットティッシュ、車椅子
- 緊急時に透析可能な近隣の医療機関を知りたいです
- AED、食料品、発電機、ストーブ、石油、灯油
- タオル
- 濡れティッシュ、携帯用ビデ、パット（尿・便失禁用、下血用）、紙パンツ（リハビリパンツではない）、カイロ（冷えると病状が悪化するため）
- 照明器具
- 病気（難病）用の薬を入手できるような手段、もしくは薬。
- 寒冷に弱い病気なので、携帯カイロ（紙カイロ）や軍手など暖める小物があると有難いです。
- LED ライト、ラジオ、カードゲーム等
- 身体を温める物（湯たんぽ、ホカロン等）
- 週3回透析をしているので、いざとなったら透析が必要なのですが、どうすれば良いでしょう。
- ホッカイロ
- ウェットティッシュ、ドライシャンプー、頭痛薬、（軽度の）精神安定剤、睡眠誘導剤、歯ブラシ、歯みがき粉、携帯充電器（必須）、※ペット保護、ペット帯同を考えていただきたい。
- 歯ブラシ、アイマスク
- ライター（マッチ）、ビニール袋、電池、フラッシュライト、ラジオ、耳栓、ロープ、ティッシュ、眼鏡
- リヤカー

## 7. 自由意見

**問34 狛江市の障がい者施策全般について、ご意見やご要望がありましたら、自由に記入してください。**

- 難病・障がい者等の書類の提出について。私は西野川に住んでいるので、市役所まで徒歩 30 分はかかってしまいます。バスなどもバス停が不便なこともあり、コマバスも行きは便利ですが、帰りが不便です。何回も直接届けに行くのが大変です。せめて提出回数が少なかったら良いと思います。
- 難病制度が今後変更された際、難病（特定疾患）ではなくなったら経済的負担が大きくなり、治療を続けられないのではないかと不安です。市で難病制度から外れても助成等していただけたら少しは安心して治療が続けられるのではと思っています。
- 現況届など、いちいち書類の提出がめんどろくさい。仕事を休まなくてはならないし。1 年で治るなら難病ではないでしょう。
- 長時間歩いたり立っているのができないため、移動手段に自家用車やバイクを使用しているが、買い物や催しイベント等に行くと、駐車場から遠かったり料金が高かったりするため、二の足を踏むことが多い。できるだけバイクを利用しているが、どこにでも置けるわけでもないので置き場に苦労している。障がい者が利用しているものはステッカーなどでわかるようにし、なるべくどこにでも駐車できるように考えてほしい。（車だけでなくバイクなどについても）
- 狛江市の障害福祉手当の額が少ないので上げてほしい。（消費税が 8 % に上がるのだから特に検討して下さい）
- 難病手当をもらっているが、日常生活に不自由ない程度なので障がい者のことはわからない。なぜ狛江市は障がいと表記しないのか疑問に思ってる。ひらがなにする意味が全く理解できない。差別と思われるからとかいう理由なのかもしれないが、全く意味不明だと思う。非常に不快に常々思ってる。
- 急に病院に行かなければならないような時に市内で使用できるタクシー券等があれば便利です。
- 難病患者福祉手当が杉並区、渋谷区等の約 1/3 と非常に低いと思います。
- 広報のスピーカーの音量、音質が悪くて場所により（自宅など）聞き取れない。
- 経済的な援助。障がい者、難病患者でも働ける仕事のあっせん。
- 難病患者も駐車場を止めやすくしてほしい。
- 駐車場（障がい者用）の確保

- 自分のことだけ考えてみるとまだある程度動けるが、病状進行はしてなくても動けなくなっている自覚があります。毎日お風呂入れません。おぼれるから。家族はどうしていいかわからないそうです。自分も訴えるだけじゃだめだから、こうしてほしいと言えるように勉強する機会がほしいです。身近に支えてくれるスペシャリストにいてほしいです。
- 手当はありがたいです。私自身は症状が割と軽いほうですので生活全般においてコントロール出来ていますが、市の支援は非常にありがたいです。
- 他の区（世田谷）のように手当（タクシー券、ガソリン代）がほしい！！
- 相談窓口を一つにしてほしい。
- 狛江北口の公共駐車場の障がい者無料については大変助かっていますので、今後とも継続して下さい。
- 福祉サービスを知らずに受けずにいる場合も多々あるので、わかりやすい冊子があるとありがたいのですが。
- 助成金の増額、生活費が足りない
- 特定疾患になって初めて福祉制度が充実していることを知りました。市役所の相談員の方も親切で感謝しています。
- 東京 23 区にくらべて極めてひどい。
- 障がい者にやさしい町を。夫は右足切断、私は小児マヒと人工透析週 3 回。災害時の不安。生活苦、二人の年金は生活保護より少なく。
- 障がい者政策だけではないかもしれませんが、狛江の道路（歩道）を考えていただきたい。市役所の前の道路は広いですが、例えば、我が家の前の歩道（水道道路）は車イスとか通れるのでしょうか？和泉多摩川駅までの道も段差が多く、不安定です。
- 手当額をもっと上げてほしい。難病医療の負担限度額の上限が上がっていくので、医療費の支払いが困難になってくる。高額な注射は中止することができないし、好きで病気になったわけじゃなく、そのために生活を切りつめるのはつらい。
- どのようなサービスをしているのか利用していないのでわかりません。今は特に利用しなくても家族の協力で生活は成り立っているが、この先どのようになっていくのかは不明で、その時々どういったサービスが利用できるのか…わかりやすくしてもらえたら助かります。
- 病気に対しての対処療法しかないので、根本的な治療法の情報が有れば知らせてほしい。
- あいとぴあセンターや市役所の窓口で相談したことで、少し道筋が見えました。今後さらに生活上の困難が発生します。24 時間見守りシステム等を検討していただけたらと

思います。

- （難病認定）免許更新の際、サービス支援室には大変お世話になっています。特に東京都からの連絡は一方的ですが、サービス支援室はその間に立ってきめ細かく対応してくださり、有難く思っています。
- ガソリン券をいただいておりますが、もう少し増やしてもらいたい。
- 医療費の免除、または補助金の増額等を検討していただきたいです。
- 医療券更新のため、担当医に記入していただく書類の請求金額が昨年から約3倍（6,000円）になりましたが何故でしょうか。この件は本当に納得いきません。
- 自分自身が難病患者ですが、高齢者の介護をしています。高齢の家族には難病の事が理解できないため、話していません。自分の通院時には自費で高齢者を介護してもらうサポートをホームヘルパーさんに頼んでいます。デイサービスを利用できる状態の時はいいのですが、そうではない場合（高齢者が退院して間もない場合や風邪ざみ等の場合）自費でホームヘルパー3人 or 4人分の費用負担は重いです。通院、診察、服薬、処方等にも時間がかかり、ヘルパーさん1人の単位時間では自宅に戻ってこられません。こうでもしないと通院をキャンセルしなくてはなりません。即、死につながるかもしれないのでこわいです。高齢化社会にますますなっていくのでこういうケースもあると思います。
- 日常品が買えるお店が近所になく、電球の取り換えも電器屋に電話している。その際の出張費、工事費を一部負担いただけないか？
- 窓口でいつも親切に対応いただきまして感謝しています。分からない事が多いので不安でいっぱいになる時がありますが、相談にのっていただけるととても安心します。これからも宜しく願い致します。
- 23区と比べて手当の支給額が少ないことに不公平感を覚える（水準を統一してほしい）
- 近くに広い公園があるのですが車イスで入れない。車イスの通れる幅が狭い、バリアフリーでない。
- 都営住宅や市営住宅にもっと入居しやすくしてほしい。今の優遇倍率ではまず入れない。
- 毎年病状は悪化していくばかりで届けで出している難病だけではすまず、疾病名がいくつも重複しているのが現状です。障がい者施策ではなく難病患者施策として各病院の対応、医師の難病に対する認識・理解が粕江市内には必要だと思います。
- 義足を使用していますので自力歩行大変です。タクシー券多くいただければ助かります。
- 難病と診断され、患者のケアをしながら様々な事務手続をすることは家族にとっても非常に大変なことです。当アンケート7ページ問26にある様な相談窓口はほとんどの存

在を知りませんでした。諸手続きの申請書等を市役所の窓口に取りに行った時点で上述した窓口などの情報をいただきたいです。患者家族にとっては何もかも初めての体験で戸惑いがたくさんあります。医療、福祉、介護について、それぞれの家族がスムーズに手続きを進めることができるよう、全体を見て「どうしたら良いか、何をしなければならないか」を導いてくださる担当者がついてくださると心強いです。

